

自己評価書

平成22年4月

城西国際大学薬学部

目 次

I	大学薬学部の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	総括	4
IV	自己点検・評価書作成のプロセス	6
V	基準ごとの自己評価	7
	『理念と目標』	
1	理念と目標	7
	『教育プログラム』	
2	医療人教育の基本的内容	14
	(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育	
	(2-2) 教養教育・語学教育	
	(2-3) 医療安全教育	
	(2-4) 生涯学習	
	(2-5) 自己表現能力	
3	薬学教育カリキュラム	28
	(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度	
	(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容	
	(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備	
4	実務実習	42
	(4-1) 実務実習事前学習	
	(4-2) 薬学共用試験	
	(4-3) 病院・薬局実習	
5	問題解決能力の醸成のための教育	66
	(5-1) 自己研鑽・参加型学習	
	『学生』	
6	学生の受入	71
7	成績評価・修了認定	80
8	学生の支援	84
	(8-1) 修学支援体制	
	(8-2) 安全・安心への配慮	
	『教員組織・職員組織』	
9	教員組織・職員組織	105
	(9-1) 教員組織	
	(9-2) 教育・研究活動	
	(9-3) 職員組織	
	(9-4) 教育の評価／教職員の研修	
	『施設・設備』	
10	施設・設備	129
	(10-1) 学内の学習環境	
	『外部対応』	
11	社会との連携	138
	『点検』	
12	自己点検・自己評価	148

I 大学薬学部の現況及び特徴

1 現 況

(1) 大学薬学部・薬学科名

城西国際大学 薬学部 医療薬学科

(2) 所在地

千葉県東金市求名1番地

(3) 学生数，教員及び職員数（平成22年1月1日現在）

薬学部学生数：578名

薬学部専任教員数（みなし教員を含む）：52名

薬学部事務職員（臨時職員を含む）：3名

2 特 徴

「城西国際大学」は、千葉県の太平洋に臨む九十九里至近の地に平成4年（1992年）に開学した。現在、「経営情報学部」、「国際人文学部」、「福祉総合学部」、「メディア学部」、「観光学部」、「薬学部」があり、平成22年（2010年）4月に新設される「環境社会学部」を併せて計7学部を擁する総合大学である。キャンパスは、東京紀尾井町、幕張、求名（ぐみょう：千葉県東金市）、鴨川の4キャンパスにわたるが、薬学部は全て、求名キャンパスで活動している。城西国際大学は、英語名：Josai International Universityの頭文字を取り通称「JIU」（ジェー・アイ・ユー）と呼ばれ、教職員、学生から親しまれている。本学学歌は、谷川俊太郎先生作詞であり、その中でも「はばたけ JIU」、「うたおう JIU」とうたわれている。

「学校法人城西大学」は、房総の地に出生した故水田三喜男（元自民党政調会長、大蔵大臣）が教育の理念である「学問による人間形成」を建学の精神として、昭和40年に設立した埼玉県坂戸市の「城西大学」を端緒としており、現在では城西国際大学と城西大学、城西短期大学の3大学を有している。「学問による人間形成」とは、「学問それ自体が目的ではなく、あくまで人間形成の手段」であることを意味している。創立者、水田三喜男初代理事長語録には、「他人によって作られた環境であると思うところに不平と不満はおこる。自らの手によってこれから新たにつくるべき社会であることを観ずるならば、学び取った、知識、経験、自覚は常に自らに勇気を与える。人間の形成は完成された環境のみに求め得られるのではなく、新たな環境を作り出さんとする苦悶と努力の中にこそ求められる。」とある。城西国際大学も、学校法人城西大学の一員として、この建学の精神に学び、先進的な気概を持ちつつ主体的な行動ができる人材（薬剤師）を社会に羽ばたかせることを目的としている。

城西国際大学は、「学問による人間形成」という建学の精神を継承しつつ、「国際社会に生きる人間としての自己形成」という独自の建学の精神に基づき、平成4年に設立された。その後、東金・山武・九十九里をはじめ、広く千葉の地元地域に貢献することを念頭に置いた、教育研究活動を実践している。薬学部は、平成16年4月に4年制薬学部医療薬学科として開学したのち、平成18年には教育制度変更に伴い、6年制薬学部医療薬学科へと変貌を遂げた。千葉県内に薬学部を持つ大学として、千葉大学（千葉市）、東京理科大学（野田市）、東邦大学（船橋市）、日本大学（船橋市）、帝京平成大学（市原市）、千葉科学大学（銚子市）の他6大学と並び、特に後者2校と本学が同年に開学したことから、千葉県内のいわゆる「新設薬学部」3校に該当する。

城西国際大学は薬学関連施設として、千葉県大多喜町に「薬草園」を管理している。この薬草園はもともと、昭和63年に千葉県が県民の薬草に対する啓蒙の為に設置したものであるが、平成17年より、名称も「学校法人城西大学 城西国際大学薬草園」とし、城西国際大学が学生の卒前卒後教育や地域貢献を兼ねて管理運営にあたっている。また、平成16年には薬剤師教育の試みを研究の分野で実現するために、「城西国際大学かずさ創薬研究センター」を千葉県の高度研究開発拠点である「かずさアカデミアパーク」内に開設し、最先端の遺伝子工学の研究成果を利用したワクチンの開発及び免疫系作用型DDS（ドラッグ・デリバリー・システム）の研究を行っている。また、薬学棟内には薬学の歴史を示す資料を陳列した「くすりの資料」展示コーナーも設けている。

本学の大きな特徴の一つとして、教員と学生との距離が近いことが挙げられる。最近では、多くの大学で「アドバイザー・アドヴァイジー」といった担当教員制が導入されているが、本学は開学当初より他大学に先駆けて実践している。入学直後に実施される1泊2日の「フレッシュマンセミナー」を皮切りに、「成績交付」「アドバイザー・アドヴァイジー週間」「オフィスアワー」などの機会を利用して、学生とのコミュニケーションを密にし、履修指導・学習指導・生活指導・進路相談などを実施している。

また、学生の出身地をみると、北は北海道から南は沖縄まで多くの都道府県出身の学生が学んでいるのも本学薬学部の特徴の一つである。近年、この傾向は年々少しずつ薄れており、相対的に関東近県出身の学生比率が増加している。

Ⅱ 目的

本学薬学部は、平成16年4月に4年制学部として開設され、平成18年からは、すべて6年制課程（定員180名：医療薬学科）に移行した。学校法人城西大学の建学の精神「学問による人間形成」は、城西国際大学においても最も重要かつ根幹をなす教育の理念であり、それを継承しながら城西国際大学独自の建学の精神として「国際社会に生きる人間としての自己形成」を掲げている。薬学部においてもこれらの建学の理念を尊び、これら建学の精神を体現する学生を育成し、社会に送り出すことに努めている。薬学部における教育研究上の目的は、学生便覧にも書かれているとおり、「超高齢社会において、質が高く安心・安全な医療を提供できる薬剤師を育成する」ことである。

「学問による人間形成」という建学の精神を体現する学生を育成するため、薬学部のカリキュラムは、薬学教育モデル・コアカリキュラムの実践を中心に、ヒューマニズム醸成のための医療人教育、魅力ある薬剤師養成のためのアドバンスト教育及び薬剤師国家試験合格に足る基礎学力を担保するための支援教育から構成されている。また「国際社会に生きる人間としての自己形成」という意味では、語学教育や海外研修プログラムなどを展開し、国際大学における薬学部という存在意義を考え、学生の特徴付けに資する教育を実践している。

薬学部では、高度高齢社会日本の地域医療を支えるために、主体的に行動できる「薬剤師」の輩出を目指している。従来の医療薬学のみならず、高齢者医療、福祉、看護・介護、栄養、セルフメディケーションなどの幅広い専門知識を有し、あらゆるライフステージにある人々の健康に興味・関心を抱き、人々から信頼される、地域に根ざした薬剤師を養成することを目標としている。これは、少子高齢社会を迎えて、薬剤師の高齢者医療への貢献が期待されることから、福祉や看護・介護・栄養に関する素養を持ち、在宅医療に関わることのできる薬剤師、さらに薬物治療のみならず疾病予防及び健康増進活動（ヘルス・プロモーション）へ貢献できる薬剤師を養成し、「地域医療に貢献できる薬剤師」という社会のニーズに応える人材育成を行っている。キャッチコピーとして、平成22年2月から、学部PR：「地域に根づき、人を支える、新薬学系」、学部養成人材：「地域に根づき人を支える、薬のスペシャリスト」を掲げて教育活動を展開している。

薬学部が求める学生像（アドミッションポリシー）として

- (1) 人々の健康に興味・関心を持ち、地域医療に貢献したい人
- (2) 福祉・看護・介護・栄養及びセルフメディケーションに精通し、少子高齢社会の期待に応えたい人
- (3) 問題探求心・学習意欲を持ち、生涯にわたり自己研鑽に励むことができる人の3つを掲げている。

Ⅲ 総括

城西国際大学薬学部は、平成 16 年に 4 年制薬学部として開設された後、平成 18 年に 6 年制に完全移行したが、その移行は大きな混乱もなく、おおむね順調に推移した。特に平成 21 年度には、全国の他薬学部と同様に、実務実習事前学習、共用試験（CBT, OSCE）を初めて実施したが、その準備に対する教員の負荷は大きかったものの、共用試験に関しては、CBT, OSCE ともに受験者全員合格という結果を得た。しかしながら、教育に関しては妥協せず常に改良を加える姿勢は崩していない。

平成 21 年度 1 年間に実施した教育改革として、履修要項の見直し、「導入教育」としての「ゼロ・スタートプラン」、講義担当者の再編（若返り）、入学前導入教育としての「入学前通信添削」、学業不振学生の支援を目的とした時間外補習の「自己学習システム」、経済的に困窮している学生に門戸を開く「奨学生制度」の大幅拡充、学生組織としての「PC-booster」活動の開始、薬学部生を対象とした約 2 週間の「海外薬学研修」、薬学部内サークルの立ち上げ支援、「授業アンケート」の学生への開示などがある。次々に改革を実行し、学生からも「薬学部は大きく変化し、良くなっている」との評価を受けている。特に、本年 2 月に実施した米国カリフォルニア州立大学リバーサイド校との提携による海外薬学研修は、現地からの生情報を「同時中継的」に薬学生ホームページ「薬卵」へ連続掲載したところ、日本に留まった学生にも大きな刺激を与え、学生のご家族の方からの反響も大きかった。今後も、常に変化する社会環境、教育環境、入学者の状況を適切に捉えて、過去の成功例や他大学の動向を踏襲するのではなく、城西国際大学薬学部にふさわしい独自の教育環境を整備することに注力していく。

評価結果に関しては、「自己評価 21」を通して、本学の教育の良い点、改善すべき点が明らかになった。これを今後の教育内容の改善に是非とも役立てなければならないと考えている。

本学薬学部の教育の長所としては、教員と学生との距離が近く、学生目線で教育改善を行うことができおり、その改革も迅速かつ効果的に行なっていることが上げられる。6 年制の教育に関しても、新しい制度を本学の学生の状況にあわせて導入し、学生の持っている潜在能力を十分に引き出すことができる教育を実践している。今後も、「学生中心主義」教育の良い面を追究しながら、教育内容のさらなる向上を目指す。

一方、**本学薬学部の教育の改善すべき点としては**、最も大きな課題に、学生募集が挙げられる。少子化、理系離れ、6 年制移行後の薬学部人気の一時的な低迷、リーマンショック以降の経済状況の悪化など、社会一般的な逆風要因はあるものの、それらの現実是他大学の薬学部も同様であり、真摯に受け止め、好転させなければならない。現状において「教育の質」は他大学薬学部・薬科大学と比べて遜色ないか、むしろ教員の学生教育に対する情熱は非常に高いと自負している。継続的な教育の質の向上を追求し、学生の満足度のさらなる向上を目指し、かつそれらと同時

に本学の優れた教育・研究施設，充実した学習環境を含めて，特に周辺の高等学校教員，高校生，受験生，地域住民，医療関係者，マスコミへ積極的にアピールして，広報の充実を図ることにより，安定的かつ継続的な入学者数の回復を図り，5年以内の入学者定員の再充足に向けた改善を目指す。他にも，教育水準を高めるために必要な教員数の確保や，専任教員の専門領域における研究活動など，改善が必要とされる点がいくつか見受けられるものの，学部内教育については，今のところ適正に運用されていると考えており，学生募集の改善が何にも増して重要である。

IV 自己評価・評価書作成のプロセス

「自己評価 21」に伴う自己点検・評価については、薬学部に設置している「評価検討委員会」の委員を中心に方針を議論，決定して進めた。評価検討委員会のメンバーは，下記にまとめた通りである。平成 22 年 3 月には，薬学部以外の教員として，福祉総合学部の深沢茂樹教授に評価検討委員会の委員を委嘱し，自己点検の最終過程において，より客観性の高い評価を行った。

評価検討委員会委員（◎は委員長）

平成 19 年度 ◎奥山恵美，児玉庸夫，堀江俊治，和田誠基，平田隆弘

平成 20 年度 ◎奥山恵美，児玉庸夫，堀江俊治，和田誠基，平田隆弘

平成 21 年度 ◎平田隆弘，奥山恵美，堀江俊治，山村重雄，北村昭夫，*深沢茂樹

（* 深沢委員は，平成 22 年 3 月より）

自己評価にあたっては，各基準の内容に関連のある薬学部所属の各委員会に 1 次評定を依頼した。関連委員会としては，学科広報委員会，安全委員会，機器・設備委員会，教育支援センター（委員会），事前学習委員会，実務実習委員会，就職委員会，生涯教育・卒後教育委員会，セクハラ・迷惑行為防止委員会，大学院準備委員会，入試対策委員会，評価検討委員会，試験対策委員会，薬学教育委員会，運営委員会の 15 委員会にまたがり幅広く行った。さらに，全学の委員会である学生委員会，図書館運営委員会，オリエンテーション委員会，公開講座委員会の各委員も 1 次評定を行った。

次に，評価検討委員会の学部委員が分担して，1 次評定の結果を吟味し，2 次評定を実施した。最終評定は，学部外委員を含む評価検討委員会委員全員で実施した。評価にあたっては，自己評価実施マニュアル～「自己評価 21」対応～（平成 21 年 5 月版）に則り，指定された評価基準 12 項目 62 基準を対象に，本学薬学部の教育研究活動等の状況を分析し，記述した。その際，薬学教育評価機構であらかじめ定められた観点を中心に記載することを心がけた。

V 基準ごとの自己評価

『理念と目標』

1 理念と目標

基準 1-1

各大学独自の工夫により、医療人としての薬剤師に必要な学識及びその応用能力並びに薬剤師としての倫理観と使命感を身につけるための教育・研究の理念と目標が設定され、公表されていること。

【観点 1-1-1】理念と目標が、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズ、学生のニーズを適確に反映したものとなっていること。

【観点 1-1-2】理念と目標が、教職員及び学生に周知・理解され、かつ広く社会に公表されていること。

【観点 1-1-3】資格試験合格のみを目指した教育に偏重せず、卒業研究等を通じて深い学識及びその応用能力等を身に付けるための取組が行われていること。

[現状]

本学は、学校法人城西大学の創立者、故水田三喜男の「学問による人間形成」という建学の精神を継承し、加えて国際大学として「国際社会の中で生きる人間の人格形成」を独自の建学の精神として平成4年に誕生した⁷³⁻¹。

本学薬学部は平成16年に、「これからの地域医療を支えるために、主体的に行動できる薬剤師を輩出する」ことを教育の理念とし、「従来の医療薬学のみならず、高齢者医療、福祉、看護・介護、栄養、セルフメディケーションなどの幅広い専門知識を有し、あらゆるライフステージにある人々の健康に興味・関心を抱き、人々から信頼される、地域に根ざした薬剤師を育成する」ことを教育の目標として掲げている⁷³⁻³。これら理念や目標は、アドミッション・ポリシーから卒業研修や生涯教育まで反映させ、「遠くの大病院よりも、近くの頼れる薬剤師」の養成を一貫して目指している。

現在、少子高齢社会や医療過疎の状況が深刻化し、千葉県の医師数は、人口10万人あたり153.5人で、埼玉県、茨城県についてワースト3に入る。この打開策として、在宅医療や高齢者医療への薬剤師の参画また地域住民の健康サポーターとして薬剤師の活躍が望まれている。在宅や高齢者施設の訪問に際し、従来の薬剤師業務に加えて、介護や看護の知識と技術、予防医学の知識や保健指導のスキルがQOL（生活の質）の向上に欠かせず、その役割が薬剤師に強く求められている。

本学は、福祉総合学部を有する総合大学で、医療薬学と福祉の複合的視点を持つ薬剤師育成を実践している。疾病予防、健康増進活動のために適切な食事指導、

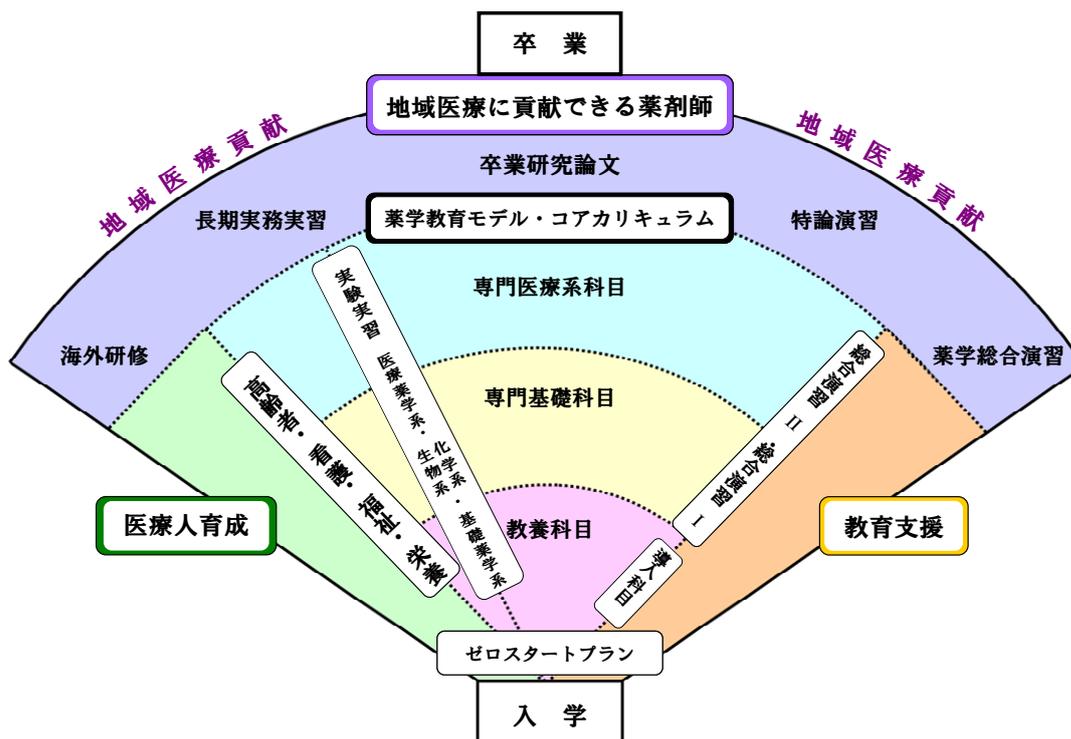
健康食品やサプリメントの適正利用等，保健指導者としての知識・技能も不可欠である。さらに傷病者や生活者，あるいは医療従事者間と良好な人間関係を構築する能力も必要である。本学薬学部では，医療人として日々進歩する薬学高度専門領域における知識の修得を目指した教育のみならず，全人的な教育にも注力している。

理念と目標は，教職員に対しては，会議，FD・SDの際，学生には，教科ガイダンスを通じて周知徹底を図っている。また薬学部HP上にも公表し，学生・教職員，保護者，高等学校教職員，さらに一般の方にも閲覧可能としている。さらに，大学パンフレット，また学生募集要項⁷³⁻⁵や父母後援会地区懇談会⁷³⁻⁶においても公表し，広く周知を図っている。

理念と目標の実現に，薬学教育モデル・コアカリキュラムを包含した「大学独自のカリキュラム」⁷³⁻³を中心に，「医療人育成プログラム」と「教育支援プログラム」⁷³⁻³からなる教育を実施している。「大学独自のカリキュラム」では，薬学教育モデル・コアカリキュラムに加え，栄養・福祉・看護・高齢者関連科目⁷³⁻¹やコミュニケーション関連科目⁷³⁻¹を充実させ，薬剤師の関連フィールドの修得に注力している。またネイティブ教員による英語科目や薬学外国書講読，TOEIC®対策クラス，薬学実践英語など，国際大学として特徴ある語学科目を設置及び設置予定である。コミュニケーション関連科目や人文社会科目も取り入れ，教養科目として充実させている。1年次より毎学年実習科目を設け，技能習得や知識の定着に加え，問題解決能力や論理的思考力の形成を促す研究マインドの醸成につながる教育を実践している。「医療人育成プログラム」では，低学年から好奇心育成のための早期体験学習，ゼミ研究活動やサークル活動，外部講師の講演会等を通じ，経験値の増大を図り，医療人としての自覚を持たせる。高学年では，地域医療へ視野を広げ，かつ専門性強化を目的とした教育，学会での先端情報の収集と発表，インターンシップを通じた実務の実践等を計画している。これらのプログラムは，自立した社会人，医療人へと成長を促すため，学生の主体的活動を支援しながら実践している。「教育支援プログラム」では，学生一人ひとりの総合的なケアを目的としたアドバイザー制度（担当教員制）や主体的な学習を支援する委員会組織として教育支援センターや試験対策委員会，事前学習委員会を設置し，導入教育，共用試験対策及び国家試験対策を実施している。

以上の教育の取り組みは，薬剤師教育が国家試験合格のみを目指した教育に偏重しているのではなく，卒業研究や参加型教育を充実させることにより，深い学識及びその応用能力を身につけるための取り組みとなっている。

以下に，理念と目標に基づく教育プログラムの概念図を示した。



[点検・評価]

優れた点

1. 教育・研究の理念及び目標を明確に定め、教職員、学生、保護者に対して、教授会等の会議、ガイダンス、父母懇談会を通じて周知している。
2. 大学パンフレット及び薬学部 HP には教育・研究の理念と目標、これらに基づく教育プログラム等が掲載されている。

改善を要する点

1. 平成 21 年度版学生便覧 2009（初版）には、印刷行程の問題で学部ごとの理念と目標が記載されなかった。
2. 理念及び目標が、学生や保護者に対して本当に理解されているかどうかを評価していない。

[改善計画]

- ・ 学部ごとの理念及び目標を学生便覧に掲載する。
- ・ 教育・研究の理念及び目標が理解されていることを確認するアンケートを実施する。
- ・ 5 年次以降の教育プログラムを、理念と目標に則り実施する。
- ・ 教育・研究の理念及び目標やこれに伴う教育活動の公表を、HP 等の媒体を利

用し積極的に実施していく。

[エビデンス]

73-1：学生便覧 73-2：大学 HP 73-3：薬学部 HP 73-4：大学パンフレット
73-5：学生募集要項 73-6：父母後援会地区懇談会資料

基準 1 - 2 理念と目標に合致した教育が具体的に行われていること。

【観点 1-2-1】目標の達成度が、学生の学業成績及び在籍状況並びに卒業者の進路及び活動状況、その他必要な事項を総合的に勘案して判断されていること。

[現状]

地域医療を支え、主体的に行動する薬剤師輩出のため、高齢者医療、福祉、看護・介護、栄養、セルフメディケーションなどの幅広い専門知識を有し、人々の健康に興味・関心を持ち、人々に信頼され、地域に根ざした薬剤師の養成を目標としている。その目標達成に、「自ら考え、行動する」ための思考力、決断力、実行力の養成が必須であり、主体性を尊重した「学生中心主義」教育を通じて実践している^{76-3,76-4}。

教育プログラムの特徴は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に加え、「医療人育成」と「教育支援」から構成される点にある。具体的には、学生のヒューマニズムを醸成し、主体的活動を応援し、人との交流を通じて積極的な取り組みに関わる「医療人育成プログラム」と、リメディアル教育・各種演習教育による基礎学力の担保と共用試験・国家試験の合格のための学習を下支えする「教育支援プログラム」である。

「医療人育成プログラム」は、人間力を鍛えるプログラムとして、入学直後に行われる「フレッシュマンセミナー」で、医療人としての心構えを身につけ、仲間との出会いを作る。「早期体験学習」として、1年次に介護関連施設を見学、また3年次に体験学習を実施し、医療人としてのあり方について討論する。「ゼミ研究活動」では、低学年からゼミ研究活動を実施し、研究成果を学内で発表する機会がある。「薬学サークル活動」では、集団社会における主体性や協調性を養う。「未来講座」は、大学全体の寄附講座としての学部横断型 21 世紀人材育成プログラムであり、薬学の枠を超えた幅広い社会性を身につける。「語学教育」は、国際大学ならではのネイティブ教員による英語科目や薬学外国書講読、また TOEIC®対策クラスを提供する。高学年では、海外薬学研修も実施する。「コミュニケーション能力」は、言語コミュニケーション論演習、臨床コミュニケーション学演習などの授業に加え、医療薬学系実習では、城西国際大学模擬患者会の協力を得て、ロールプレイで医療コミュニケーションスキルを身につける。アドヴァイザー制度による挨拶等の基本的なマナーの習得は、全学年を通して実施し、授業外でもコミュニケーションスキルの習得に向けた教育が実践されている。

「教育支援プログラム」は、入学前学習、導入教育、補習、総合演習、試験対策と全学年を通じた学力の支援体制である。入学前学習と1年次の薬学基礎科目群(化学・生物・物理・数学)では、高等学校で学習した内容のうち、苦手分野の克服と、大学授業に必要な点を重点的に学習する(リメディアル教育)。「導入科目」には、

好奇心の育成を図るため、「ゼロ・スタートプラン」と称し、自然科学や薬学領域の世界が身近なものであることへの「気付き」を促す科目がある。また、低学年時に補習プログラムを用意し、学習の習慣付けを支援している。2年次の総合演習Ⅰは、1・2年次の基礎学力の確認、4年次の総合演習Ⅱ・Ⅲは、1-4年次の知識・技能・態度の確認を目的とし、連携した教育支援体制により、学習の円滑な到達をサポートしている。総合演習Ⅱ・Ⅲは、共用試験（CBT・OSCE）対策にもつなげている。5・6年次の薬学総合演習では、それまでの学習内容全てを見直し、万全の体制で国家試験に臨める学習支援を実施する計画である。「アドヴァイザー制度」は、学生一人ひとりに担当教員（アドヴァイザー）を定め、履修・学習、大学生活、就職（進路）等の相談を通じて、快適で充実した学生生活を支援する。

教育目標に対する施策は、履修ガイダンスと面談で各学生と確認し、状況・目標に応じた計画を作成する。学習成果に関しても個人面談により定期的な達成度の確認と指導を行っている。シラバスには「学習目標、講義ごとの到達目標及びその確認方法」が記載され、3回目と最終回の授業アンケートで客観的に点検している⁷⁶⁻⁶。

[点検・評価]

優れた点

1. 学生側に視点をおき、教育の理念と目標に合致した施策が具体的かつ多様に行われている。
2. 成績やアンケートにより評価している講義については、シラバスにより学習到達目標を予め公表する方法などが加えられ、高く評価できるものとなっている。

改善を要する点

1. 個々の施策の目的は理解できるものの、教育としての達成度の評価が十分になされていない。

[改善計画]

- ・ 授業以外の教育的施策に対する目標の到達度を測定するために、個別面談の結果の集計を利用する等、検討・改善を行う。
- ・ 知識の到達度を測定するためには、総合演習における学力と共用試験・国家試験の結果とを関連付けた調査などを行うことを計画している。
- ・ 態度・技能の到達度の測定には、実務実習のアンケート調査により、第三者の客観的な評価を受け、また OSCE における評価との関連を調査できると考えている。
- ・ 半期に一度実施するストレスチェックは、学生生活の満足度の指標でもあり、本数値の経年変化を、教育施策の達成度評価の重要な指標とする。

[エビデンス]

76-1: 成績評価に関する資料 76-2: 学生在籍状況 76-3: 学生便覧 76-4: 大学パンフレット 76-5: 薬学部 HP 76-6: シラバス

『教育プログラム』

2 医療人教育の基本的内容

(2-1) ヒューマニズム教育・医療倫理教育

基準 2-1-1

医療人としての薬剤師となることを自覚させ、共感的態度及び人との信頼関係を醸成する態度を身につけさせ、さらにそれらを生涯にわたって向上させるための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

- 【観点 2-1-1-1】全学年を通して、医療人として生命に関わる薬学専門家に相応しい行動をとるために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-2】医療全般を概観し、薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育が行なわれていること。
- 【観点 2-1-1-3】医療人として、医療を受ける者、他の医療提供者の心理、立場、環境を理解し、相互の信頼関係を構築するために必要な知識、技能、及び態度を身につけるための教育が行われていること。
- 【観点 2-1-1-4】単位数は、(2-2)～(2-5)と合わせて、卒業要件の1/5以上に設定されていることが望ましい。

[現状]

人の生命に関わる薬学専門家になるための基本を学ぶ目的で、「命の大切さ」を主眼とした教育を重視し、「講義」、「体験学習」、「実習」、「外部講師による講演」などを多面的に実施している。

1年次の「薬学概論」では、「安楽死」、「エホバ輸血問題」、「クローン、遺伝子診断」等について討論を行う⁸³⁻¹。また、十分な事前準備の後、身障者施設、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設も訪問している。入所者と一対一でオセロゲーム、数名での釣りゲーム及びボール投げなど、学生の心により大きな変化をもたらす効果が期待できる体験型の訪問である点が特徴である。触れ合いの程度により、学生の印象度が異なる。見学終了後、実習で得た内容をまとめ、ポスターセッションで発表を行う⁸³⁻¹。

1年次の「基礎薬学実習」では、一人一匹のラットを用いて解剖実習を行う。全員が直接ラットに触れ、生命に触れる実習であり、実習後には「自ら体を動かして知った生命の不思議」というエッセイを書かせる。エッセイには尊い命の犠牲により学習できたことに対する感謝の言葉があふれ、生命の尊厳を考えさせる教育効果がある⁸³⁻²。

4年次の高齢者医療サービス論演習は、高齢者の薬物治療を中心とした様々な医療問題に取り組む。講演は薬剤師のほか、高齢者医療にかかわる様々な立場の方々を講師として招いている。例えば、管理栄養士による高齢者の「栄養管理」、リハビリ施設職員による「高齢者のリハビリ」、本学福祉総合学部教員による「介護」についての講演などを提供した。最後にグループで高齢者の模擬症例を作成し、それに対する問と解答を作成する。患者背景にも重点を置き、患者の気持ちに配慮できるこ

とを目的としている⁸³⁻¹。平成 22 年度からは、本科目を 3 年次に開講し、上記内容を含むほか、学外に出向き一般の方々・医療従事者・行政関係者などへのインタビューを実施し、地域医療に関する問題点の抽出を学生自らが実践することになる。

平成 21 年度には、サリドマイド被害者による講演会に、1, 3, 4 年生を参加させ、医療倫理に関して深く考えさせた。一部の薬学生は、筋萎縮性側索硬化症（ALS）難病患者の講演（福祉総合学部主催）にも参加し、これら薬害の問題や ALS 患者が動けなくなった時の人工呼吸器の取りはずしなどの問題を通じて、命の大切さを学んだ。

人間教育の基本として挨拶も重視し、入学直後のフレッシュマンセミナーで、態度マナー教育を実施している。また、アドヴァイザー制度（担当教員制）による学習・大学生活・進路等の指導を通じて教員と関わり合い、医療人のみならず、社会人として人との信頼関係を構築するために必要なコミュニケーション力の醸成に尽力している。

ストレスチェックは、精神的な病を抱える可能性がある学生の早期抽出を目的とし、半期に一度全学生を対象に実施している。要注意と判定された学生について、個人情報に配慮しながら情報をアドヴァイザーに伝達し、面接を行ないカウンセリングを勧めることもある。中にはカウンセリングを受け、円滑な学業生活を回復した学生もいる。このような取り組みを通じ、人（学生）の気持ちや人権への配慮等の教育効果もあると期待している。

本学薬学部のカリキュラムでは、薬学導入教育・薬学基礎教育・医療薬学教育・実務実習に加えて、本学独自の栄養、介護、看護、地域医療、高齢者医療などの関連領域の素養を身につけるプログラムも選択可能である。薬剤師の倫理観、使命感、職業観を醸成する教育、さらには医療人として相互の信頼関係を構築するための教育は、卒業要件 190 単位のうち、必修科目として 43 単位、選択科目として 27 単位が用意されており、卒業要件の 1/5 を超えている^{86-1,86-2}。

[点検・評価]

優れた点

1. 施設訪問で、入所者とコミュニケーションを取る参加型体験を通じて、学生のモチベーションを上げる教育が実践されている。
2. 討論を通して、自分の意見を述べることができ、かつ反対の意見も尊重できるような教育が実践されている。
3. ラットの解剖を行い、その後生命に関するエッセイを作成することにより、生命の尊さを学ぶ教育が実践されている。
4. 症例作成を通じ、病気だけに目を奪われずに患者の背景にも配慮できる教育が行われている。
5. 医療人としての自覚と態度を醸成するため、基本的な挨拶教育を行っている。

改善を要する点

1. 理想とする薬剤師像を見るためには、介護施設だけではなく、より早期に病院、薬局等の薬剤師が実際に活躍している施設見学が必要である。

[改善計画]

- ・ 平成 22 年度より実施される早期体験学習，中期体験学習では，病院・薬局の見学を実施する。
- ・ 5・6 年次に開講される特論演習においては，薬剤師を取り巻く様々な実践的環境における視野を広げ，実務実習・卒業研究では，人との信頼関係を構築するために必要な訓練を実施する。

[エビデンス]

- 83-1: 薬学教育シラバス 83-2: 解剖生理学実習エッセイ集 86-1: 学生便覧
86-2: 単位数表

(2-2) 教養教育・語学教育

基準 2-2-1

見識ある人間としての基礎を築くために、人文科学、社会科学及び自然科学などを広く学び、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-1-1】薬学準備教育ガイドラインを参考にするなど、幅広い教養教育プログラムが提供されていること。

【観点 2-2-1-2】学生や社会のニーズに応じた選択科目が用意され、時間割編成における配慮がなされていること。

【観点 2-2-1-3】薬学領域の学習と関連付けて履修できるカリキュラム編成が行われていることが望ましい。

[現状]

本学薬学部には、総合大学としての利点があり、自然科学などの専門科目だけでなく、人文科学、社会科学に関しても広く学ぶ環境を整備している⁹⁰⁻²。関連科目として、「Fundamentals of English I」、「Fundamentals of English II」、「Oral Fluency I」、「情報メディア演習 I」、「情報メディア演習 II」、「経営学」、「法律学」、「倫理学」、「ジェンダー論」、「宗教学」、「心理学」が受講可能であり、薬学準備教育ガイドラインにあるような、幅広い教養教育プログラムを提供している⁹⁰⁻²。

「人と文化」に関する科目としては、上述した「経営学」、「法律学」、「倫理学」、「ジェンダー論」、「宗教学」、「心理学」を選択科目として1・2年次に学ぶことができる。3年次以降に薬学の専門性が高まる教育が実施される前の段階で受講が可能となっており、人としての基礎を磨くための重要項目となっている。またこれらの科目は、1・2年次を通じて受講可能であり、前後期合わせて、6科目を受講することができるような時間割編成上の工夫を行っている⁹¹⁻¹。

語学教育は、1・2年次の基本的な英語教育に加え、国際教育センター主催のサマーセミナーやウィンターセミナー、さらには海外薬学研修に参加することができる。国際大学としての特徴を生かすべく、平成22年度からは、3-6年次にTOEIC® I、TOEIC® II、及び薬学実践英語を選択科目として開講し、全学年にわたり充実した語学教育を受講できる機会を提供する。

高度情報化社会に突入した日本において、中でもデータ化された医療情報を扱う医療の専門家となるために、IT教育は不可欠である。これらの科目は、1・2年次に開講されており、その後の教科目におけるレポート作成、メール等での情報交換、パワーポイントを用いたプレゼンテーション技量の習得などに生かされるよう、カリキュラム編成上の工夫を施している。

「薬学の基礎としての数学・統計」に関しては、専門科目として「薬学基礎数学」（選択）、「保健統計学」（必修）の科目を用意している。これらは、高次学年で学習

する「薬物動態学」「物理製剤学」「医療統計学」などに生かされるよう、カリキュラム編成上の工夫を施している^{90-1,90-2}。

5・6年次に行う特論演習は平成22年度より実施され、「地域医療」を主たるテーマに掲げている。「地域医療特論演習」、「薬局機能特論演習」、「食品機能特論演習」、「ジェンダー・ライフステージ特論演習」、「医薬品開発特論演習」などを準備しており、地域医療との関わりの中で薬剤師の特性を生かすような考え方の醸成や、社会に存在する法制度のもとで力量を発揮するために必要な素養を身につけることを想定している。また、「ジェンダー・ライフステージ薬学特論演習」では、「性差」や「乳幼児期」「壮年期」「高齢期」など様々なライフステージにおける問題点を薬学的視点からとらえる過程で、「がん告知」や「経口避妊薬」「社会と倫理」などの話題も扱い、物事を多角的にみる能力及び豊かな人間性や知性を養うための教育を、体系的かつ効果的に実施する予定である。

本学は、学生が人格形成を成し遂げ、教養を培うことを全学的に推進するリベラルアーツ&サイエンスセンター（通称：LASセンター）を有しており、学部・学科横断的な様々な教育プログラムを開発・提供・運用し、教育効果を測定しながら、改良に努めている。薬学部生は、LASセンターが中心となって行う「基礎能力統一テスト」を半年ごとに受験して、言語分野（語彙、文法、文章読解）と非言語分野（文章題、理科計算、図形・グラフ、論理・推論）の基礎能力を測っている。

[点検・評価]

優れた点

1. 薬学準備教育ガイドラインを参考に、幅広い教養教育プログラムが提供されている。
2. 国際化時代に対応できる人材の輩出という社会のニーズに応じた英語関連の科目を充実させている。
3. 特論演習のカリキュラム編成（予定）においては、薬学領域の学習と関連付けて広く社会科学にも関わりを持たせる学習ができるように工夫している。
4. 全学 LAS センターとの共同により、基本的な人間力を醸成する教育が実施されている。

改善を要する点

1. これから開講される科目については、学生のニーズや社会の変化を的確に捉えて、時代に適合した教育の実践に努める必要がある。
2. LASセンターの教育機能の活用が十分とはいえない。

[改善計画]

- ・ これから実施される特論演習などでは、受講学生による「授業後アンケート」の結果を参考にしながら、学生のニーズと社会の変化を的確に捉えて、物事を

多角的にみる能力及び豊かな人間性・知性を養うための教育を行う。

- ・ LASセンターの教育機能を十分に活用することを検討する。

[エビデンス]

90-1: 薬学教育シラバス 90-2: 学生便覧 91-1: 時間割表

基準 2-2-2

社会のグローバル化に対応するための国際的感覚を養うことを目的とした語学教育が体系的かつ効果的に行われていること。

【観点 2-2-2-1】英語教育には、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れるよう努めていること。

【観点 2-2-2-2】医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育が行われるよう努めていること。

【観点 2-2-2-3】英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていることが望ましい。

[現状]

本学薬学部の語学教育は、英語によるコミュニケーション能力を身につけることを主眼とした取り組みとなっている。科目としては、1・2年次に学科共通科目群の「Fundamentals of English I」、「Fundamentals of English II」、「Oral Fluency I」及び薬学専門科目群の「薬学外国書講読」が実施されている⁹⁵⁻²。3年次以降には、卒業研究に伴うセミナー活動と語学研修・海外薬学研修を除いて、これまで語学教育の設定がなかった。

「Fundamentals of English I」、「Fundamentals of English II」、「Oral Fluency I」に関しては、入学後に英語能力のプレースメントテストを行い、習熟度に応じたクラスが用意され、そのほとんどは英語を母国語とする教員により「読む」「書く」「聞く」「話す」のすべての要素について指導される。多くは、少人数、約20人程度のクラス編成で実施され、会話などの双方向授業に学生が参加しやすい環境を整えている。

「薬学準備教育ガイドライン」に記載されている「薬学英語入門」に対応する科目として、必修の専門科目である「薬学外国書講読」を用意し、「専門英語」、「薬剤師に役立つ英語」、「英文の薬剤情報の読み方」などを学ぶ⁹⁵⁻¹。「薬剤師に役立つ英語」では、教員が独自に作成したホームページ（外国人向け薬局店頭対応マニュアル）を利用している。そのホームページの中では、英語だけでなく、「中国語」、「韓国語（ハングル）」、「フィリピン（タガログ語）」、「タイ語」、「（ブラジル人向けの）ポルトガル語」なども学習可能にしている。

他大学には少ないと考えられる大学独自の環境として、毎日、昼休みなどにそこに行けば、軽食を取りながらネイティブ教員と気軽に英会話を楽しめる「English Cafe」を用意している。

国際教育センターが主催するサマーセミナーやウィンターセミナーは、語学習得と異文化交流を目的とした2-3週間の研修プログラムで、海外提携校の協力下、実施している。また平成21年度には初めて海外薬学研修（2週間）を企画し、カリフォルニア州立大学リバーサイド校と周辺医療機関や製薬企業への訪問見学を実施し

た 97-1。

本学キャリア形成・就職センターでは、全学部対象の TOEIC®団体受験、及び直前の「TOEIC®対策講習」も実施している。これまで薬学部生は専門科目の勉強に精一杯の学生が多く、この環境を生かしきれていなかった。本年度、「JIU 薬学部・国際教育キックオフセミナー」を皮切りに国際教育を展開させ、カリフォルニア大学リバーサイド校における、「薬学国際教育インターンシップ」という 13 日間の米国薬学研修を行った。これに伴い、薬学部生の TOEIC®受験者数が大幅に増大した。

[点検・評価]

優れた点

1. 国際大学としての利点を生かした、グローバル化時代に対応しうる国際的感覚を有する人材を輩出する環境を整えている。
2. 特に、1, 2 年次の学科共通科目群である「Fundamentals of English I」, 「Fundamentals of English II」, 「Oral Fluency I」では、ネイティブ教員による少人数クラスを用意して、生の英語に触れる環境を整え、「読む」、「書く」だけでなく、「聞く」、「話す」の教育にも配慮している。

改善を要する点

1. 現状では、英語関連科目が、1・2 年次に集中しており、英語力を身につけるための教育が全学年にわたって行われていない。
2. 「English Cafe」や TOEIC®受験のチャンスが学生に有効活用されているとは言いがたい。

[改善計画]

- ・ 将来、医療現場、研究室、学術集会などで必要とされる英語力を身につけるための教育を、全学年を通して実施するため、平成 22 年度より、3-6 年次までが受講可能な、「TOEIC® I」, 「TOEIC® II」及び「薬学実践英語」を開講する。さらに、海外薬学研修は「国際社会薬学特別演習」として単位化される。
- ・ また平成 22 年度より、研究室に配属された 5 年生による卒業研究が始まる。5, 6 年次の研究室配属期間に、研究室内のセミナーなどで英語論文を読み紹介すること、国際学会に参加すること、英語のディスカッションをすること、なども、個々人の能力に応じて進めていく。
- ・ 「English Cafe」「TOEIC®受験」など在学习中に英語を学習する機会を学生が有効活用する環境を整える。

[エビデンス]

95-1: 薬学教育シラバス 95-2: 学生便覧 97-1: 海外薬学研修行程表

(2-3) 医療安全教育

基準 2-3-1

薬害・医療過誤・医療事故防止に関する教育が医薬品の安全使用の観点から行われていること。

【観点 2-3-1-1】薬害，医療過誤，医療事故の概要，背景及びその後の対応に関する教育が行われていること。

【観点 2-3-1-2】教育の方法として，被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とするなど，学生が肌で感じる機会提供に努めるとともに，学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育に努めていること。

[現状]

薬害・医療過誤・医療事故防止に関連する教育科目として、「薬学概論」，「毒性学」，「病院・薬局事前実習」，「医薬品情報学」，「医薬品情報学演習」，「医療倫理」などが組み立てられている¹⁰¹⁻¹。その中では，過去に生じた薬害の事例・原因や各医薬品に関する警告，禁忌，副作用について学び，医療過誤を防ぐための疑義照会の流れについての知識を得る。また，「安全管理に注目する」というテーマで，薬剤師業務の中で起こりやすい事象事例を列挙し，事例解析に関する討議を行うことにより，その原因の追求や，誤りを生じやすい投薬例，院内感染の回避方法についても学ぶ。本学薬学部では，医薬品に加えて食品がもたらす生体影響についても重視しており，例えば，2年次の「食品衛生学」，4年次の「食品機能学」においては，食品の安全性と衛生管理というテーマで，食品由来の物質（添加物や残留農薬，化学物質など）により引き起こされる健康障害について理解するとともに，これら障害を予防するためのリスクアナリシス（危害分析）に関する正しい知識と法的背景を理解する項目を設定している¹⁰¹⁻¹。

「教育の方法として，被害者やその家族，弁護士，医療における安全管理者を講師とするなど，学生が肌で感じる機会提供に努める」という点に関しては，薬害被害者団体に所属する薬害サリドマイド被害の当事者の方に，ご自身の体験やその後の生活を含めてご講演いただいた¹⁰²⁻¹。この講演は，「薬学基礎ゼミ」（1年），「薬物代謝学」（3年），「医療倫理」（4年）の授業の一環として行い，ホールの約500の座席がほぼ満席となり，学生に大きな影響を与えた。薬学部HPには，聴講した学生たちの声として「薬が不完全な商品だという言葉が心に残った」「薬は安全である商品として担保する為の問題点・改善点・理解を改めて深く考えさせられた」「自分が薬剤師になったときに，どういう気持ちで患者様と接しなければいけないかを考えさせられた」，「人は人によって支えられている事を肝に銘じてこれからの目標に向かっていきたい」などが掲載されている¹⁰²⁻²。さらに，福祉総合学部主催の地域医療福祉拡大研究会において「地域は難病患者をどう支えるか～ALS患者の在宅生活と地域医療福祉～」というテーマでALS患者やその介護にかかわるご家族，治療に携わる医師の方々による研究会が実施され，難病に苦しむ患者の現状，悩み，「延命」

について考える良い機会が提供された。

また、通常授業の中で科学的な検証や考察を加えることで、学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育を実施している。5・6年次には、卒業研究として医療系実験研究あるいは調査研究が予定されており、科学的かつ客観的な視点に立った考え方や判断力の醸成が展開される。

[点検・評価]

優れた点

1. 薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景及びその後の対応について学ぶ機会が提供されている。
2. 薬害被害者・患者とその家族などによる講演を通して、学生が肌で感じる機会が提供されている。
3. 6年制カリキュラムの中で、学生の科学的かつ客観的な視点を養うための教育の機会が担保されている。

[改善計画]

- ・ 5年次の学外実習実施に先立ち、「実務実習壮行会」を行い、医療人のプロフェッショナルリズム教育を行うことを計画している。学生自らが薬剤師倫理規定を朗読するほか、模擬患者、医療者、地域住民などが薬剤師の卵に期待する声を寄せるなどして、医療安全に注力する心を醸成する。
- ・ 学外実習では、各医療機関における安全管理のシステム等を調べ、問題点の指摘やその解決方法の提案等を報告する課題が予定されており、医療現場での薬害、医療過誤、医療事故の概要、背景及びその後の対応について、学ぶ機会が提供される。
- ・ 被害者・患者とその家族及び治療にあたっている医師等の講演は、今後も開催を継続していく。
- ・ 3年次中期体験学習において、地域の医療従事者が薬害・医療過誤・医療事故防止に取り組む姿・仕組みに触れる機会を設けることを計画している。

[エビデンス]

101-1: 薬学教育シラバス 102-1: 講演会資料 102-2: 薬学部 HP

(2-4) 生涯学習の意欲醸成

基準 2-4-1

医療人としての社会的責任を果たす上での生涯学習の重要性を認識させる教育が行われていること。

【観点 2-4-1-1】医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験談などに関する教育が行われていること。

[現状]

医療現場で活躍する薬剤師などにより医療の進歩や卒後研修の体験談などに関する教育が行われている。

「病態解析学(3年次前期)」,「病態解析学演習Ⅰ(3年次後期)」において,現役医師,薬剤師による専門分野の講演や,最新医療の現状,病院・薬局での業務,米国での臨床薬剤師教育及び博士号(Pharm Doctor)取得の体験談などの講演が,また製薬企業の方より,医薬品開発,薬業界の現状,及び業務内容など多岐にわたる講演が,1コマ90分の講義中30~60分程度行われている¹⁰⁶⁻¹。以下,平成20年度及び平成21年度に行われた講演の内容を示す。

1. 地域中核病院でのチーム医療 -内分泌透析合併症を中心に- (医師,平成20年前期)
2. MRの仕事について (製薬企業,平成20年前期)
3. 血液疾患の現状と最近の話題 (医師,平成20年前期)
4. 泌尿器科学 -1.解剖・生理,2.良性疾患- (医師,平成20年前期)
5. 調剤薬局の仕事 (薬剤師,平成20年後期)
6. 臨床薬剤師入門 -薬剤師に必要な知識,アメリカの臨床薬剤師教育- (薬剤師,平成20年後期)
7. 薬学生の可能性 (製薬企業,平成21年前期)
8. MRの仕事 (製薬企業,平成21年前期)

また,「医薬品化学Ⅰ(3年次後期)」において,製薬企業社員を講師として医薬品の研究開発の現状について講演していただいた。「総合演習Ⅲ(4年次後期)」においても,現役薬剤師による薬局での業務,看護師から見た薬剤師に期待すること及び薬剤師のキャリアデザインに関する講演を実施した¹⁰⁶⁻¹。

また,本学教員は,薬剤師の資質向上のために卒後研修や生涯教育に貢献しており,例えば,一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構(薬剤師認定制度認証機構によって生涯研修プロバイダーとして認証を受けた機構)と提携して薬剤師生涯教育の研修の一部を学内で行っている。その研修には,薬学部の在校生や卒業生も参加している¹⁰⁶⁻²。

[点検・評価]

優れた点

1. 疾患及びその治療方法，薬物療法などの医療における最新情報のアップデートの必要性や，薬剤師に必要な知識の習得，自己研鑽についての重要性を意識させ，さらに製薬企業の方の話などを通して医療に携る人間としての責任や生涯学習の重要性を認識させる教育が実施されている。
2. 地域の薬剤師を対象とした生涯教育の場を学内で開催し，在校生や卒業生にも利用可能とすることで，医療の進歩や卒後研修の体験談などを学習する機会を与えている。

[改善計画]

- ・ 平成 22 年度より，病態解析学演習Ⅰ，病態解析学演習Ⅱ，薬学概論，高齢者医療サービス論演習，総合演習Ⅲ，さらには 5・6 年次対象の各種特論演習など，さまざまな科目において，現役臨床医，薬剤師，他の医療従事者や研究者等を招聘し，最先端医療や卒後研修の体験談等に関する講演を開催し，生涯学習の重要性を認識させる教育を継続的に実施していく。
- ・ 今後は，地域医療で終末医療や在宅医療などに先進的な取り組みを示す医師や薬剤師のほか，医療チームを形成する看護師や栄養士，特定領域の専門性向上に取り組んでいる専門薬剤師や認定薬剤師などによる講演の開催も計画している。

[エビデンス]

106-1: 講義パワーポイント資料 106-2: イオン・ハピコム資料

(2-5) 自己表現能力

基準 2-5-1

自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育が行われていること。

【観点 2-5-1-1】聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-2】個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する教育が行われていること。

【観点 2-5-1-3】全学年を通して行われていることが望ましい。

聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力を醸成する教育に関する直接的な科目として、「言語コミュニケーション論演習」、「臨床コミュニケーション学演習」が用意されている。さらに、多くの科目で small group discussion (SGD) を取り入れており、平成 21 年度では、教科目全体の約 4 分の 1 の科目でこの方略を積極的に採用していた^{110-1,110-2}。

例えば、2 年次後期の「情報メディア演習Ⅱ」ではパワーポイントの使い方を学習した後、課題に対するプレゼンテーションを、個人、グループの双方で行い、効果的なプレゼンテーションの方法を学ぶ。3 年次前半の「病態解析学」では、与えられたテーマを時間外に自由な討議やまとめを行い、それらをパワーポイントスライドなど利用して、講義時間内にグループ発表を行う。2 年次後半の「総合演習Ⅰ」、4 年次後半の「総合演習Ⅱ」でも少人数のグループを作り、与えられたテーマで討議しながらプロダクトを作成、発表、ポスター展示、学内 WEB にアップロードするなど、様々な表現方法を学習している。さらには卒業研究においても、6 年制の 6 年次に、学部全体での「卒論発表会」を開催する予定である。

また、本学には「城西国際大学学会 (JIU 学会)」というゼミ・サークルの発表会の場がある。薬学部には、「ハーブゼミ」「生体リズム研究会」「美養プロダクション」「水質調査プロジェクト」「アロマゼミ」などのゼミ・サークルがあり、学園祭期間中に行われた平成 21 年度の JIU 学会では、全学部から参加している教員、学生の前で、「ハーブ園プロジェクト 2009～五感で楽しむハーブ～」、「あなたのリズムは大丈夫？生活習慣と日内変動の影響解析法！！」「来学者プレゼント用キッチンハーブ栽培キットの作製」「水質調査プロジェクト」などの演題で発表を行い、優秀賞などを受賞した。これらの活動は、主に 2-4 年生が中心となり学年を超えたつながりの中で実施した学生研究の成果であり、意欲ある学生にとって、良い発表練習の場となっている¹¹¹⁻¹。

[点検・評価]

優れた点

1. 低学年から高学年まで全学年を通じて発表をする機会や場が提供されている。
2. SGD を積極的に活用し、個人及び集団の意見を整理して発表できる能力を醸成する機会を持っている。

改善を要する点

1. 聞き手及び自分が必要とする情報を把握し、状況を的確に判断できる能力の醸成に関しては、全学生に対する教育の実践という意味では、十分とは言えない。

[改善計画]

- ・ 平成 22 年度より 3 年次に開講する高齢者医療サービス論の中で、医療者や地域住民などに、医療における問題点などを学生自らがインタビューして情報を集め、問題点を明らかにし、解決策を提案するような学習の機会を提供することを計画している。
- ・ 5・6 年次の特論演習、卒業研究などを活用し、全学生に対し自己表現のスキルを向上させる機会を提供する予定である。

[エビデンス]

110-1: 薬学教育シラバス 110-2: 学生便覧 111-1: 城西国際大学学会 (JIU 学会)
資料

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 薬学教育モデル・コアカリキュラムの達成度

基準 3-1-1

教育課程の構成と教育目標が、薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合していること。

【観点 3-1-1-1】各科目のシラバスに一般目標と到達目標が明示され、それらが薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標に適合していること。

[現状]

薬学部における授業科目は、学科共通科目群Ⅰ（英語）及びⅡ（情報基礎科目）、専門科目群Ⅰ（薬学専門科目）及びⅡ（専門関連科目）から構成されている。平成21年度のシラバスから、専門科目群Ⅰのほとんどの科目において薬学教育モデル・コアカリキュラムの教育目標の用語を用いて記載することをより強力に推し進めた117-1。

シラバスの共通項目としては、授業科目名、担当教員及び所属、履修年次、必修・選択科目の区別、単位数、授業概要及び目標（一般目標及び到達目標）、授業形式（講義、演習、実習）、授業計画（1回ごとの授業内容）、成績評価方法（出欠状況、試験、レポート等）、教材（教科書、参考書等）などであり、「薬学教育シラバス」に記載する項目として提案されたものに則って網羅した。これらは、本学のHPから閲覧できると同時に学生には、CDの形で配布される。これらの内容は、ほとんどの授業科目で第1回の授業内でも説明される。変更があった場合には、授業内でタイムリーに情報をアップデートすることを推奨している。

シラバスの内容は、薬学教育モデル・コアカリキュラムの項目を網羅することを方針として作成しており、従って必然的に各科目の教育目標が薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合する形となっている。

[点検・評価]

優れた点

1. 「薬学教育シラバス」に記載する項目として提案されたものに則ってシラバスを作成している。
2. シラバスの各科目（専門科目群Ⅰ）の教育目標が薬学教育モデル・コアカリキュラムに適合する形となっている。

改善を要する点

1. 他学部教員や非常勤講師による担当科目においては、シラバスの作成様式が整っていない場合が見られる。

[改善計画]

- ・ 他学部の教員や非常勤講師が担当している専門科目群Ⅰ，専門科目群Ⅱ（経営学，法律学，倫理学，ジェンダー論，宗教学，心理学），学科共通科目群Ⅰ（英語）及びⅡ（情報基礎科目）に関しても，可能な限り，学習方略の記載や「薬学準備教育ガイドライン」の内容を含んだシラバスに順次変更するように努める。

[エビデンス]

117-1：薬学教育シラバス

基準 3-1-2

各到達目標の学習領域に適した学習方略を用いた教育が行われていること。

【観点 3-1-2-1】講義、演習、実習が有機的に連動していること。

【観点 3-1-2-2】医療現場と密接に関連付けるため、具体的な症例、医療現場での具体例、製剤上の工夫などを組み込むよう努めていること。

【観点 3-1-2-3】患者・薬剤師・他の医療関係者・薬事関係者との交流体制が整備され、教育へ直接的に関与していることが望ましい。

[現状]

専門科目群の多くの科目において、旧来の講義中心から、より多くの SGD や発表、演習などの形式を組み込み、より有機的に連動するように努めている。平成 21 年度においては、約 25% の講義で SGD の方略を何らかの形で取り入れた。それぞれの担当者が、SGD に限らず、従来型の講義、演習から、討論、グループ発表、宿題、ドリル、ビデオ、パワーポイント、ロールプレイ、工作、分子構造模型、小テスト、定期試験など多種の方略を利用して教育効果を高める工夫をしている¹²⁵⁻¹。

例えば、2 年次後期の「総合演習Ⅰ」においては、あらかじめ基礎知識を問うプレテスト（グループ分けテスト）を行った後、その結果に基づいて成績が偏らないような 8 人から 10 人程度のグループを編成する。その後、講義前半では、演習方式で基礎的知識の総復習を行うが、個人プレーに偏らないように、グループごとの成績も加算して、チームとして成績がアップする工夫も行い、学年全体のレベルアップにつながることを期待している。また、後半部分では、同じグループを維持しながら、各班にテーマを与え、復習した知識をフルに活用しながら SGD によるディスカッション、プロダクトの作成、発表会、プロダクトの掲示、評価などを行い、有機的に学力の向上を図っている。

「医療薬剤学」、「薬物治療学」などにおいては、症例解析や実際の患者の症状が影響をもたらす薬物体内動態の推測や投薬設計などを教育し、「医療薬学系実習Ⅱ」や「事前学習」などにおいては、症例解析からの服薬指導などを盛り込むなど、基礎で学んだ教育内容を医療現場と密接に関連付けるための工夫を組み込んでいる。

また、「総合演習Ⅲ」においては、実務実習に出る前の基礎的技能のトレーニングを行うが、本学薬学部所属の「模擬患者会（SP 会）」を活用して、一般市民に患者の役を演じてもらいながら、服薬指導の練習を行うなどの交流体制が敷かれており、教育の現場に直接関与している。「臨床コミュニケーション学演習」では、具体的な症例を元に、「ロールプレイ」を使って、実際に患者の役割を演じさせるなどの工夫で、コミュニケーション能力を高める授業を行っている。

本薬学部の教授には、臨床活動を実践している現役の医師がおり、「解剖生理学」、「病態解析学」などの講義・演習を行ない、臨床経験を踏まえた授業を展開している。また、本学赴任直前まで、実際に病院薬剤部で薬剤師をしていた教員による、「薬物治療学」、「医薬品情報学」、「臨床コミュニケーション学演習」などの科目に

において、実務経験を踏まえた授業を展開している。

「総合演習Ⅲ」、「実務実習事前学習」、「病態解析学」、「ヒューマニズム教育」、「実務実習壮行会」等を通して、現役医療人、医療に関心を示す地域住民、患者等の協力を得て、学生に医療人のプロとしての意識を持たせるための教育を実施している。

平成 21 年度には、「総合演習Ⅲ」授業の一環として「From CBT to OSCE -アタマの切り替え-」セミナー"病院・薬局の現場で働く先生方から実習前の薬学生へ"と題して、来年度、病院・薬局長期実務実習に向かう 6 年制 4 年次を対象に、元看護師長の先生から「看護師からみた薬剤師実務実習-心構えと薬学生に期待すること-」という演題の講演を、また、現役の漢方薬局管理薬剤師として活躍されている先生から「薬局薬剤師が思う実務実習」という演題で講演をいただき好評を博した¹²⁵⁻²。

また、「医薬品化学Ⅰ」の講義の中では、研究支援委員会との合同講演を企画し、-現役創薬研究者が学生の研究マインドを掘り起こす！とのキャッチコピーで、製薬会社研究所の先生による「新規下痢型 IBS 治療薬イリボー錠の創薬研究を通じて感じた医薬品開発」という講演をいただき、実際の担当者による生き生きとした新薬開発現場を話してもらい学生の注目を集めた。薬学 6 年制の研究室配属の在り方を管轄している研究支援委員会の協力のもとに行われ、約 200 の座席が埋まった¹²⁵⁻²。

[点検・評価]

優れた点

1. 各科目で講義、演習、SGD、宿題、ビデオなどの方略を駆使して学習効果を高める工夫をしている。
2. 医師や薬剤師など臨床実務経験を有する教員により、医療現場と密接に関連付け、具体的な症例、医療現場での具体例などの話しを含ませた授業を展開している。
3. 医療関係者や薬学関係者の話を聞く機会（講演会）を用意している。

改善を要する点

1. 実習教育は充実しているものの、講義・演習から独立しており、講義・演習と実習との関連性が、教育効果に反映していないところも見受けられる。

[改善計画]

- ・ 実習で習う項目を、講義内容と連動させることで、より教育効果が高まることを期待し、科目の連携を意識したカリキュラム改訂を検討する。
- ・ 学生に対する教育効果の高い、医療や薬学分野で活躍している方々の講演を継続的に実施する。

[エビデンス]

125-1: 薬学教育シラバス 125-2: 薬学部 HP

基準 3-1-3

各ユニットの実施時期が適切に設定されていること。

【観点 3-1-3-1】当該科目と他科目との関連性に配慮した編成を行い、効果的な学習ができるよう努めていること。

[現状]

コアカリキュラムの「A ヒューマニズムについて学ぶ」「B イントロダクション」のユニットに関しては、1年次の、「薬学概論」、「医療薬学基礎ゼミ」の科目で行っている。「A ヒューマニズムについて学ぶ」に関しては、専門科目ではないが、共通科目の「倫理学」、「宗教学」などの関連する内容を含んでいる。これらは、1・2年次の間に選択科目として行う^{125-1,125-2,125-3}。

「C 薬学専門教育」のユニットに関しては、[物理系薬学を学ぶ]及び[化学系薬学を学ぶ]に関連する科目として「物理薬剤学Ⅰ」、「物理薬剤学Ⅱ」、「化学Ⅰ」、「化学Ⅱ」、「有機化学Ⅰ」、「有機化学Ⅱ」、「分析科学Ⅰ」、「分析科学Ⅱ」、「分析科学Ⅲ」、「創薬化学Ⅰ」を1・2年次に終了し、3年次で行うユニット関連科目は「創薬化学Ⅱ」である^{125-1,125-2,125-3}。

一方、[生物系薬学を学ぶ]関連のユニットは、1年次では、「解剖生理学Ⅰ」、「生物学」、「細胞生理学」「生理化学Ⅰ」「基礎栄養学」を配置し、2・3年次になると「生理化学Ⅱ」、「生理化学Ⅲ」、「微生物学Ⅰ」、「微生物学Ⅱ」、「薬理学Ⅰ」、「薬理学Ⅱ」、「食品衛生学」、「環境衛生学」、「保健統計学」などを行っている。

2年次後期に「総合演習Ⅰ」という科目で、今まで習った知識の総復習を演習形式で行い、またこれまでの知識を複合的に応用していく力を養成するためにグループごとに、例えば、「抗ガン剤について調べてみよう」などのテーマを与え、討論、発表を通じて、化学、物理学、生物学などの知識を融合してひとつにまとめていく機会を与えている^{125-1,125-2,125-3}。

3・4年次には、[健康と環境]や[薬と疾病]科目が始まり、「予防医科学」、「薬物代謝学」、「毒性学」、「生体防御学」、「病態解析学」、「臨床化学」、「薬物治療学Ⅰ」、「薬物療学Ⅱ」、「薬物治療学Ⅲ」、「薬物治療学Ⅳ」、「医療薬剤学Ⅱ」、「医療薬剤学Ⅲ」、「医療薬剤学Ⅳ」、「医薬品情報学」、「臨床薬理学」、「臨床栄養学」、「食品機能学」、「医薬品開発論」、「ゲノム創薬論」、「臨床薬効評価学」、「薬剤疫学」などのより臨床・実践に近い専門科目を配置している^{125-1,125-2,125-3}。

基本的に実習、演習もこれらに連動させている。

「総合演習Ⅱ」と「総合演習Ⅲ」に関しては、共用試験のCBTとOSCEに対応できる知識や技能を身につけることを主眼において、4年次に配置している。5・6年次からは、卒業研究、薬学総合演習も開始するが、実務実習以外の時間に多彩な特論演習科目を配置して、卒業後に、社会貢献できるような応用力を醸成する科目を実施することを計画している。

[点検・評価]

優れた点など

1. 低学年（1・2年次）においては、ユニットの中でも基礎的科目を多く配置し、医学、薬学に対する興味・関心を持たせることに配慮している。
2. 中学年（3・4年次）に対しては、医療に関連する科目を配置し、専門性を高めている。
3. 低学年から中学年の間には、一度知識を整理し、蓄えた知識を複合的に応用することができる力を養成する総合演習科目を用意している。

改善を要する点

1. 例えば「食品栄養学」での食中毒菌の講義と「微生物学」で教える知識の関連性などは、教える内容を漏れがないように網羅するという観点の配慮はあるが、教えるタイミング、方法、用語の統一などの観点での関連性に関しては、現状では、まだ配慮が足りない。

[改善計画]

- ・ 教育効果を高めるために、科目間の連携に配慮したカリキュラムの見直しを検討する。
- ・ 科目間の連携を意識させるように努める。

[エビデンス]

125-1: 薬学教育シラバス 125-2: 時間割表 125-3: 薬学教育モデルコアカリキュラムと JIU 履修科目相互の関連

基準 3-1-4

薬剤師として必要な技能，態度を修得するための実習教育が行われていること。

【観点 3-1-4-1】科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するため，実験実習が十分に行われていること。

【観点 3-1-4-2】実験実習が，卒業実習や実務実習の準備として適切な内容であること。

[現状]

実習教育としては，1年次の「基礎薬学実習」からスタートし，2年次に「化学系実習」と「生物系実習」，3年次に「医療薬学系実習Ⅰ」と「医療薬学系実習Ⅱ」を行っている。4年次では，「病院・薬局実務実習事前学習」，5・6年次には，「病院・薬局実務実習」が組み込まれている^{128-1,128-2}。

その中で，科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するための実験実習としては，緩衝液調整，pH測定，中和滴定，蒸留，ろ過，薄層クロマトグラフィー，抽出分離，再結晶，定性分析，動物実験手技，動物の解剖，顕微鏡観察などの基本操作を行う「基礎薬学実習」，茶葉からのカフェインの抽出，分離，精製，アセトアミノフェンの合成，ベンジルの水素化ホウ素ナトリウムによる還元，確認試験，機器分析などを行う「化学系実習」，微生物取り扱いの基本的操作，グラム染色，抗菌活性測定試験，タンパク質定量，タンパク質電気泳動，酵素活性測定，ミカエリス・メンテン曲線の作成，プラスミド精製，基本的な遺伝子操作，PCR法，免疫組織染色などを行う「生物系実習」，さらに，主に実験動物を使用して中枢興奮薬，麻酔薬，痛覚に影響を与える薬物，抗痙攣薬，骨格筋弛緩薬，血圧・心拍数に対する薬物，平滑筋張力に対する薬物の作用をみる実験やAmes試験を行う「医療薬学系実習Ⅰ」，さらに，コンパートメントモデル，治療薬物モニタリング(TDM)などの生物薬剤学的な実習と錠剤の試作(打錠)，崩壊試験，溶出試験，フェノバルビタール安定性試験などの物理薬剤学的な実習に加えて調剤学的な実習(調剤学，情報の収集と提供)，症例解析と臨床検査(血圧測定，心電図検査，超音波検査，生化学検査)，食生活アドバイスと保健指導などのより実務に近づいた実習である「医療薬学系実習Ⅱ」を実施している¹²⁹⁻¹。

これらの内容は広範にわたり，基礎から応用まで含んでおり，卒業実習や実務実習の準備として，科学的思考力を醸成する実習教育を実施している。

[点検・評価]

優れた点

1. 本学の実習教育としては，「基礎薬学実習」「化学系実習」「生物系実習」「医療薬学系実習Ⅰ」「医療薬学系実習Ⅱ」「病院・薬局事前実習」「病院・薬局実務実習」が組み込まれているが，「病院・薬局事前実習」「病院・薬局実務実習」を除いた5つの実習が，“科学的思考の醸成に役立つ技能及び態度を修得するための実

験実習”と定義すると，この5つの実習の総単位数は10単位である。実際に費やしている時間数で計算すると，通常は，午後の3コマ分(=4.5時間)を実習に当て，5実習で計92日間(含予備日，1実習あたり平均18.4日)であり，総時間数は414時間に及んでおり，十分な時間を費やしている。

2. 実習内容は広範にわたり，基礎から応用まで含んでおり，卒業実習や実務実習の準備として適切である。これらの実習は全て実習コーディネート部門が一元管理し，実習全体の設備・機器の準備と管理，内容の提案から実習書の作成，実施と後片付け，アンケートのフィードバックまでの全てをコーディネートしている。
3. 実習施設に関しては，非常に高いレベルの充実した環境を整備していると自負しており，時間数と実習項目だけでなく実質的に学生に提供できる内容も濃い実習である。
4. 各実習終了後には，実習に対するアンケートを実施し，担当者にフィードバックすることで，実習内容や実施方法の改善に努めている。

[改善計画]

- ・ 学生からの意見も参考にして，継続的に毎年より良い実習を提供できるように努める。

[エビデンス]

128-1：薬学教育シラバス 128-2：時間割表 129-1：各実習書

基準 3-1-5

学生の学習意欲が高まるような早期体験学習が行われていること。

【観点 3-1-5-1】薬剤師が活躍する現場などを広く見学させていること。

【観点 3-1-5-2】学生による発表会、総合討論など、学習効果を高める工夫がなされていること。

[現状]

1年次の「薬学概論」の中で、早期体験学習として、施設訪問と入所者との交流体験を行っている。「社会福祉法人九十九里ホーム」に御協力頂いて、東金キャンパス近郊（千葉県匝瑳市）の介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、障害者支援施設の3カ所を訪問している¹³²⁻¹。

訪問は、3カ所を7-8人のグループに分けて行い、それを複数回行うことで全員がどこかの施設を一度訪問する。訪問時間は約90分。それぞれの施設により内容は異なるが、施設職員からの説明、施設内見学、利用者とのふれあいなどが体験できる。訪問後、施設職員の役割、業務内容、施設が抱える問題点、設備面での利用者の配慮、施設職員の利用者に対する接し方、利用者への服薬介助等の観点からレポートを作成し、またレポート内容や得られた貴重な体験をまとめたプロダクトを作成し、後日掲示、発表や質疑応答を行う。また、問題意識が高まったところで、1) 安楽死、2) 輸血問題、3) 登録販売者制度、4) クローン、遺伝子診断などのテーマでSGDやディベートを行い、最終的にそれぞれのレポートを作成する。このようにして、早期体験学習を通して学んだことを修得するための効果的な学習に取り組んでいる¹³²⁻¹。

[点検・評価]

優れた点

1. 介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、障害者支援施設など、将来の薬剤師が活躍する現場として広がりを見せる施設を見学させている。
2. 施設の訪問後に、学生によるレポート作成、発表会、SGD、ディベートなどの総合討論を通じて、早期体験を体験だけに終わらせずに深く考えさせるテーマとして捉え、学習意欲を高める工夫をしている。

改善を要する点

1. 早期体験学習として、薬局、病院、診療所など薬剤師が直接的に関わる現場の体験が実施されていない。

[改善計画]

- ・平成22年度より、1年次薬学概論において、病院薬剤部及び地域薬局への訪問見学を実施する予定である。

- ・ 3年次にも体験学習を実施する機会があると良いと考えており、平成22年度より、3年次対象の「高齢者医療サービス論演習」においても、医療施設、福祉施設、団体など薬剤師が必要とされる現場における体験学習を計画している。

[エビデンス]

132-1: 薬学教育シラバス 132-1: 訪問先リスト

(3-2) 大学独自の薬学専門教育の内容

基準 3-2-1

大学独自の薬学専門教育の内容が、理念と目標に基づいてカリキュラムに適切に含まれていること。

- 【観点 3-2-1-1】大学独自の薬学専門教育として、薬学教育モデル・コアカリキュラム及び実務実習モデル・コアカリキュラム以外の内容がカリキュラムに含まれていること。
- 【観点 3-2-1-2】大学独自の薬学専門教育内容が、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に示されていること。
- 【観点 3-2-1-3】学生のニーズに応じて、大学独自の薬学専門教育の時間割編成が選択可能な構成になっているなど配慮されていることが望ましい。

[現状]

これからの薬剤師は、薬の知識に加えてプラスアルファの専門知識を持つことでより高いレベルの医療貢献ができると考えている。その中で、本学薬学部では、独自の理念と目標に基づき、地域医療に貢献できる薬剤師養成や国際社会に生きる人材育成の観点から、特徴づけ科目を設定している。

一つ目は、栄養・食品関連教育に力を入れている。1年次の「基礎栄養学」(必修)、2年次の「食品衛生学」(必修)、3年次の「臨床栄養学」(必修)に加えて、選択科目である「食品機能学」を4年次に履修することで、独立行政法人国立健康・栄養研究所認定の栄養情報担当者(NR: Nutritional Representative)の受験資格を得ることができる(NR指定養成講座)。薬学部でNRの資格を得られるカリキュラムを用意している大学は、現在では、数大学に増えたが、本学は薬学部として最も早い段階で本資格取得可能なカリキュラムを組んだ。NRとは、「健康食品」等に関する正確な情報・知識を有し、消費者に対して「健康食品」等に関する適切な情報を提供することを主な業務とする者を指し、「特定保健機能食品」や「サプリメント」による健康の増進が今後重要な位置を占めてきていること、これらの機能食品と薬との相互作用に関する知識も薬剤師に求められるようになってきていることから、本学では力を入れて取り組んでいる。平成22年度には、5・6年次が受講可能な特論演習のひとつとして「食品機能学特論演習」を開講予定で、栄養学に高い専門性を持つ薬剤師を育てていく。これらは、すべてシラバスに正規科目として掲載されており¹³⁷⁻¹、時間割編成としても必修を多くし、選択科目も無理なく選択可能な状態で¹³⁷⁻²、受講者も多い¹³⁷⁻³。

また本学は、総合大学として「福祉総合学部」を有することもあり、薬学部における福祉・看護・高齢者医療関連科目の配置が充実している。2年次必修科目として「福祉論」、4年次必修科目として「福祉制度論」、3年次選択科目として「介護演習」と「看護学演習」が開講される。介護演習と看護学演習は、元看護師長を講師として、血圧測定、聴診器の使用、救急救命装置の使用方法の習得など、ヒトに対

して実施可能な技能の習得も織り込まれている。高齢人口の増加に伴い、高齢者の自立支援が求められている現在、在宅医療への薬剤師の参加が期待され、介護や看護の知識やスキルを学ぶことにより、患者の QOL（生活の質）の向上に貢献できる薬剤師の輩出を目指している。これらも、すべてシラバスに正規科目として掲載されている¹³⁷⁻¹。

平成 22 年度からは、上述した「食品機能特論演習」に加えて、5・6 年次対象の「ジェンダー・ライフステージ特論演習」「薬局機能特論演習」「医薬品開発特論演習」「地域医療特論演習」などのユニークな特論演習の開講も予定しており、学部教育の理念と目標に配慮した教育内容がカリキュラムに含まれている。

国際教育の観点からは、現在は、英語科目が 1・2 年次の受講に限られているが、平成 21 年度には、海外薬学研修を実施し、英語学習希望者のニーズも高まりを見せており、今後高学年における語学教育の充実を計画している。

[点検・評価]

優れた点

1. 大学独自の薬学専門教育として、栄養学や福祉・看護・高齢者医療関連科目が用意され、科目あるいは科目の一部として構成されており、シラバス等に示されている。
2. 大学独自の薬学専門教育の科目の多くは必修科目であり、選択科目も時間割編成として選択可能な構成になっている。
3. 平成 22 年度以降も、特論演習という形で、高度な薬学専門教育科目を提供する予定にしている。

改善を要する点

1. 3 年次以降の語学教育の実施が小規模である。

[改善計画]

- ・ 本学の建学の精神のひとつである「国際社会の中で生きる人間の人格形成」にふさわしい薬剤師の養成のため、語学教育を展開することを計画している。
- ・ 平成 21 年度に小規模で開始した英語教育と海外薬学研修を拡充し、新たに「国際社会薬学特別演習」として 3-6 年次に履修可能な科目に再編する。
- ・ 3-6 年次に受講可能な TOEIC® I 及び II や、薬学実践英語なども開講する予定である。

[エビデンス]

137-1: 薬学教育シラバス 137-2: 時間割表 137-3: 受講者リスト

(3-3) 薬学教育の実施に向けた準備

基準 3-3-1

学生の学力を、薬学教育を効果的に履修できるレベルまで向上させるための教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-1】個々の学生の入学までの履修状況等を考慮した教育プログラムが適切に準備されていること。

【観点 3-3-1-2】観点 3-3-1-1 における授業科目の開講時期と対応する専門科目の開講時期が連動していること。

[現状]

高等学校時に、化学、生物学、物理学、数学を履修していない新入生のために、薬学基礎導入科目として、「薬学基礎化学」、「薬学基礎生物」、「薬学基礎物理」、「薬学基礎数学」が用意されている。入学直後に化学・生物・物理・数学の基礎学力試験を行い、学力レベルを評価した後、弱点科目を、薬学基礎科目として履修を行い、苦手分野の克服と今後の薬学部での授業に必要な項目の重点学習を行っている（リメディアル教育）¹⁴³⁻³。選択科目ではあるが受講を推奨し、平成 21 年度は全員が最低 1 科目以上を受講し、そのうち 88%は 3 科目以上受講した¹⁴³⁻⁴。

平成 20 年度までは、4 月から 7 月までの前期に、これらの基礎科目と並行して「物理薬剤学 I」「化学 I」「生物学」「基礎栄養学」などの専門科目が行われていたため、基礎導入科目の教育効果が現れる前に専門科目もある程度進行してしまうという問題点があった。平成 21 年度の時間割では、基礎科目の回数を週 2 回以上開講するように変更することで、「薬学基礎化学」、「薬学基礎生物」、「薬学基礎物理」、「薬学基礎数学」及び「薬学基礎化学演習」、「薬学基礎生物演習」、「薬学基礎物理演習」、「薬学基礎数学演習」は、すべて 5 月下旬までには終了させ、一方、専門科目の開講時期を 5 月下旬から 6 月上旬に遅らせて、「物理薬剤学 I」「化学 I」「生物学」「基礎栄養学」などの専門科目の開講を基礎導入科目の終了後になるように改善した。

また、平成 22 年からは、よりスムーズな導入教育への橋渡しを目的として、入学予定者に、1 月から「入学前課題」を課し、通信添削指導を行う試みを開始した。これは、インターネットを通じて NHK の通信高校講座を視聴してもらい、その番組内容に関連する課題を与えて、通信添削するというものである。「化学」「物理」「生物」「数学」の 4 科目の課題を作成し、現在、平成 22 年度の入学予定者に実施してもらっており、効果については、入学後の学習とともに検証する予定である。

[点検・評価]

優れた点

1. 「薬学基礎化学」、「薬学基礎生物」、「薬学基礎物理」、「薬学基礎数学」などの個々の学生の入学までの履修状況及び入学時の学力等を考慮した教育プログラ

- ムを用意している。
2. これらの教育プログラムを導入することで、専門科目の授業に円滑に移行できるよう配慮している。
 3. 平成 22 年からは、よりスムーズな導入教育への橋渡しを目的として、入学予定者に、1 月から「入学前課題」を課し、通信添削指導を行っている。

[改善計画]

- ・ 上記対策による学生の学力向上を測定する方法を整え、学習効果について検証する。
- ・ 検証結果から、学習効果の向上が不十分な場合には、適切な学習習慣をつけさせる「自己補習システム」の早期導入も検討している。

[エビデンス]

143-1: 学生便覧 143-2: 時間割表 143-3: 薬学部 HP 143-4: 平成 21 年度基礎導入科目履修者リスト

4 実務実習

(4-1) 実務実習事前学習

基準 4-1-1

教育目標が実習モデル・コアカリキュラムに適合し、実務実習事前学習が適切に行われていること

[現状]

実務実習モデル・コアカリキュラムの作成に関する小委員会で作成した事前学習の方略では講義 32 コマ，講義・演習 14 コマ，演習 30 コマ，実習・演習 8 コマ，実習 38 コマの合計 122 コマが必要と記載されている。

実務実習事前学習は、「これまでに薬学部で学んだ内容を総括し、実務実習を行う上での基本的事項をまとめたものである」との立場から、教育目標を、「卒業後、医療、健康保険業務に参画できるようになるために、病院実務実習、薬局実務実習に先立って、大学内で調剤及び製剤、服薬指導などの薬剤師職務に必要な基本的知識、技能、態度を修得する。」とし、この目標を実現するために、約 2 ヶ月半にわたって講義、演習、実習を実施した。

本学の事前学習は 4 年次前期の 5 月 13 日から 7 月 22 日までの水曜日、木曜日を使って 104 コマ（実習の総合トレーニング 3 コマを含む）¹⁴⁷⁻¹、前期に配置されている臨床薬理学の一部（5 コマ）、薬物治療学Ⅲ（5 コマ）を事前学習に組み入れ、理解度を確保するために、理解度試験を 5 回（5 コマ）実施して合計 119 コマで実施した^{147-1,147-3,147-4}。さらに、OSCE 対策の一環をかねて 3 コマ×5 回=15 コマのモデル・コアカリキュラムの演習・実習に相当する内容を実施し、合計 134 コマで実務実習事前学習を実施した。モデル・コアカリキュラムと実施した時間の対照表を以下に示した。

本学では、事前学習に 5 単位を認定している。1 コマ 1.5 時間とすると事前学習 134 コマは 201 時間となり、1 単位の学習時間を 30~45 時間とすると、5 単位分の 150~225 時間となり、単位数の観点からも適切な時間実施したといえる。

モデル・コアカリキュラムに記載された内容は全て実施した。平成 21 年度実務実習事前学習手引きには、各時間で実施する SB0s を記載することで、モデル・コアカリキュラムにある内容をすべて実施していることを示した。さらに、担当者は時間ごとに SB0s を学生に示すことによって学生がその時間で到達しかなければならない内容を明確にした。

到達度の評価は以下の基準で行った。

- 1) 講義と演習で行われた学習の知識に関する評価は、2 週間に一度行われる確認試験（全 5 回）で行う。5 回の確認試験の合計の正答率が 60% 以下の場合、SB0s に到達していないと見なし、再試験によって到達度を再度確認する。
- 2) 演習で行われた技能に対する評価は、演習で実施された内容から到達度を確認す

る。

3) 実習で行われた知識，技能，態度に対する評価は，実習内容の理解，手技の確実さ・正確さ，態度から形式的に評価する。特に実習の内容は OSCE とも深く関わっているので，実習で行われる手技は事前学習の期間内に必ず修得しなければならない。

分野	モデル・コアカリキュラム	実施内容
講義	32 コマ	43 コマ
講義・演習	14 コマ	－
演習	30 コマ	41 コマ
実習・演習	8 コマ	15 コマ
実習	38 コマ	30 コマ
その他	－	5 コマ
計	122 コマ	134 コマ

[点検・評価]

優れた点

1. 実務実習モデル・コアカリキュラムに記載されている内容はすべて事前学習に組み込んでいる。
2. あらかじめ事前学習で学習する内容を SB0s とともに学生に提示し，さらに，各講義・演習の前に SB0s を学生に再度提示することで目的を明確化するとともに学生の理解を助けた。
3. 担当者間で他の教員がどのような内容を講義しているか把握できるように，事前学習で使用した教材を WEB 上に集約して誰でも（学生も）参照できるようにした。
4. 一定期間ごとに確認テストを行って理解力が確実に付いていることを確認しながら事前学習プログラム全体を進めた。

改善を要する点

1. 実習時間が実務実習モデル・コアカリキュラムに比べて不足している。ただし，不足した時間は OSCE トレーニングの実施によりクリアできていると考えている。
2. 事前学習の内容と既存の科目との連携が十分でなかった。
3. 実施計画を立てるに当たり，実務実習受入施設への連絡が十分でなかった。

[改善計画]

- ・ 既存の科目と事前学習の連携を明確にすることにより，講義，演習，実習のすべてにおいて事前学習の中でモデル・コアカリキュラムに示されている時間が

確保できるように配慮する。

- ・ 実施計画を立てるにあたり，実務実習受入施設との連絡を密にして，実習先の意見を取り入れる。
- ・ 実施計画を WEB 上に公開するなどして直接話し合いができない実習先の担当者との情報を共有する。

[エビデンス]

147-1: 平成 21 年度実務実習事前学習手引き 147-2: 平成 21 年度後期時間割表
147-3: 薬学教育シラバス（臨床薬理学） 147-4: 薬学教育シラバス（薬物治療学Ⅲ）

基準 4-1-2

学習方法，時間，場所等が実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいて設定されていること。

[現状]

基準 4-1-1 で示したように，実務実習モデル・コアカリキュラムの作成に関する小委員会で作成した事前学習の方略に従って学習方法，場所を設計した¹⁴⁸⁻¹。

学習方法，時間的にも，ほぼモデル・カリキュラムに対応させた。実施場所は，講義は主に B-105 講義室（定員 230 名）で実施した。演習は，実習室またはセミナー室（SGD ルーム）を用いることで少人数での教育ができるよう配慮した。実習は，実習室または薬局実習室で実施した¹⁴⁸⁻²。

実務実習モデル・コアカリキュラムに記載されている内容は全て実施した。平成 21 年度実務実習事前学習手引きには，各時間で実施する SB0s を記載し，学生に実務実習モデル・コアカリキュラムにある内容をすべて実施していることを示した。テキストとして，〈病院・薬局実務実習〉事前学習テキスト（評言社）¹⁴⁸⁻³を使用し，主に実習内容の理解度向上に努めた。講義では，ビデオの使用は少なかったが担当者が独自のプリントを準備して実務実習モデル・コアカリキュラムの SB0s すべてを事前実習に組み入れた。人的資源に補助者として実務実習修了者の記載があるが，まだ実習修了者はおらず，また，大学院生を補助者として利用できない環境なので，教員が空き時間を利用して演習，実習のサポートに回って課題を実施した。

[点検・評価]

優れた点

1. 実務実習事前学習は，実務実習モデル・コアカリキュラムに準じて設計され，実施できる施設内で円滑に実施された。
2. 講義，演習，実習とも実務実習モデル・コアカリキュラムに従って実施され，少人数での SGD も適宜導入されている。
3. 補助員の不足は教員の努力で補完された。

改善を要する点

1. 使用したテキストが演習と実習内容に偏っていたために，学生に事前学習の全体像をテキストで示すことができなかった。
2. 学生の理解度が異なる場合，講義室での一度の講義では全員が理解できていない可能性がある。理解度が低い学生への対応が必要である。

[改善計画]

- ・ 平成 21 年度に実施した事前学習に関して全体を通し必要な講義・演習資料を取

集した。これを元に、来年度は、事前学習開始当初から学生に事前学習で学ぶ全体像を示し、学習がスムーズに流れるように留意する。

- ・ テキスト以外の資料を事前に WEB を介して学生に提供するなどして、予習が可能な体制を構築する。
- ・ 実務実習修了者が利用可能であれば、後輩学生の教育に参画させ、教育資源として活用するほか、指導者教育の実践にもつなげる。

[エビデンス]

- 148-1: 平成 21 年度実務実習事前学習手引き 148-2: 学生便覧 2009(構内見取り図)
148-3: <病院・薬局実務実習>事前学習テキスト (評言社)

基準 4 - 1 - 3

実務実習事前学習に関わる指導者が、適切な構成と十分な数であること。

[現状]

実務実習事前学習では、病院・薬局実務実習のカリキュラムを受けるのにふさわしい基本的知識・技能・態度を学生が身につけることを目的に実施されるものである。本学においても実務実習モデル・コアカリキュラム(D1)の学習方略に準拠し、講義、演習、SGD、実習などの学習方法、そしてそれらを実施するのに適切かつ十分な人的資源を用意し、実務実習事前学習を展開した。

<講義・演習>

講義は、基本的に担当教員を設定し、2~3名で担当することにより専任教員のうち34名の教員(教授13名、准教授・講師6名、助教4名、助手9名)が講義・演習に関与した。さらに演習では、若手教員がサポート要員として協力することによって学生の理解度を高める工夫をした¹⁴⁹・1。

<実習>

調剤、服薬指導など薬剤師が行う基本的技能に関する実習は、午後3コマを10日間利用して行った。計数調剤、散剤調剤、水剤調剤、注射調剤、軟膏調剤・製剤、医療面接などの実習を行い、最終的に処方せん応需から患者への投薬までの一連の流れを通して実施する実習も行った。指導者は本学の教員及び大学近隣の医療機関から現役の薬剤師を招聘した。10日間でのべ104名の指導者を動員した。本学の教員からは、病院・薬局での勤務経験を有する10名、アルバイトや研修などを通して実務の経験を有する5名、実務経験を有しない2名が指導を行った。外部からは薬局勤務薬剤師6名(のべ7名)の協力を得た。

[点検・評価]

優れた点

1. 講義・演習を割り振ることにより多くの教員が事前学習に関わることができた。
2. 若手教員を中心に演習に参加することにより教員の教育経験を積むことができた。
3. 調剤実習の各実習項目では、約30名の学生に対し2名の指導者を配置できた。その際、実務経験を有しない教員と有する教員または薬剤師にてペアを組むことで実務経験を有しない教員のフォローも可能となった。
4. 処方せん応需から患者への投薬までの一連の流れを通じた実習においては、一人の学生に一人の教員を配置し、全行程を評価することができた。

改善を要する点

1. 今後実務実習における実習施設訪問などが開始されると、事前学習を担当することができる教員の数に制限が生じることが予想されるため、より少ない人数で効果的な事前学習が展開できるよう工夫が必要である。

[改善計画]

- ・ 実務実習を経験した学生を事前学習のサポート要員として参画させるほか、これまで事前学習に携わらなかった教員の協力を得ること、さらに近隣の薬剤師の協力を得ることによって効率的な事前学習が展開できるよう調整を行う。

[エビデンス]

149-1: 平成 21 年度実務実習事前学習手引き

基準 4 - 1 - 4

実施時期が適切に設定されていること。

【観点 4-1-4-1】実務実習における学習効果が高められる時期に設定されていること。

【観点 4-1-4-2】実務実習の開始と実務実習事前学習の終了が離れる場合には、実務実習の直前に実務実習事前学習の到達度が確認されていることが望ましい。

[現状]

事前学習の実施時期は 4 年次前期に配置した 150-1,150-2。後期では、共用試験が実施されるが、事前学習と内容の多くは重なっている。あえて二つの時期を分けることによって、必要な事項を複数回経験することで知識・技術・態度を定着させることを念頭に置いた。

学生は 4 年前期で事前学習、後期に共用試験と 2 回経験した。また、知識は CBT 対策及び総合演習Ⅱで、また、技術・態度は OSCE 対策及び総合演習Ⅲで繰り返し経験することで必要な知識・技術・態度は修得していると考えられる 150-3,150-4。しかし、5 年次の実務実習までには時間が空くので、Ⅱ期（9-11 月）に実習を行う学生には 4 年次の事前学習を再度経験させ、Ⅲ期（1-3 月）に実習を行う学生には 3 年次の医療薬学実習Ⅱの一部（調剤、コミュニケーション等）を経験させることによって到達度を確認する予定である。

[点検・評価]

優れた点

1. 事前学習と共用試験で同様な実習を複数回経験させることで知識・技術・態度を定着させることができる。
2. 5 年次の実務実習がⅡ期、Ⅲ期の学生には、3 年次の実習、4 年次の事前学習を再度経験することで、実務実習にできる前に到達度を確認する。

改善を要する点

1. 事前学習の終了が夏休み前で、共用試験の準備が 11 月頃から開始されるので、その間の学習効果が薄れることが懸念される。継続的に学習できるように工夫する必要がある。

[改善計画]

- ・ 学生指導のための実習先への訪問が増えると、短期間に多くの教員を事前教育に関わらせることが困難になるため、平成 22 年度は事前学習を前後期にわたって実施することを計画している。その結果、学生は、少しずつ時間を掛けて学習を進めることが可能になり、共用試験へのスムーズな移行が期待できる。

[エビデンス]

150-1: 平成 21 年度実務実習事前学習手引き 150-2: 平成 21 年度前期時間割表
150-3: 平成 21 年度後期時間割表 150-4: 総合演習Ⅲ実施予定表

(4-2) 薬学共用試験

基準 4-2-1

実務実習を履修する全ての学生が薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を通じて実務実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが確認されていること。

[現状]

6年制4年次全員に対して薬学共用試験（CBT, OSCE）を受験させ、基準点に達した学生のみ病院実務実習（10単位）と薬局実務実習（10単位）を実施する。進級基準として、4年次から5年次への進級に当たっては、総合演習Ⅱ，総合演習Ⅲの修得と共用試験に合格していることとなっている¹⁵⁹⁻¹。

薬学共用試験への対応は、学内で共用試験委員会を中心に行った。共用試験委員会はCBT委員会とOSCE委員会の二つの小委員会で構成され、CBT, OSCE対策を行った¹⁵⁹⁻²。

しかし、単に薬学共用試験の基準点を超える力をつけるだけでなく、医療現場に必要な知識、技能、態度を身につけさせるように工夫をした。

すなわち、CBT対策では、CBTの問題基準よりもレベルの高い課題・問題を提供して理解させることによってCBTレベル以上の学力が身につけられるようにした¹⁵⁹⁻³。具体的には、週2回のコンピュータ試験、15時間のSGDによる課題演習を行った¹⁵⁹⁻⁴。また、OSCE対策では、5領域の内容を確実に身につけるために、全ての領域の課題を実習させることによって薬学共用試験で要求されるレベル以上の教育内容となっている¹⁵⁹⁻⁵。

共用試験センターからの結果回答を受けて、共用試験委員会より教授会に、合否判定の提案を行い、教授会で適正に審議されたのち、了承された。その結果、初年度平成21年度の結果は、受験者143名すべてが合格となった。以上の結果は、共用試験センターのフォーマットに従い、HP上に開示するとともに、共用試験センターに送付した。

[点検・評価]

優れた点

1. 薬学共用試験（CBE, OSCE）に合格しなければ、病院実務実習，薬局実務実習が履修できない体制を整えている。
2. CBT対策では薬学共用試験で要求されるレベル以上の課題・問題を学生に提供することによって、高い学力レベルを目指している。
3. OSCE対策では要求されている5領域全てを実習してからOSCE受験を行うこととなっており、薬学共用試験で要求させる内容以上の教育体制を整えている。
4. 受験申請した全員が実務実習を行うための一定水準を確保できるよう努力している。

5. 共用試験合格後，実務実習の前に，OSCE 内容を再度経験できる体制を整えている。

改善を要する点

1. 薬学共用試験で要求される CBT レベルを明確にして，すべての学生が薬学共用試験において基準点を超えることができるような教育体制を整える必要がある。

[改善計画]

- ・ 次年度以降も継続して薬学共用試験受験申請者全員が，本試験において基準点を超えることができるよう教育体制を整える。

[エビデンス]

159-1: 学生便覧 2009 159-2: 平成 21 年度薬学部委員会組織図 159-3: CBT 事前学習プログラム 159-4: 平成 21 年度後期時間割表 159-5: OSCE トレーニング課題集

基準 4-2-2

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）を適正に行う体制が整備されていること。

【観点 4-2-2-1】薬学共用試験センターの「実施要綱」（仮）に沿って行われていること。

【観点 4-2-2-2】学内のCBT委員会およびOSCE委員会が整備され、機能していること。

【観点 4-2-2-3】CBTおよびOSCEを適切に行えるよう、学内の施設と設備が充実していること。

[現状]

薬学共用試験を実施するにあたり、教員に薬学共用試験センターの実施要領を配付し、薬学共用試験への認識を共有化した¹⁶²⁻¹。

6年制4年次全員に対して薬学共用試験（CBT、OSCE）を受験させる準備をしている。CBTおよびOSCEの本試験、追再試験を実施し、受験者143名全員が基準をクリアし、大学が設定する条件を超えたので、合格と判定なった。

これら共用試験の実施においては、学部内に共用試験委員会を設置し、薬学共用試験への対応を行っている。学部内に設置された共用試験委員会はCBT委員会（5名）とOSCE委員会（7名）の二つの小委員会で構成され¹⁶³⁻¹、それぞれCBT、OSCE対策を行った。CBT委員会は主にメール会議で情報の共有を行い、OSCE委員会は定期的に会議を開催して実施案を作り上げた。CBT委員会とOSCE委員会の連絡のために、両委員長が定期的に情報の交換を行った。

CBTに関しては、平成21年9月に体験受験を実施し、本試験と同じ体制（場所、監督者）で実施に際しての問題点を洗い出した。試験監督も各ゾーン主監督1名、補助監督4名体制で行った¹⁶⁴⁻¹。

本試験については、薬学共用試験CBT実施マニュアルVer.5を参考に、本学用の実施マニュアルを作成し¹⁶⁴⁻²、試験監督に配付の上、事前に打ち合わせを行った。さらに、監督者にはマニュアルの重要点を書き出した資料を配布して、情報の徹底を図った¹⁶⁴⁻³。また、学生に対しては大学の体制、不正行為の考え方などに関する説明会を開催し、薬学共用試験の考え方に沿って試験を実施できるよう体制を整えた。

CBT実施施設は、学内の医薬品情報室（L101教室；パソコンが120台設置）で実施した¹⁶⁴⁻⁴。平成20年にパソコンのリプレースを行ったばかりであり、スペック的な問題はない。今年度の受験学生は143名だったので二日に分けてCBT試験を実施した。

OSCEに関しては、薬局実務実習事前学習の中で5領域の課題についてトレーニングを行うとともに、11月までに12名のグループに分かれ、薬局実習室¹⁶⁴⁻⁴を利用する課題を含んだOSCEの5領域について、それぞれ複数の課題を準備し¹⁶⁴⁻⁵、学生同士の評価を行うとともに、教員が評価表を基にフィードバックを行った。

共用試験センターとの情報の共有並びに、受験者リストの送付、受験生の手続き、評価者への依頼などに関して、共用試験委員会のほか、大学事務局並びに情報セン

ターの協力を得て、円滑に進めることができた。

[点検・評価]

優れた点

1. 共用試験センターの実施要綱を教員に配付して情報の共有を図った。
2. 共用試験委員として CBT 委員会，OSCE 委員会がそれぞれ委員会形式で独自に活動し，委員長同士の意見交換を定期的に行って情報の共有を図り，重要な情報の遺漏がないよう努めた。
3. 学内施設として，CBT 用には十分なスペックのパソコンが設置され，OSCE を行うのに十分なスペースを確保している。

改善を要する点

1. 薬学共用試験で要求されるパソコンのスペックは年を追って上がっていくと想定される。適当な時期のパソコンのリプレース，ネットワークの通信速度の向上に努める必要がある。
2. 薬局実習室に設置しているベッド数が少なく，一度に演習できる学生数が限られている。

[改善計画]

- ・ 薬学共用試験で要求される施設（パソコンのスペック，ネットワークの速度を含む）に十分な対応ができるように努力する。
- ・ 実習用としてのベッドの数を，今後増やしていく予定である。

[エビデンス]

161-1: 薬学共用試験 CBT 実施マニュアル Ver.5 平成 21 年度本試験用 城西国際大学薬学部版 161-2: CBT 試験学生向け説明資料 161-3: CBT トライアル・試験監督者マニュアル補足(20091210) 161-4: 試験監督表 162-1: 薬学共用試験センター実施要領 163-1: 平成 21 年度薬学部委員会組織図 164-1: CBT 主監督者，補助監督者名簿 164-2: 薬学共用試験 CBT 実施マニュアル Ver.5 平成 21 年度本試験用城西国際大学薬学部版 164-3: CBT 実施マニュアル要点集 164-4: 学部パンフレット 164-5: OSCE トレーニング課題集

基準 4-2-3

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施結果が公表されていること。

【観点 4-2-3-1】実施時期，実施方法，受験者数，合格者数及び合格基準が公表されていること。

【観点 4-2-3-2】実習施設に対して，観点 4-2-3-1 の情報が提供されていること。

[現状]

平成 21 年度の薬学共用試験（CBT，OSCE）が実施された結果，143 名の受験生全員が CBT 並びに OSCE において基準点を越えた。この結果に基づき，教授会に合否判定に関して提案し，受験者全員の合格が承諾された。この結果は，薬学部 HP 上に公表されている。

試験に先立って，実施時期，実施方法，受験者数を共用試験センターに連絡した。CBT に関しては再試験終了時に受験者数，合格者数，合格基準（60%以上），OSCE の結果も試験終了時に受験者数，合格者数，合格基準（細目評会は評価者 2 名の平均点が 70%，概略評価は評価者 2 名の合計が 5 以上）を薬学部 HP 上に公表した。また，同時に，実習施設に対しても同様の情報を提供する予定である。



HOME > ニュース > 平成21年度薬学共用試験結果

「平成21年度薬学共用試験結果 受験者143名全員合格」

平成21年度薬学共用試験結果

	実施日程	受験者数	合格者数	合格基準
CBT	本試験平成21年12月17,18日 追再試験平成22年2月16日	143	143	正答率60%以上
OSCE	本試験平成22年1月31日 追再試験平成22年2月28日	143	143	細目評価 70% 以上 概略評価 5 以上
共用試験		143	143	

平成21年度薬学共用試験* 受験者143名が、CBT・OSCE共に全員合格致しました。

*薬学共用試験は、薬剤師免許を持たない薬学生が臨床現場に臨むために、全国の薬科大学・薬学部共通で行われる試験です。共用試験にはCBT (Computer-based Testing)とOSCE (Objective Structured Clinical Examination) の2種類の試験があり、それぞれの試験に合格した学生のみが長期実務実習を受けることができます。

<CBT>

コンピュータを用いた知識および問題解決能力を評価する客観試験です。合格基準は正答率60%以上です。

<OSCE>

技能・態度を評価する客観的臨床能力試験です。5領域で6課題について、2人の評価者により判定します。合格基準は、細目評価の70%以上が「はい(良い)」になっていることと、概略評価で2人の評価者の合計が5以上であることです。なお、概略評価はそれぞれの評価者が6(優れている)から1(劣っている)の6段階で評価します。

(詳しくは、[薬学共用試験センターホームページ](#)をご覧ください。)

[点検・評価]

優れた点

1. 薬学共用試験の実施結果について，実施時期，実施方法，受験者数，合格者数および合格基準の観点を含めて，3月16日に薬学部HP上で公開した。

改善を要する点

1. 共用試験の結果が得られた際に速やかに結果が公表できるよう手順を確認しておく。

[改善計画]

- ・ 実習施設に薬学共用試験結果を速やかに公表できる手順書を整える。

基準 4-2-4

薬学共用試験（CBTおよびOSCE）の実施体制の充実に貢献していること。

【観点 4-2-4-1】 CBT問題の作成と充実に努めていること。

【観点 4-2-4-2】 OSCE 評価者の育成等に努めていること。

[現状]

これまでに共用試験センターに送信した CBT 問題数は 480 問になる。共用試験センターから依頼された問題数は遅滞なく送信している。本年度から共用試験センターから依頼される問題数は少なくなったが、経験の少ない教員を中心に新たな視点の問題ができるように工夫している。また、共用試験センターへ提出前の学内チェックを行い、作成者へフィードバックすることでよりよい CBT 問題が作成できるよう努めている。

OSCE の評価者講習会は、すでに学内の講習会が千葉県内の薬剤師を対象として外部評価者育成講習会を 2 回、学内の教員を対象として内部評価者育成講習会を 1 回の合計 3 回実施しており、あわせて 169 名の評価者を養成した¹⁷²⁻¹。本学はもとより近隣の大学の OSCE 評価者として協力いただけるものと期待している。

また、本学薬学部には模擬患者会（SP 会）があり、市民ボランティアの方の協力を得て模擬患者（SP）の教育も行っている。これらの SP は、毎月 2 回の練習会を通して、学生へのより適切なフィードバックができるよう努めている¹⁷²⁻²。また OSCE 本試験の課題においては本試験直前に講習会を開催し、課題内容、注意点を協力者に周知徹底する等、OSCE 当日に備えて十分な準備を行った。

CBT に関しては共用試験センターの要求を満たし、OSCE に関しても必要な評価者の養成、SP の養成を通してより良い教育体制を構築できるよう努めていると考えている。

[点検・評価]

優れた点

1. CBT 問題作成に共用試験センターからの依頼に 100% 応えている。
2. OSCE 評価者講習会を 3 回実施し、評価者養成に努めている。
3. OSCE で協力していただく SP の養成に取り組んでおり、定期的な練習会を通して学生への教育効果の高いフィードバックができるよう努めている。

改善を要する点

1. 問題点は特に見当たらない。

[改善計画]

- ・ 今後も，CBT 問題作成など共用試験センターの活動に協力する。
- ・ OSCE 評価者の育成，SP の育成を通して共用試験充実のために努める。
- ・ SP 教育に力を入れることで OSCE 実施のためだけでなく，学生のコミュニケーション能力開発のためにより良い環境を提供していく。また新しく入会した SP には各種 SP 講習会へ参加する機会を増やすとともに，OSCE 本番では SP 待機場所に控え，試験に支障のない範囲で体験する機会を設けるなど，SP としての習熟度を高めるような配慮に努める。

[エビデンス]

172-1: OSCE 外部評価者内部評価者研修会参加者名簿 172-2: SP 練習会出席者名簿

(4-3) 病院・薬局実習

基準 4-3-1

実務実習の企画・調整，責任の所在，病院・薬局との緊密な連携等，実務実習を行うために必要な体制が整備されていること。

【観点 4-3-1-1】実務実習委員会が組織され，機能していること。

【観点 4-3-1-2】薬学部の全教員が積極的に参画していることが望ましい。

[現状]

実務実習の企画・調整，責任の所在，病院・薬局との緊密な連携等，実務実習を行うための組織体制として，実務実習委員会をH21年5月に再編した¹⁷⁶⁻¹。

実務実習委員会は，実務実習に必要な企画・調整のため，委員会会議を開催し¹⁷⁶⁻²，実務実習施設への学生割振りおよび実習ガイダンス^{176-3,4}，実習施設への書類の送付，学生の健康診断の計画¹⁷⁶⁻⁵，学生加入保険の計画¹⁷⁶⁻⁶，文科省への提出書類作成¹⁷⁶⁻⁷，調整機構会議への参加¹⁷⁶⁻⁸，薬剤師会・病院薬剤師会が開催する会議への参加¹⁷⁶⁻⁹，地域薬剤師会との合同会議の開催¹⁷⁶⁻¹⁰，実習施設との連携計画¹⁷⁶⁻¹¹，調整機構からのアンケートへの回答¹⁷⁶⁻¹²等を行っている。

実習期間中における学生に対する実習指導に係る責任は，実務実習委員会および薬学部実務実習コーディネート部門の依頼により薬学部の全教員が分担する。実務実習委員会および薬学部実務実習コーディネート部門により，実習初期には配属研究室教員（総数50名）による訪問指導を行い，実習中期および後期には薬学部実務実習コーディネート部門に所属する教員を中心とした訪問指導を行う¹⁷⁶⁻⁷。各実務実習施設を訪問する教員は，実習施設に適切な時間滞在し，実務実習指導責任者および認定実務実習指導薬剤師（以下，指導薬剤師）と協議する。実務実習期間中は実務実習施設の指導薬剤師および実習施設担当教員による指導および成績評価が行われる¹⁷⁶⁻⁷。

実習期間中における学生の事故に対する責任体制について，薬学部実務実習コーディネート部門に所属する連絡担当教員を数名設け，緊急時の連絡に対応する（図緊急時の連絡網）¹⁷⁶⁻⁷。死亡や入院加療等の緊急時の場合には，当該実務実習施設に迅速に教職員を派遣する。これら以外のものに対しても適切に対応する。また，連絡担当教員は実務実習施設と緊急時の対応方法（実務実習施設での緊急時対応者等）を予め確認する。実習期間中に実習学生と実習施設職員間でハラスメントと思われる行為が生じた場合には，各実習施設および実習施設の設立主体もしくは所属する団体が定める規定に従い，実習施設に適切な対応を求める¹⁷⁶⁻⁷。この際，実務実習指導責任者，実習施設担当教員，配属研究室教員，および必要に応じて保護者と協議する。さらに，必要に応じて薬学部を設置しているセクハラ・迷惑行為対策委員会に審議を依頼する。また，メンタルヘルスに関する問題には，実務実習指導

責任者，実習施設担当教員，配属研究室教員，および必要に応じて保護者と協議の上で対応する。これについては，大学学生課が開設する学生相談室の臨床心理士 2名の対応が可能である 176-7。

実習期間中における病院・薬局との連携等について，実務実習委員会の下部組織である薬学部実務実習コーディネート部門に，実務実習委員会委員を中心とする専任教員，助手，および専任の実務実習コーディネーターを配置し，教員間の連携および実務実習施設との連携確保を行う 177-1,2。平成 22 年 3 月までに実習施設担当教員を決定する。その際，教員の実務経験や病院・薬局研修等を参考にする 177-1,3。可能な限り 1 施設あたり複数の教員を充てる。学生を派遣している施設には原則 1 施設 1 期あたり 4 回（実習前，1～2 週目の実習初期，4～7 週目の実習中期，10～11 週目の実習後期）の教員訪問を行う。また，実習施設担当教員と，実務実習施設の実務実習指導責任者あるいは指導薬剤師で構成される実務実習担当者会議を設置する 177-1。

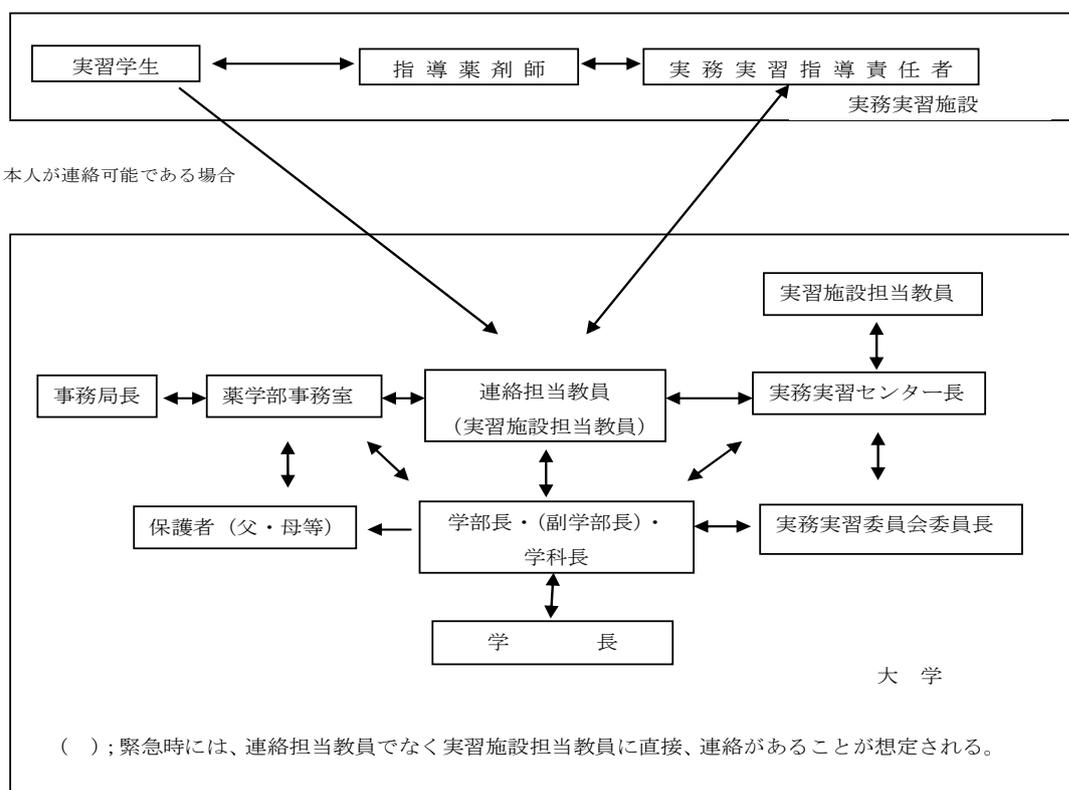


図 緊急時の連絡網

(上記図の中のセンター長は，コーディネート部門長とする)

[点検・評価]

優れた点

1. 実務実習の企画・調整や病院・薬局との連携等，実務実習を行うための窓口を実務実習委員会に一元化している。
2. 実習期間中における学生に対する実習指導に係る責任は，薬学部の全教員が分担する。
3. 実習期間中における学生の事故に対する責任体制について，薬学部実務実習コーディネート部門に所属する連絡担当教員を数名設け，緊急時の連絡に対応する（図 緊急時の連絡網）。
4. 実習施設担当教員と，実務実習施設の実務実習指導責任者あるいは指導薬剤師で構成される実務実習担当者会議を設置する。

改善を要する点

1. 同時期に病院・薬局事前学習も実施されているため，実習施設担当教員のより詳細な訪問スケジュール計画が必要である。
2. 教員の実務実習に対する意識を高めるため，教員を対象とした病院・薬局研修を実施することが望ましい。

[改善計画]

- ・ 実習施設担当教員の負担軽減のため，訪問地域の集約化を検討する。
- ・ 教員の実務実習に対する意識を高めるため，教員を対象とした病院・薬局研修の実施を検討する。

[エビデンス]

176-1: 平成 21 年度薬学部委員会組織（H21 年 5 月）

176-2: 実務実習委員会議事録

176-3: 学生ガイダンスの配布資料

176-4: 学生エントリーシート

176-5: 学生への健康診断実施案内

176-6: 学生への加入保険の案内

176-7: 文科省提出書類

176-8: 調整機構会議議事録

176-9: 薬剤師会・病院薬剤師会が開催する会議の案内

176-10: 地域薬剤師会との合同会議の議事録

176-11: 教員の訪問指導計画

176-12: 調整機構からのアンケート

177-1: 文科省提出書類（176-7）

177-2: 平成 21 年度後期実習と総合演習の担当者割振り (6 年制カリキュラム)

177-3: 教員の訪問指導計画 (176-11)

基準 4-3-4

学生の病院・薬局への配属が適正になされていること。

- 【観点 4-3-4-1】学生の配属決定の方法と基準が事前に提示され、配属が公正に行われていること。
- 【観点 4-3-4-2】学生の配属決定に際し、通学経路や交通手段への配慮がなされていること。
- 【観点 4-3-4-3】遠隔地における実習が行われる場合は、大学教員が当該学生の実習及び生活の指導を十分行うように努めていること。

[現状]

病院実習施設は、調整機構を介した配属方法または大学独自枠病院への配属方法によって決定される。薬局実習施設は、調整機構を介した配属方法によって決定される。病院・薬局ともに、原則として学生の希望を優先している^{185-1,2}。

調整機構を介した配属では、1回目の調整機構へのエントリーで多くの学生が希望に沿う施設へ配属決定となるように、予め学内エントリーを行っている。学内エントリーでは、学生は調整機構より送付されたリストから病院実習施設として第6希望まで、薬局実習エリアとして第3希望まで選択できた^{185-1,2}。学内エントリーの集計をもとに、学内での調整を行った。調整基準は、病院エントリーは1期1施設1名^{185-1,2,3}、薬局エントリーは調整機構から提示された各期各エリアの受入れ人数を上回らない^{185-1,2,4,5}。学内調整方法は、原則として学生の希望を優先した^{185-1,2}。調整基準を超えた場合は、成績（GPA）順位の高い学生を優先配属した¹⁸⁵⁻¹。さらに、調整機構へエントリーする際の優先順位は学生の成績順位とした。大学独自枠病院への配属では、学内エントリー時に病院実習施設として第6希望までの中に大学独自枠病院を選択できるようにした¹⁸⁵⁻¹。原則として学生の希望を優先したが¹⁸⁵⁻¹、大学独自枠病院の各期受入れ人数に対して希望学生数が上回った場合は、成績順位の高い学生を優先して配属した^{185-1,2}。

また、学内エントリーガイダンスにて、学内調整・調整機構による配属・大学独自枠病院配属の決定方法および調整基準について提示し説明を行った¹⁸⁵⁻¹。さらに、学内配属を公正に行うために、学内エントリーの集計結果から施設または期の調整が必要となった学生に対し、個別面談を行った。面談後、学生の希望を再調査し、了承を得た上で調整を行っている¹⁸⁵⁻⁶。また、全学生の配属先が決定した時点で配属結果を掲示している^{185-7,8}。

実習施設までの通学経路や交通手段に配慮し、学内エントリーにおいて学生は自由意志により実習施設を選択している^{186-1,6}。さらに、学生の居住地と実習施設までの交通手段を調査し、学内配属時に実習施設選択の妥当性を判断している^{186-2,3,4,5}。

遠隔地にて実習が行われる場合は、実務実習委員会の下部組織である実務実習コーディネーター部門に、実務実習委員会委員を中心とする専任教員、助手および専任の実務実習コーディネーター（助手相当）を配置し、教員間の連携および実務実習施設との連携確保を行う^{187-1,2}。実習施設担当教員を決定し、可能な限り1施設あたり複数の教員を充てる。病院施設および薬局施設を訪問指導する教員は、実務経験や病院・薬局研修等を参考にして訪問施設を決定する^{177-1,3}。学生を派遣している施設には原則1施設1期あたり4回（実習前、1～2週目の実習初期、4～7週目の実習中期、10～11週目の実習後期）の教員訪問を行う。実習初期には配属研究室教員（総数50名）による訪問指導を行い、実習中期および後期には実務実習コーディネーター部門に所属する教員を中心とした訪問指導を行う。学生の生活指導は、4年次の総合演習Ⅲでの社会人教育、および実習期間を通して主に配属研究室教員が訪問・電話・メール等により行う^{187-4,5,6}。

本学では実務実習施設の配属決定に際し、学生の希望を最優先している。ただし、調整機構を介した配属の場合は、学生の負担を考慮し予め学内調整を行った後調整機構へエントリーしている。学内調整で再調整が必要な学生には面談を行い、本人が納得した上で希望施設または期を変更している。これらの配属方法および基準は学生に提示しており、公正な配属が行われている。通学経路や交通手段について、教員が施設選択の妥当性を確認しており充分配慮している。また、遠隔地における実習を含め、全学生の実習期間中の訪問指導に薬学部全教員が関わる。

[点検・評価]

優れた点

1. 学内調整を行い、1回目の調整機構へのエントリーで多くの学生が希望に沿う実習施設に決定している。
2. 1回目の調整機構へのエントリーで多くの学生が配属決定されるため、学生のエントリーへの負担が軽減する。
3. 再調整が必要な学生に対し個別面談を行い、納得のいく配属となるよう調整を行っている。
4. 居住地と実習施設への交通手段を調査し、実習施設選択の妥当性を判断しているため、通学が困難となるような施設の選択を回避できる。
5. 実習期間中の訪問指導には薬部部の全教員が関わる。

改善を要する点

1. 調整機構を介して配属される施設と大学独自病院を分けずに希望調査したため、学内配属時の調整が困難になる学生が生じる。
2. 学内調整に多大な労力と時間を費やすため、教員負担を軽減する必要がある。

[改善計画]

- ・ 調整機構を介して配属される病院と大学独自卒病院を分けて希望調査を行う。
- ・ 病院エントリーの学内調整基準を「1期1施設1名」より「調整機構より提示された受け入れ人数を上回ることはないよう」に変更する（薬局に関しては現行通り）。

[エビデンス]

- 185-1: 学内エントリーガイダンス資料
- 185-2: 学内エントリーシート
- 185-3: 病院実習受入れ施設リスト
- 185-4: 薬局実習受入れエリアリスト
- 185-5: エリア内実習薬局リスト
- 185-6: 個別面談の実施案内（掲示物）
- 185-7: 調整機構からの配属結果
- 185-8: 学生への配属結果の掲示
- 186-1: 学内エントリーガイダンス資料（185-1）
- 186-2: 学内エントリーシート（185-2）
- 186-3: 病院実習受入れ施設リスト（185-3）
- 186-4: 薬局実習受入れエリアリスト（185-4）
- 186-5: エリア内実習薬局リスト（185-5）
- 186-6: 個別面談の実施案内（掲示物）（185-6）
- 187-1: 文科省提出書類
- 187-2: 平成21年度後期実習と総合演習の担当者割振り（6年制カリキュラム）
- 187-3: 教員の訪問指導計画
- 187-4: 学内エントリーシート（185-2,186-2）
- 187-5: 総合演習□のガイダンス資料
- 187-6: 実習学生の生活指導計画

5 問題解決能力の醸成のための教育

(5-1) 自己研鑽・参加型学習

基準 5-1-1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5-1-1-1】 学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5-1-1-2】 1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

[現状]

各学年に参加型学習を配置し、学習態度の醸成に力を入れている。以下に各学年の教科目のうち、授業にSGDを中心とした参加型学習を取り入れている教科目を列挙した。

1年次

医療薬学基礎ゼミ（講義，演習，SGD），生物学（講義，演習，SGD），基礎薬学実習（実習，SGD），薬学概論（講義，体験学習，SGD），情報メディア演習Ⅰ（講義，演習，SGD），基礎栄養学（講義，SGD），生理化学Ⅰ（講義，演習，SGD），解剖生理学Ⅰ（講義，演習，SGD），解剖生理学Ⅱ（講義，演習，SGD），細胞生理学（講義，演習，SGD）25科目（選択科目，実習を含む）のうち，10科目で講義だけでなく自己研鑽・参加型学習を取り入れている。

2年次

化学系実習（実習，SGD），生物系実習（実習，SGD），総合演習Ⅰ（講義，演習，SGD，PBL），情報メディア演習Ⅱ（講義，演習，SGD）23科目（選択科目，実習科目を含む）のうち，4科目で講義だけでなく自己研鑽・参加型学習を取り入れている。

3年次

医療系実習Ⅰ（実習，SGD），医療系実習Ⅱ（実習，SGD，ロールプレイ），毒性学（講義，演習，SGD），創薬化学Ⅱ（講義，SGD），病態解析学（講義，SGD），病態解析学演習Ⅰ（講義，演習，PBL，SGD），物理製剤学Ⅰ（講義，演習，SGD，体験学習）25科目（選択科目，実習科目を含む）のうち，7科目で講義だけでなく自己研鑽・参加型学習を取り入れている。

4年次

総合演習Ⅱ（講義，演習，SGD，PBL），総合演習Ⅲ（講義，演習，SGD，PBL，ロールプレイ），実務実習事前学習（講義，演習，実習，SGD，ロールプレイ），臨床コミュニケーション学演習（講義，SGD，ロールプレイ），ゲノム創薬論（講義，SGD），病態解析学演習Ⅱ（講義，演習，PBL，SGD），物理製剤学Ⅲ（講義，SGD），薬事関係

法規（講義，演習，SGD），高齢者医療サービス論演習（講義，SGD），医療薬剤学IV（講義，演習，PBL）21科目（選択科目，実習科目を含む）のうち，10科目で講義だけでなく自己研鑽・参加型学習を取り入れている。

1年次から4年次の4年間の合計では，94科目（選択科目，実習科目を含む）のうち，31科目で参加型学習を取り入れていた。以下に，例として生物系実習，医療薬学系実習IIの例を掲げる。

- (1) 科目名：生物系演習（選択科目）
- (2) 学年：2年次後期
- (3) 担当教員：専任教員3名
- (4) 問題解決能力の醸成のための教育実施コマ数：全15コマのうち5コマを活用
- (5) グループ人数：6～8人（受講生：103名）
- (6) 工夫した点：身近な医療テーマ「糖尿病」と「うつ病」を取り上げ，2年次時点の現有の知識を活用して，薬物治療もしくは医療人としてそのような患者にどのように接するか？6～8人グループでのSGDを行い，議論した内容をプロダクト成果発表にて自分たちのアイデアをカタチにすることを指導した。なお，ファシリテーターは5名で行った。

- (1) 科目名：医療薬学系実習II
- (2) 学年：3年次後期
- (3) 担当教員：主担当として専任教員3名
- (4) 問題解決能力の醸成のための教育実施コマ数：医療薬学系実習II 全23日のうち5日（調剤学-情報の収集と提供-）
- (5) グループ人数：8～9人
- (6) 工夫した点：主担当教員のほかにサポートに教員14名を用意し，グループごとのファシリテートを十分に行えるようにした。

[点検・評価]

優れた点

1. 4年次までの実績として，科目数で1/3，実時間で考えても1/10以上の割合で参加型学習が実施されている。
2. 5・6年次に配当されている科目を考慮すると参加型学習の時間の割合はさらに高くなり，自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が実施されている。

改善を要する点

1. 一つの教科の中では，様々な試みで参加型学習を実施しているが，今後は，科目間の連携を強化しながら自己研鑽・参加型の学習態度の醸成するプログラム

にする必要がある。

[改善計画]

- ・ 自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に関連した科目の資料，課題を収集してエビデンスとして収集し，教員が閲覧可能にすることにより，共有化を計り，関連科目間の連携強化に努める。

[エビデンス]

201-1: 薬学教育モデルコアカリキュラムと JIU 履修科目の相互の関連

201-2: 生物系実習シラバスと PBL 資料

202-3: 医療薬学系実習Ⅱ 教員用資料（ファシリテータ用）

202-4: 総合演習Ⅲ講義 SGD 用資料

基準 5-1-2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5-1-2-1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5-1-2-2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の1/10以上となるよう努めていること。

【観点 5-1-2-3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

[現状]

基準5-1-1で示したとおり、選択科目、実習科目を含め全学年で94科目のうち、31科目でSGDを中心とした参加型学習を取り入れており、その科目数は全科目数の約1/3となっている。

実務実習単位をのぞいた専門科目群の卒業要件単位数は159単位であり、4年次までに開講された専門科目の必修単位数128単位、選択単位は40単位である²⁰¹⁻¹。

自己研鑽・参加型学習を取り入れている科目の単位数を以下の表に示した。

学年	必修科目単位	選択科目単位	合計
1年次	15	1	16
2年次	5	1	6
3年次	10	2	12
4年次	11	7	18
計	41	11	52

単位数で考えても必修単位の1/3の科目で参加型学習を取り入れており、観点5-1-2-2の割合（1/10）を大きく超えている。ただし、多くの科目で講義や演習と参加型学習の組合せで実施されており、参加型学習の時間数は概ね全体の30%程度である。従って、全体として時間換算で単位算出しても10%以上の時間で参加型学習を実施している。

さらに、5・6年次におけるSGD、PBLに取り組む科目として、卒業実験・卒業論文及び卒業試験で6単位および特論演習科目4単位があり²⁰⁸⁻¹、これらを加えると6年間で必要な単位の1/10を大きく超える割合で参加型学習を実施する計画となっている。卒業研究に関しては4年次の2月の段階で学生の仮配属先を決定し、すでに基礎研究に着手している。したがって、観点1にあるように、自己研鑽・参加型学習が、全学年を通して実施できることになる。

実施場所に関しても、実習室、SGDルーム²⁰⁷⁻¹において、少人数での参加型学習が行うことができる。高学年になって研究室に配属された場合に利用できる学習スペース²⁰⁷⁻¹があり、学習環境にも配慮している。

[点検・評価]

優れた点

1. 各学年で SGD を含む自己研鑽・参加型学習が組み込まれており，4 年次までの実績で，その割合が科目数で $1/3$ ，時間数で換算しても $1/10$ 以上となっている。
2. 5・6 年次の科目のうち，卒業実験・卒業論文及び卒業試験で 6 単位および特論演習科目 4 単位分はほとんどの時間が SGD, PBL となるので，観点 5-1-1-2 の時間を大きく上回る計画となっている。

改善を要する点

1. 一つの科目の中では，様々な試みで参加型学習が実施されているが，科目間の連携に関しては，その認識が薄いため，科目間の連携を強化しながら自己研鑽・参加型の学習態度を醸成するプログラムにする必要がある。

[改善計画]

- ・ 4 年次までは自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に関連した科目の資料，課題を収集してエビデンスとして収集し，教員が閲覧可能にすることにより，関連科目間の連携を強める。
- ・ 5・6 年次では学生のニーズに合わせた卒業研究，特論演習など自己研鑽・参加型の学習を実施する。

[エビデンス]

207-1: 実習棟 (M 棟) 略図 208-1: 学生便覧

『学 生』

6 学生の受入

基準 6 - 1

教育の理念と目標に照らしてアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）が設定され、公表されていること。

【観点 6-1-1】アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制がとられていること。

【観点 6-1-2】入学志願者に対して、アドミッション・ポリシーなど学生の受入に関する情報が事前に周知されていること。

[現状]

高校生向けの「学生募集要項」と「大学案内パンフレット」には、城西国際大学の建学の理念、アドミッション・ポリシーとして、以下の様に記載されている^{223-1, 223-2}。

城西国際大学の建学の理念は、「学問による人間形成」「国際社会に生きる人間としての自己形成」です。幅広い教養と専門知識を身につけ、柔軟な思考力と感性を磨くことで、問題解決能力に優れた社会人の育成に努めています。城西国際大学での学び、スポーツ、そして、友人との出会い、異文化体験など、それらのすべてが将来の人生と生き方の大切な基礎となるものです。本学で学ぶことを通して「人間力の基礎」をつくりあげてください。

城西国際大学が求める学生像（アドミッション・ポリシー）

- 1)本学の建学の理念である「学問による人間形成」「国際社会に生きる人間としての自己形成」を理解し、卒業後の進路で国際社会や企業社会に貢献することに意欲的な人
- 2)物事の課題や問題点を考え、解決するために尽力することに意欲的な人
- 3)当該学部の特色を理解し、教養を広め、専門知識の向上、資格取得のため、自ら積極的に学ぶ主体性と意欲をもつ人
- 4)学業、社会貢献、文化、芸術やスポーツなどの分野での活動歴を有し、本学でさらにそれぞれの分野の力を伸ばしていきたいという人
- 5)国籍や出身を問わず、新たな国内外の異文化間交流に前向きな人
- 6)城西国際大学での学びを活かし、将来、母国や国際社会に貢献したいと強い意志をもつ人

薬学部のディプロマ・ポリシーとして、

「これからの地域医療を支えるために、主体的に行動できる「薬剤師」の輩出を目指しています。従来の医療薬学のみならず、高齢者医療、福祉、看護・介護、栄養、セルフメディケーションなどの幅広い専門知識を有し、あらゆるライフステージに

ある人々の健康に興味・関心を抱き、人々から信頼される、地域に根ざした薬剤師を養成します。」

と掲げている。これは、これは、薬学部 HP にも掲載されている。キャッチコピーとしては、「遠くの大病院より近くの、近くの頼れる薬剤師に！」としている。

これに則った薬学部が求める学生像として、

1. 人々の健康に興味・関心を持ち、地域医療に貢献したい人
2. 福祉・看護・介護・栄養およびセルフメディケーションに精通し、少子高齢社会の期待に応えたい人
3. 問題探求心・学習意欲を持ち、生涯にわたり自己研鑽に励むことができる人

の3つを掲げており、薬学部のアドミッション・ポリシーとしている。薬学部アドミッション・ポリシーに関しては、学部執行部により原案が提出され、教授会で承認された。

これらの薬学部のアドミッション・ポリシーは、「学生募集要項」、「大学パンフレット」、「HP」に掲載しているほか、オープンキャンパスなどにおいても、受験生や受験生の保護者に説明している。

入学者の受け入れ体制に関しては、薬学部内に「入試対策委員会」が組織されている。実際の入試業務のうち学生募集に関しては、薬学部の教員から副部長を一名選出している大学全体の入試部入試課と連携して実施している。入学試験についても大学全体の教務部教務課が実施母体となっており、薬学部内に「入試問題作成委員会」が組織され、連携して入学試験の実施に当たっている。

[点検・評価]

優れた点

1. 全学のアドミッション・ポリシーが、HP、入試広報などを通じて広く公開されている。
2. 薬学部のポリシーに関しても、全学のポリシーに準じて決定され、「学生募集要項」、「大学パンフレット」「HP」などで周知されている。
3. アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を設定するための責任ある体制として、「入試対策委員会」が組織され、アドミッション・ポリシーに関しては、執行部、教授会で決定している。

改善を要する点

1. 大学の建学の精神に則して、国際社会で活躍できる人材という側面を、薬学部のアドミッション・ポリシーにも包含することが必要である。
2. 時代の変化や社会のニーズに敏感に対応する体制とすることが望ましい。

[改善計画]

- ・ 現状の薬学部のアドミッション・ポリシーは、地域貢献、高齢者社会などを念頭においているが、建学の精神や大学のアドミッション・ポリシーに掲げられている「国際社会に生きる人材の育成」があることから、薬学部のアドミッション・ポリシーにも含める。

[エビデンス]

223-1: 学生募集要項 223-2: 大学案内パンフレット

基準 6 - 2

学生の受入に当たって、入学志願者の適性及び能力が適確かつ客観的に評価されていること。

【観点 6-2-1】責任ある体制の下、入学者の適性及び能力の評価など学生の受入に関する業務が行われていること。

【観点 6-2-2】入学者選抜に当たって、入学後の教育に求められる基礎学力が適確に評価されていること。

【観点 6-2-3】医療人としての適性を評価するため、入学志願者に対する面接が行われていることが望ましい。

[現状]

学生募集に関しては城西国際大学の入試部入試課が実施母体となり、また入学試験に関しては全学の教務部教務課が実施母体となっている。薬学部内には入試対策委員会があり、学生募集活動を実施するほか、面接試験の実施に関して主導的な役割を担っている^{226-1,2}。また学部内に入試問題作成委員会があり、基礎学力を評価するための基礎科学テスト（数学Ⅰ，化学Ⅰ，生物Ⅰから問題選択）および一般入試問題（英語，数学，理科）を作成している^{227-1,2}。

本学の教育理念が達成できる入学者を適切に選抜するために、入学試験として指定校推薦・公募制推薦入試，A0方式入試，一般入試，センター方式入試と多様な入試形態を整えている²²⁶⁻¹。それぞれの入試における学生選抜方法は以下のようである。

指定校推薦入試では、優秀な在学生の多い高等学校を中心に、調査書の評定平均値の基準以上の生徒を学校長により推薦してもらい、多様な個性を有する生徒を迎え入れている。提出された書類にもとづいて、複数の教員による面接による人物評価を行い、総合的に評価して選抜している^{227-3,228-1}。

公募制推薦入試では、現役生を対象として自薦他薦を含む推薦により出願できる。科学基礎テストによる基礎学力評価，加えて複数の教員での面接による人物評価を行い，総合的に評価して選抜している^{227-3,228-1}。

A0方式入試においては、科学基礎テストにより基本的な学力を評価するとともに、面接試験を実施し薬学部で学ぶ意気込みや将来に対する考え方など，入学後の学習意欲や医療人としての適性に配慮して，総合的に評価し選抜を行っている^{227-3,228-1}。

一般入試では，英語・数学・理科（化学もしくは生物）のマークシート試験により選抜している²²⁷⁻³。センター方式試験においても，英語・数学・理科（1科目）により，選抜している²²⁷⁻³。

以上の選抜方法により，入学後の教育に求められる基礎学力と医療人としての適性の評価を行っている。

[点検・評価]

優れた点

1. 責任ある体制の下で，入学試験を実施するための業務が行われている。
2. 入学試験は，多様な受験生のニーズに応えるものを用意し適正に実施されている。
3. 科学基礎テスト・一般試験・センター試験によって，基礎学力が客観的に評価されている。
4. 多くの入試形態で面接試験を実施し，将来医療人になるための適性を判断することに努めている。

改善を要する点

1. 受験者・入学者数の低下，基礎学力レベルの低下の状況下においても，アドミッション・ポリシーに則して適切な学生選抜方法を考慮する必要がある。

[改善計画]

- ・ 将来の医療人としてふさわしい人物を確保するべく，全ての選抜方法において学力試験，面接試験を実施し，入学者を選抜していくことが望ましい。
- ・ 薬学部志願者数・入学者数を増大に導き，競争的試験の下，入学志願者の適性と能力を総合的に評価し，適切に選抜することが望ましい。

[エビデンス]

226-1:平成 22(2010)年度学生募集要項 226-2:入学試験実施要項(指定校推薦・公募制推薦入試, A0 方式入試, 一般入試) 227-1:一般入学試験問題 227-2:科学基礎テスト問題 227-3:入学者選抜に用いた入学試験選抜判定資料(指定校推薦・公募制推薦入試, A0 方式入試, 一般入試, センター方式入試) 228-1:面接試験の結果

基準 6-3

入学者定員が、教育の人的・物的資源の実情に基づいて適正に設定されていること。

【観点 6-3-1】 適正な教育に必要な教職員の数と質が適切に確保されていること（「9. 教員組織・職員組織」参照）。

【観点 6-3-2】 適正な教育に必要な施設と設備が適切に整備されていること（「10. 施設・設備」参照）。

[現状]

本学薬学部入学者定員は、1学年 180 名、6 学年で 1080 名である。

現状の教員構成は、専任教員 35 名、みなし教員 2 名、助手 15 名、総計 52 名である²³¹⁻¹。専任教員は各方面の専門家からなり、平成 21 年に採用された 3 名を除いて、6 年制課程申請時に文部科学省により審査され、科目担当者として合格している。3 名においても、学内において同様の業績評価を経て採用に至っており、教員の質という観点からは適正と考えられる。

また平成 21 年 12 月 16 日現在、4 学年 578 名が在籍しているので、教員一人当たりの学生数が 11.1 人となっており、学生数が 10 名以内であることが望ましいという観点からは、約 10% 不足している。この数値は、6 学年の定員を満たした場合には、 $1080/52=20.8$ 人であり、約 50% 不足することになる。

ほかに教員として助手が 15 名おり、実習などの各種サポート業務を行っている。薬学部専属の事務職員は 3 名であるが、全学の事務組織である入試部・教務部・学生部・経理部・総務部などと分担されており、良好な連携により、薬学部の業務が補われている。

教育に必要な施設と設備という観点では、研究室が 19 あり、各研究室の実験室の面積は 129 m²、セミナー室の広さは面積 33 m²であり、十分な面積が確保されている。薬学部の実習棟には、化学系実習室、生物・薬理系実習室、医療系実習室があり、各種実習に必要な機器が整えられている。また薬局実習室には、病院薬剤部もしくは地域薬局を模倣した設備が整えられており、実務系の学内実習を実施できる環境にある。さらに医薬品情報室（パソコン室）も用意され、120 台のパソコンが稼働している²³²⁻¹。

[点検・評価]

優れた点

1. 教職員の質という観点からは、専門性を有しかつ学生教育に意欲あふれる教員が多数存在している。
2. 教育に必要な施設・設備の整備という観点からは、適切であると考えられる。

改善を要する点

1. 教職員の数という観点からは、現状では、適性の範囲内と考えられるが、将来的には不足が予想される。

[改善計画]

今後の学年進行及び学生数の増加に伴って、入学者定員の設定及び教育の人的資源・物的資源について、実情に即した形で適正となるように努める。

[エビデンス]

231-1: 教職員リスト 232-1: 薬学棟平面図

基準 6-4

学生数が所定の定員数と乖離しないこと。

【観点 6-4-1】 入学者の受入数について、所定の入学定員数を上回っていないこと。

【観点 6-4-2】 入学者を含む在籍学生数について、収容定員数と乖離しないよう努めていること。

[現状]

本学薬学部には4学年578名が在籍する（平成21年12月16日現在）。入学定員は1学年180名であり、4学年で720名となり、充足率は86.95%となっている。また単年度ごとの入学者の受け入れ状況は、平成18年度209名（定員に対する充足：116.11%）、平成19年度176名（97.78%）、平成20年度156名（86.67%）、平成21年度95名（52.78%）と減少傾向にあり、平成19年度以降入学者の受入数が所定の定員数を上回ることは無い。在学中に健康上の理由やその他理由により休学あるいは留年する学生もあり、正味の在籍学生数は現在、4年生166名（92.22%、4年制学生22名を含む）、3年生150名（83.33%、4年制学生2名を含む）、2年生147名（81.67%）、1年生115名（63.89%）となっている。

入学者数が収容定員数と乖離しないよう、入学受験者数の確保に向けた学生募集に関する取り組みを大学入試部および入試課と協働で行っている。具体的には入学試験種別の見直しとリメディアル教育の強化、さらには学部広報活動の強化である。入学試験種別として推薦入学により早期に入学を決定した高校生には、リメディアル教育の一環として入学前課題の実施を行っている²³⁵⁻¹。また入学後には1年次に基礎科目群として薬学基礎生物、薬学基礎化学、薬学基礎数学、薬学基礎物理を設置し、高等学校教育の復習と大学教育における準備学習を行っている²³⁵⁻²。

一方で学部広報活動による学生募集については、大学パンフレットにおける薬学部紹介、高等学校訪問（説明会や模擬授業の実施）、オープンキャンパスの実施、高等学校教員対象説明会、薬学部HPの全面改定と更新等を行っている^{235-3,235-4,235-5}。平成21年度の薬学教員による高等学校訪問は延べ45回実施し（平成21年12月現在、高等学校教員向けの説明会29回、高校生向け模擬講義等16回）、近年では低学年次（高等学校1・2年生）を対象とした総合学習としての薬学紹介も積極的に実施している。

また、オープンキャンパスは平成21年度、年間延べ17回を実施し（東京紀尾井町キャンパス8回、千葉東金キャンパス9回）、うち3回は体験型オープンキャンパスを実施した。体験型オープンキャンパスでは、7コース13テーマの体験学習（模擬実験）を用意し、参加者はそれぞれの自由意志で好きなテーマを体験するものであった（1テーマ約60分）。オープンキャンパスへの延べ参加者数は187名で、うち3回の体験型オープンキャンパスには104名（55.6%）の参加があった。

[点検・評価]

優れた点

1. オープンキャンパスに参加した高校生の入学率が高いことが示され、学部広報活動に一定の評価を得ているものである。

改善を要する点

1. 平成 19 年度学生募集から、入学者数が定員数を下回る状況にある。
2. 入学試験種別の見直しとリメディアル教育の強化等、大学学部内における対策強化の推進と共に、これらの対策や活動の認知拡大を広報活動により普及させる必要がある。
3. 学生募集に関する実施計画を早期に立案し、学部 HP やパンフレット等を利用して告知していくことが重要である。

[改善計画]

- ・ 近年の入学者数を勘案し、適正な入学者定員数について検討する。
- ・ 平成 22 年 1 月より開始している入学予定者（推薦入学者等）を対象とした入学前教育について、今後、教材のさらなる適正化と併せて学力の向上をアウトカムとした教材の構築に一層努力する。
- ・ また入学予定者懇親会を学部教職員および在學生と計画しており、入学予定者をはじめとする高校生に本学での大学生活を広く認知し、本学への志望を強化することに努める。
- ・ 学生募集活動に一定の効果を有すると考えるオープンキャンパスについても平成 21 年度実施計画した 7 コース 13 テーマから、学部教育の特徴、担当教員の研究分野、さらには高校生のニーズを勘案した魅力ある体験学習の構築に努める。
- ・ オープンキャンパスへの参加高校生（受験生）数を増やすための方策立案とその実施に努める。
- ・ 様々な学生募集活動を、薬学部 HP をはじめ、様々な媒体を利用し、広く広報活動を行っていく。
- ・ 地域社会貢献の一環としての生涯学習（公開講座や講演会等）の実施を通じ、本学薬学部の認知普及に努める。

[エビデンス]

235-1: 入学前学習教材 235-2: 学生便覧 235-3: 薬学部 HP 235-4: 大学パンフレット 235-5: オープンキャンパス実施案内

7 成績評価・修了認定

基準 7-1

成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、次に掲げる基準に基づいて行われていること。

- (1) 成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されていること。
- (2) 当該成績評価基準に従って成績評価が行われていること。
- (3) 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。

[現状]

授業科目の成績評価の基準並びに単位認定は、各学生の入学年度に配布される『学生便覧』中の「薬学部 医療薬学科 履修の手引と手続き」に明示されており、また評価方法は『シラバス（薬学教育シラバス）』に記載されている^{240-1,2}。これらを学生へ周知するために、『学生便覧』（冊子体）および『シラバス』（CD）を配布し、オリエンテーション時のガイダンス等での周知を図っている²⁴⁰⁻³。また、各教科のシラバスは、各教員は一回目の授業などでも説明し、学生に周知することに努めている。

授業科目の成績評価の実施は、本学の当該成績評価基準に従い、本学が各年度に作成する『シラバス』に明示されている教科ごとの方法による。²⁴⁰⁻²各科目の成績判定は科目担当者により、上記の判定基準に従い、実施されている。この際、ペーパーテストなどの一回の結果だけで評価に直結しないよう、出欠席、態度、課題レポート、定期試験、臨時試験、追再試験などの結果を総合的に判定し、100点満点で60点以上をC、70点以上をB、80点以上をAとして評価している^{241-1,2,3,4,5,6,7,8}。課題の評価や本試験の素点などは、学生にフィードバックして、さらなる学力の向上に結び付けるように指導している。また、成績評価に関連する出席状況、試験問題・解答並びに答案やレポート等に関しては、保管室に適切に保存されている。

総括的な成績評価（成績表）は、『学生便覧』に明記されているように、前後期の学期末にアドバイザーまたは配属研究室教員より、本人に交付している²⁴¹⁻⁷。その際に、学生とアドバイザーは現状の学習到達度レベルを解析し、それに基づいた今後の対策をディスカッションし、学習計画を立てることに努めている。これによって、学生は次の学期に向けてのモチベーションを高めている。

現状の成績表は同時期に保護者宛にも送付され、留年対象学生の保護者には、アドバイザーから電話連絡し、その後学部長から留年通知書を送付される²⁴²⁻¹。

[点検・評価]

優れた点

1. 『学生便覧』に成績評価の基準が設定され、かつ学生に周知されている。
2. その成績評価基準に従い、『シラバス』に明示されている各科目の方法により、成績評価が行われている。
3. 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知され、アドヴァイザーとの間でディスカッションされ、学生の学習計画に反映されている。

[改善計画]

- ・ 成績評価は適性に行われており、問題はその後の学生の学力の向上へとつなげられているかである。アドヴァイザーによる学習指導の結果として、それぞれの学生の学力向上へとつなげるように努める。
- ・ 留年学生や単位未修得科目を有する学生のさらなるケアと学力向上のため、適切な課題の提供と、その進捗状況のチェックについて、教育支援センターが中心となり、方略を提案し、アドヴァイザー・科目担当教員の協力のもと、学習支援活動の実施を計画している。

[エビデンス]

240-1：学生便覧 240-2：シラバス 240-3：ガイダンスの配付資料 241-1：出席回数確認資料 241-2：定期試験問題・解答・答案・総合点表 241-3：臨時試験問題・解答・答案・総合点表 241-4：追試験問題・解答・答案・総合点表 241-5：再試験問題・解答・答案・総合点表 241-6：レポート，課題，小テスト，その他成績評価に関連するもの 241-7：成績表 241-8：採点票 242-1：留年通知書

基準 7 - 2

履修成果が一定水準に到達しない学生に対し、原則として上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されていること。

【観点 7-2-1】進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、学生に周知されていること。

[現状]

本学薬学部のカリキュラム履修の規則として、基本的に当該学年へ配当された科目を履修することとなっている。下位学年に配当されている科目の履修を制限することは原則として存在しない。また、上位学年に配当されている科目の履修をすることは原則的に認められない¹⁴⁵⁻¹。

進級に必要な科目及び進級に必要な修得単位数並びに進級基準に関しては『学生便覧』の「薬学部 医療薬学科 履修の手引と手続き」に明記されたとおりである¹⁴⁵⁻¹。進級に影響する科目があらかじめ設定されており、必修科目のうち一つでも単位数が修得できない科目がある場合には、進級に影響する可能性がある。

進級に必要な修得単位数及び進級基準は、全専任教員による進級判定会議において決定する^{145-1,2}。必修科目を単位数修得できなかった数が3科目以内の場合に限り、進級判定会議において進級を認められる場合がある。進級に必要な修得単位数及び進級基準を満たさない学生は原級に留年となる。

履修成果が一定水準に到達しない学生とは、留年学生か3科目以内の未修得必修科目を有して進級した学生である。科目を履修したにもかかわらず単位数未修得となった科目については、当該未修得科目を再履修することとなっている。その上で、履修の都合に応じて、試験履修制度を設けている。試験履修とは、必ず前年度までに履修が完了しており、単位数修得には至らなかったものの、一度は授業を受講している場合に限り認められる履修システムであり、試験の受験（課題提出を含む）により、単位数修得を可能とするシステムである¹⁴⁵⁻¹。1～3科目の単位数未修得科目を有し進級した場合でも、時間割上可能であれば、該当科目を受講する。

指定された必修科目で4科目以上の単位数未修得科目がある場合には、原級に留年となるため、当該学年及び下位学年に配当される科目の中から、必要に応じて履修する。原級に留年した場合には、『学生便覧』の「薬学部 医療薬学科 履修の手引と手続き」に明記されたとおり、単位数修得できなかった科目のみを履修することとなっている¹⁴⁵⁻¹。該当科目が、当該学年に配当されている科目の都合により受講不可能な場合には、上記試験履修を採用する。留年学生で、数科目しか履修しない場合であっても、上位学年に配当される科目の履修を行うことはない¹⁴⁵⁻¹。大学への出席状況や学習習慣の継続性などを勘案し、別途課題を設定し提供するなど、アドバイザーが学習指導を行う¹⁴⁵⁻³。

学生への進級要件の周知に関しては、入学時配布の『学生便覧』により行われる。また、進級及び留年の周知に関しては、掲示および成績交付によりなされる。留年対象学生の保護者宛には、アドバイザーが留年に関する電話説明を行い、薬学部長が留年通知書を送付する。さらに、これら進級に係る要件や留年時の取り扱いなどに関しては、半期に一度の教科ガイダンスをはじめ、便覧の配布、掲示等により、周知を図っている^{145-1.4}。

[点検・評価]

優れた点

1. 履修成果が一定水準以上に到達しない学生に対し、上位学年配当の授業科目の履修を制限する制度が採用されている。
2. 進級要件（進級に必要な修得単位数及び成績内容）、留年の場合の取り扱い（再履修を要する科目の範囲）等が決定され、教科ガイダンスなどによる学生に周知されている。

改善を要する点

1. 履修成果が一定水準以上に到達しない学生が、授業受講しない時間を有効利用し、学力向上に努める必要がある。

[改善計画]

- ・ 履修成果が一定水準以上に到達しない学生が授業を受講しない時間を活用し、該当学生の学力向上に資するため、教育支援センターが中心的役割を担い、基礎学力を担保する取り組みを計画する。

[エビデンス]

245-1：学生便覧 245-2：進級判定会議資料 245-3：学生個人別カード（各アドバイザーが保管） 245-4：ガイダンスの配付資料

8 学生の支援

(8-1) 修学支援体制

基準 8-1-1

学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修指導の体制がとられていること。

【観点 8-1-1-1】入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入ガイダンスが適切に行われていること。

【観点 8-1-1-2】入学前の学習状況に応じて、薬学準備教育科目の学習が適切に行われるように、履修指導がなされていること。

【観点 8-1-1-3】履修指導（実務実習を含む）において、適切なガイダンスが行われていること。

[現状]

薬学教育の全体像を俯瞰できるような入学者に対する導入ガイダンスとして、毎年度入学直後に教務担当教員による履修説明を行っている。本学薬学部の教育理念や目標を明示したうえで、カリキュラム体系や、各科目の関連などについて説明される。履修全般に関する遵守事項の説明や、6年間の学部教育の中での共用試験、実務実習の位置づけ、これから学習する科目についても説明される²⁵⁵⁻¹。この中で、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に独自の講義や実習・演習を加えた本学カリキュラムの特徴を紹介し、薬学教育6年間の流れを概説する²⁵³⁻¹。

また本学の薬学準備教育科目として、物理・数学・化学・生物の各基礎科目がある。入学時に基礎学力試験を実施し、高校までの履修にかかわらず、入学時の学力をもとにクラス分けを行い、専門科目に移行するまでの準備教育を実施するための履修指導を行う。薬学準備教育科目の学習として、高校時に理系科目の一部を未履修である、あるいは再学習を希望する学生に対する基礎教育にも力を入れている。具体的には、入学直後に化学・生物・物理・数学の基礎学力試験を行い、クラス分けをした後、主要4科目の中の弱点科目を、薬学基礎科目あるいは演習として履修を行い、苦手分野の克服と今後の薬学部での授業に必要な項目の重点学習を行っている（リメディアル教育）²⁵³⁻⁴。これらの薬学基礎科目は、選択科目ではあるが受講を推奨している。平成21年度は全員が最低1科目以上を受講し、そのうち88%は3科目以上受講した²⁵⁴⁻²。

入学式前後の期間を利用して、大学全般に関する説明、英語プレースメントテスト、基礎学力試験、教科ガイダンス、履修説明、フレッシュマンセミナー、学科オリエンテーション、新入生歓迎会を実施する。これらをおよそ6日間かけて実施する中で、新入生は大学生活や大学における教育へ順応していく。このうち教科ガイダンス、履修説明、学科オリエンテーションなどの時間で、薬学教育の全体像、アドバイザー制度を活用した履修指導などを行う。

アドバイザーは、科目の履修、特に選択科目の選択において、学生のニーズに

合わせた履修指導を行う。教科ガイダンスにおいては、各学生が自らの希望に則して教科目が履修できるように情報の提供を行い、また学力に合わせて必要とされる最低要求レベルを提示することにより、自らの学力に応じた履修が滞りなく実施できるように指導している。

[点検・評価]

優れた点

1. 入学者に対して、薬学教育の全体像を俯瞰できるような導入のためのガイダンスの機会が提供されている。
2. 入学前の学習状況、学力に応じて、薬学準備教育科目の学習の機会が提供され、適切な選択ができるように履修指導の体制が整えられている。
3. 教務全般を担当する薬学教育委員会、学習支援活動を担当する教育支援センター、アドバイザー制度など、学生が在学期間中に教育課程上の成果を上げられるよう、履修制度の体制が整えられている。
4. 教務担当教員が、およそ半期に一度の頻度で、教科ガイダンスを実施している。

改善を要する点

1. 5・6年次の講義学習内容に関しては、平成21年度の時点で未だ該当学生が存在しないので、講義内容は概要のみが記載されている科目も存在しており、順次改訂した内容を学生に周知する必要がある。

[改善計画]

5年次以降の教育プログラム等については、平成22,23年度に実施される事から、講義内容詳細に関しては、順次記載を進め、学生の履修指導につなげていく。

[エビデンス]

253-1：学生便覧 253-2：フレッシュマンセミナー資料 253-3：シラバス 2009
253-4：薬学部ホームページ 253-5：大学パンフレット 254-1：薬学基礎化学生物、物理、数学の4科目の薬学教育シラバス 254-2：平成21年度基礎導入科目履修者リスト 255-1：平成21年度履修ガイダンス日程と資料

基準 8-1-2

教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

【観点 8-1-2-1】担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されていること。

[現状]

新入生が、スムーズに大学生生活をスタートさせ、早い時期から将来の目標を定めてキャリアを形成していけるよう、様々な支援体制が整備されている。そのひとつが、大学創立時から続いているアドバイザー制度（担当教員制）である^{258-1,2}。アドバイザー制度においてアドバイザー教員は、アドバイザーの担当学生とコミュニケーションを取りながら、学習および生活をきめ細かく支援する。薬学部においては、1年次から4年次までは、同じ教員がアドバイザーとして担当し、研究室配属後は、研究室主任がこれにあたる。さらに21年度から、4名程度のアドバイザーでユニットを作り、学生はユニット内のどのアドバイザーにも相談できるという体制を確立した。教員は、週2コマ以上のオフィスアワーを設定して教員居室入り口に明示し、日常的に学生と対話している²⁵⁸⁻³。

入学直後に実施されるフレッシュマンセミナー、学科オリエンテーション、新入生歓迎会、アドバイザー・アドバイザー週間に実施される面談、成績配布時に実施されるアドバイザー面談等、密なコミュニケーションを図る機会が全学年を通じて整備されている。さらに父母後援会地区懇談会における面談^{258-4,5}の結果を受けた学習支援も有効活用されている。

1. アドバイザー制度（担当教員制）

- (1) フレッシュマンセミナー：鴨川市で、教員と学生が入学後すぐ1泊2日の合宿を行う。アドバイザーとアドバイザー、および同じグループのアドバイザー同士が互いを知り合う、良い機会となっている。
- (2) 履修照合表の確認：履修照合表をアドバイザーが手渡し、履修に関する相談に応じる体制が整備され、学生指導のため有効に活用している。
- (3) 授業の出席状況の把握：授業への欠席が多い場合は、アドバイザーに連絡し、アドバイザーから適切な助言をする体制が整備され、有効に活用されている。
- (4) 成績の把握：期末試験の成績表配布をアドバイザーが行うことによって、アドバイザーの成績を把握すると共に、適切な助言を行う体制が整備され、有効に活用している。
- (5) 成績不振学生への対応：単位未修得科目の多い学生については、執行部がアドバイザーに連絡し、アドバイザーは面談・指導を行う。必要に応じて、学生・保護者・アドバイザーの三者面談、執行部を含めた四者面談を行ない、

学習に関する指導を行っている。

- (6) ストレスチェックで要注意学生への対応：年 2 回，学期開始直後のストレスチェックの結果で要注意の学生については，執行部がアドバイザーに連絡し，アドバイザーは該当学生と面談を行う。必要に応じて，学生相談室でカウンセラーと相談することを勧める。カウンセリングが必要な学生を早期に発見，適切に対応する体制を整備し，有効に活用している。
- (7) 留年生への対応：年 2 回，学期初めに留年生および留年の経験のある学生の面談を行っている。就学上の問題のある学生を早期に見出して，適切に対応する体制が整備され，有効に活用している。
- (8) アドバイザー・アドバイザー週間：年 2 回，学期の中間にあり，アドバイザーと面談を行って学習および生活面を支援する体制が整備され，有効に活用されている。

2. オフィスアワー

教員の在室時間を明記し，授業内容に関する相談など日常的に学生とコミュニケーションをとる体制が整備され，有効に活用している。オフィスアワー以外にも随時，学生の質問や学習相談などに対応している。

3. 父母後援会

- (1) 父母後援会地区懇談会のための所見作成：保護者との成績面談のための所見作成を行う。アドバイザーと面談を行って，近況や大学への要望を聞く体制が整備され，有効に活用している。
- (2) 保護者との成績面談：保護者との成績面談を通して，学習相談などに対応すると共に，教員にとっては学生のバックグラウンドを知る機会になっている。保護者と教員が連携して学生の成長を支援する体制が整備され，有効に活用している。

[点検・評価]

優れた点

1. アドバイザー制度が整備され，きめの細かい学生指導が実施されている。
2. 学生との面談に要する時間の確保が，システムとして実施されている。
3. アドバイザーとの不一致を解消するシステム（アドバイザーユニット制）が存在している。
4. 保護者との交流を通じて，学生教育が効果的に行われるように配慮されている。

改善を要する点

1. 複数の教員が一人の学生の面倒をみるアドバイザーユニット制が有効に機能しているので，これを 5・6 年の研究室配属生にも適用することが望ましい。

2. アドバイザーがアドバイザーを選ぶことができる環境を十分整えることが望ましい。

[改善計画]

- ・ 5・6年の研究室配属生においてもアドバイザーユニット制を適用することを検討する。
- ・ 入学前において希望学生には、アドバイザーを選ぶことができる制度（アドバイザー・アセスメント）を平成21年度から導入しており、その有効性について測定評価することに努めるとともに、積極的に広報につなげていく。

[エビデンス]

258-1：城西国際大学大学案内平成22年版（平成21年発行）p.21 258-2：城西国際大学薬学部平成21年度フレッシュマンセミナー資料 258-3：平成21年度前期授業時間割及びオフィスアワー 258-4：城西国際大学大学案内平成22年版（平成21年発行）p.22 258-5：ゼミ・演習・アドバイザー教員からご父母へのご連絡・学生との面談票・成績面談教員からアドバイザーへの連絡票

基準 8-1-3

学生が在学期間中に薬学の課程の履修に専念できるよう、学生の経済的支援及び修学や学生生活に関する相談・助言、支援体制の整備に努めていること。

【観点 8-1-3-1】学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、保健センター、学生相談室を設置するなど必要な相談助言体制が整備され、周知されていること。

【観点 8-1-3-2】医療系学生としての自覚を持たせ、自己の健康管理のために定期的な健康診断を実施し、受診するよう適切な指導が行われていること。

[現状]

学生の経済的支援としての奨学制度（城西国際大学授業料減免奨学生、城西国際大学貸与奨学生、城西国際大学同窓会奨学金、城西国際大学父母後援会による奨学制度、日本学生支援機構および地方自治体等の育英資金）が整備され、その周知のために学生便覧に表記され、説明会が開催されている²⁶¹⁻¹。学問に専念することが大事であると考えているが、経済的にやむを得ない時のアルバイトとして、求人については学生課掲示板で紹介している²⁶¹⁻¹。

本学には学生の健康相談のために医務室並びに学生相談室が設置され、ヘルスケアやメンタルケアにあたっている²⁶¹⁻¹。その周知のためガイダンスで紹介する他、学生便覧に表記され、担当部署より周知のためのパンフレット等が配布あるいは掲示されている^{261-1,261-2}。

また、アドバイザー制度により、個々の学生に対して担当のアドバイザーやオフィスアワーが設定され、学生の生活や勉学などの相談に対応している。遅刻や欠席などが目立つようになった学生に関して、科目担当教員からアドバイザーへ連絡を行い、アドバイザーから学生に助言が与えられるなど、早い時期での対応や支援に努めている²⁶¹⁻¹。さらに、アドバイザー・アドヴァイジー週間を設け、また、成績配布時や父母会時には、個々の学生への面談を通して、学生の生活や健康状態の把握・対応を行い、保護者への報告や相談に対応するなど、きめ細かな相談・助言、支援体制の整備に努めている^{261-6,261-7}。

学部内では定期的にストレスチェックによるメンタルチェックを行い、要注意学生に対してはアドバイザーによる面談や学生相談室の紹介を行うなど、早期に助言や対処ができるように努めている²⁶¹⁻⁸。メンタルケアの重要性を鑑み、アドバイザーである学部教員に対して、カウンセラーによる説明会が行われた。

ハラスメント防止及び相談のための規定として、大学においては「城西国際大学セクシュアル・ハラスメント及び迷惑行為の防止等に係わる内規」により、さらに学部においては「城西国際大学薬学部におけるセクシュアル・ハラスメント及び迷

惑行為の防止等に関する規程」が設定されている。学内及び学部内相談窓口が設置され、担当の相談員あるいは担当の教員があたるとともに、必要なときは学生相談室のカウンセラーが対応にあたるように整備されている^{261-3,261-4,261-5}。

毎年、定期健康診断が実施され 受診を促す掲示等を行っている。また健康診断結果を配布し、異常が認められた場合は再検査を促すなど、自己の健康管理に対する適切な指導を行っている^{261-1,261-2}。医務室と実務実習委員会との協力体制により、薬学部の学外実習前には、抗体値検査や予防接種等を掲示し実施するなど、医療系学生として自己の健康管理に関する自覚を持たせている^{261-2,261-3}。さらに「医療人教育プロジェクト」として健康や生活習慣、医療などに関する種々の試みが企画・実施され、医療系学生としての自覚を持たせるように配慮されている²⁶¹⁻⁴。

[点検・評価]

優れた点

1. 経済的支援のための種々の奨学制度が整備されている。
2. 学生の健康相談（ヘルスケア、メンタルケアなど）、生活相談、ハラスメントの相談等のために、医務室や学生相談室等が設置整備されている。
3. 定期的にストレスチェックを行い、メンタルケアの必要性を早期的に把握するとともに、カウンセラーによる助言システムが整備されている。
4. アドバイザー制度を活用して、きめ細かな学生相談・指導にあたっている。
5. 「医療人教育プロジェクト」により、健康や生活習慣、医療などに関して、医療系学生として自覚できるような試みが実施されている。
6. ハラスメント防止に関して内規等を作成し、学内および学部内に相談窓口を設けるなど、体制の整備に努めている。

改善を要する点

1. ハラスメントが発生したときの現実対応のためのガイドライン作成を行い教職員および学生に周知することが望ましい。
2. 学生のメンタルケアに関して、継続的に実施することが望ましい。

[改善計画]

- ・ ハラスメントを未然に防止するため、学部内セクハラ・迷惑行為防止委員会において、学部内相談の過程をさらに整備し、周知するように一層努める。

[エビデンス]

261-1：学生便覧 261-2：配布・掲示資料平成19年～平成21年2月 261-3：平成21年度薬学部委員会組織表 261-4：城西国際大学 セクシュアル・ハラスメント及び迷惑行為の防止等に係わる内規 261-5：城西国際大学薬学部におけるセクシュアル・ハラスメント及び迷惑行為の防止等に関する規程 261-6：学生個別

カード 261-7：学生との面談票 261-8：ストレスチェック実施報告書 262-3：
保健係(実務実習委員会)資料 262-4：医療人教育プロジェクト・学生部・薬学部共
同提案資料

基準 8 - 1 - 4

学習及び学生生活において、人権に配慮する体制の整備に努めていること。

[現状]

本学では、学生の大学や学部に対する要望に対して、「意見箱」への投書を受け付け、学生の意見を聞いている。その要望に対してできる範囲において対応し、定期的に学生に掲示で回答している。また、講義および実習において、その開始から第3週と最終日の少なくとも2回、講義・実習の方法や内容に対するアンケート調査を行い、学生の意見を聞いている。これらの意見を学生の学習および学生生活の改善などに結びつけ、人権に配慮する体制づくりに努めている。

また、学生一人ひとりに対し特定の専任教員が単位取得、学習方法などや学生生活全般について相談や助言を行うアドヴァイザー制度を取り入れている。この制度では、入学前に学生はマッチングの後にアドヴァイザーを指名できる制度を試験的に運用している。さらに、「アドヴァイザー・アセスメント制度」として、アドヴァイザー・アドヴァイジー間に不具合が生じた場合とアドヴァイジー（学生）から申し出があった場合、アドヴァイザー（教員）を替えることを可能にしている。通常学生の必要最小限の個人情報に接することが出来るのは、アドヴァイザーに限られている。また、学生の大学や学部に対する要望に対しては「意見箱」への投書を受け付け、その回答を定期的に学生に掲示及び対応を行っている²⁶⁴⁻¹。

アドヴァイザー教員の居室の中が見えるように、ガラス製の窓および扉のスリットがある。これは教員による個人面談がおこなわれる際にも、外部からの目が届く状況とするものであり、ハラスメント行為の未然防止に努めている。

ストレスチェックや個人面談結果、成績などについては、個人を特定できない形に加工したり、電子データであればパスワードロックをかけたりすることより、個人情報第三者に漏えいされないことがないように、細心の注意を払い、学生の人権が守られるように努めている。

[点検・評価]

優れた点

1. 講義および実習に対する第3週目のアンケート結果を受けて、対応可能なものは直ちにその後の講義および実習に反映している。最終日のアンケートは、第三者が行い、結果は次年度授業の内容・進め方に反映させるばかりでなく、教員評価にもつなげ、必要に応じて、執行部等から該当教員への指導の資料とするなどの体制が整えられている。
2. アドヴァイザー交換と意見箱へ投書はいずれも要求された件数は少ないが、全ての要求に対して妥当性を考慮し、アドヴァイジーあるいは投書者の意見を反

映する形（平成 21 年度 2 件）で解決をみている。

3. 学部内では、セクハラ・迷惑行為防止委員会を設置し、相談窓口を用意するほか、アドバイザーから執行部を介して、問題解決に当たる体制を整えている。また全学的には、医務室・学生相談室を有する学生部との協力、またアドバイザー管理を担当している教務部との連携のもと、学生の人権に配慮する体制を整備している。

改善を要する点

1. 特に見当たらない。

[改善計画]

- ・ 講義および実習アンケート調査，アドバイザー・アドバイザー制度および「意見箱」制度は今後も維持していく。
- ・ 授業学生の共同生活における人権・安全面に配慮し，現在学生の居室に各学年の行事表兼入退室簿が設置されているが²⁶⁴⁻²，これにより，「通信・要望欄」を設け，学生生活改善に学生の声を反映させていく。

[エビデンス]

264-1：「意見箱」の平成 22 年度対応資料 264-2：平成 22 年度安全管理シート

基準 8 - 1 - 5

学習及び学生生活において、個人情報に配慮する体制が整備されていること。

[現状]

学生の個人情報の管理はきわめて重要な問題であり、大学学生部等から定期的に個人情報の管理に関する案内が電子メールにて全教員に配信されている。

基本的に在学生の個人に帰属する情報は、法人の定める「個人情報の保護に関わる内規」に準じ構成される²⁶⁶⁻¹、学校法人城西大学個人情報保護運営委員会および城西国際大学個人情報保護運営委員会内規に基づき学部事務および大学学生部が管理しているが²⁶⁶⁻²、出身高等学校、生年月日、現住所、帰省先等については本学が実施しているアドバイザー制度に基づき担当学生のその情報を別途管理し、定期面談等に利用している。

これら情報は、当該学生との面談時にのみ利用し、それぞれの教員は入学年度別にファイル管理をしている。また、教科目担当教員は担当する講義等の受講生の成績を管理する。一般的に管理はコンピュータを用いて行う場合が多いため、本学薬学部においてインターネット接続のあるコンピュータ 109 台は、学部にてセキュリティ対策ソフト（トレンドマイクロ ビジネスセキュリティ）を一括購入し²⁶⁶⁻³、インストールしてある。これによりウイルス等による情報の漏洩を予防している。

管理された成績等の個人情報は、場合によっては異なる教員への連絡や学部事務への提出に利用されるが、前者の場合は主に成績不良者のアドバイザー教員へ個別指導要請のための連絡や複数の教員が科目担当者となる科目において、情報を共有する必要があると判断した場合のみに実施する。その際にメール等インターネットを利用して情報連絡を行おうとする場合があるが、26×26の乱数表に基づくパスワードを必ず設定することを教員間での義務としている²⁶⁶⁻⁴。また後者の場合は、成績票の提出が相当するが、漏洩がないよう必ず紙面媒体にて行っている。なお、個人に帰属する情報あるいは成績等の情報を管理する教員は、基本的には専任教員であり、専任教員は個別に施錠可能な部屋が用意されているため、情報が漏洩することは極めて低い環境を整えている。

[点検・評価]

優れた点

1. 個人情報の扱いについては、一定の基準が設置されその基準に基づき運用されている。

改善を要する点

1. 教科目試験の採点や成績評価等（レポート採点も含む）が、媒体（CD や USB 等）により学外に持ち出されて行われている可能性は、現基準では判断できない状

況にあるため、今後一層の管理維持に努める必要がある。

2. 学生面談等が頻繁に教員室で行われるため、学生の個人情報に関わる資料が放置されることがないように十分な配慮をする必要がある。

[改善計画]

- ・ 今後、インターネット接続のあるコンピュータにおけるセキュリティ対策ソフトの更新管理について、学部委員会等を通じて厳格に管理することを計画している。大学および自宅で共用するノートパソコン等からの情報の流出が最も危惧されるため、このようなコンピュータも含めたセキュリティ対策を実施する努力をする。
- ・ また学部においては、教務・広報関連委員会等で「個人情報に関する取り扱い」を協議作成し、全教員に周知徹底するなど、全教員が個人情報の危機管理に対する一定の考えを共有し、教員相互に情報保護に努めていく運営体制を構築する予定である。

[エビデンス]

266-1：学校法人城西大学 個人情報の保護に係わる内規 266-2：学生部からの案内 266-3：セキュリティ対策ソフト 266-4：乱数表見本

基準 8 - 1 - 6

身体に障害のある者に対して、受験の機会が確保されるとともに、身体に障害のある学生について、施設・設備上及び学習・生活上の支援体制の整備に努めていること。

[現状]

身体的に障害のある学生に対する対応については、1 視覚障害、2 聴覚・平衡機能障害、3 音声・言語障害（咀嚼障害を含む）、4 肢体不自由、5 心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・大腸・小腸・免疫等の内部障害の身体的障害区分に基づき実施している。4 の肢体不自由の学生については、車椅子等を使用することを想定し、薬学棟入口階段部にはスロープを設け、1 階トイレは身体障害者用のものを設置している。またエレベーターも身体障害者用としている。講義等への受講時には、車椅子使用学生のために移動式の机も用意してあり（通常学生は、固定机により受講することになっている）、事務室等へ申請することで利用することができバリアフリー化に努めている。1 視覚障害、2 聴覚・平衡機能障害については、重度の学生を除いては、本学のアドバイザー制に基づく担当教員や、教科目担当者が適宜指導し、講義等受講時には教室前列で受講するよう配慮している。5 の内部障害については、特段の事情がある場合は担当教員が当該学生と面談を実施し、体調管理を最優先するよう指導している。また治療や体調不良に伴い講義等を欠席する場合は、正当なる理由を証明する書面とともに欠席届が提出された場合に限り、補講等を受けることが可能である 268-1,268-2。

また、学生募集要項に「身体に障がいのある方や、受験あるいは修学上特別な配慮を必要とする方は、入試および入学後の学習等に関わりがありますので、入学検定料を振り込む前に入試・広報センターにお問合せください。」の一文を付記している 268-3。これは薬学 6 年制教育への移行に伴い、共用試験や長期実務実習が導入されたものの、身体的障害に関わる基準が明記されていないため、事前に入学を志望する高校生・受験生に対して、このような学習カリキュラムの存在を理解した上で受験及び入学を検討してもらうことを目的としている。

[点検・評価]

優れた点

1. 該当学生が大学生活において修学上の不利益を生じないように、軽度の難聴や弱視の学生に対して、担当教員から十分な支援が実施されている。
2. 現状の施設・設備及び学習・生活上の支援体制が適切に整備されている。

改善を要する点

1. 学生募集要項上の「身体に障がいのある方や、受験あるいは修学上特別な配慮

を必要とする方は、入試および入学後の学習等に関わりがありますので、入学検定料を振り込む前に入試・広報センターにお問合せください。」の一文については、本学薬学部のみならず、6年制薬学部として薬剤師法における欠格事由との生合成との観点を鑑み、共用試験（OSCE や CBT）や長期実務実習実施の観点から一定の基準の導入が必要である。

[改善計画]

- ・ 現行実施されている身体に障害のある学生に対する、施設・設備上及び学習・生活上の支援を継続する。
- ・ 薬剤師資格にかかわる法的規制や環境整備状況の変化に応じて、適切に対処していく。

[エビデンス]

268-1：大学パンフレット 268-2：薬学部 HP 268-3：学生募集要項

基準 8-1-7

学生がその能力及び適性、志望に応じて主体的に進路を選択できるよう、必要な情報の収集・管理・提供、指導、助言に努めていること。

【観点 8-1-7-1】学生がそれぞれの目指す進路を選択できるよう、適切な相談窓口を設置するなど支援に努めていること。

【観点 8-1-7-2】学生が進路選択の参考にするための社会活動、ボランティア活動等に関する情報を提供する体制整備に努めていること。

[現状]

進路指導に関しては、全学のキャリア形成・就職センターを窓口として、就職のエキスパートが相談にあたっている。求人情報だけでなく、学生・卒業生の情報も集約している。総合大学として、個人の進路志望に合わせた幅広い職域の情報を提供することもメリットがある。本センターは、電話、メールでの問い合わせにも応じるが、面談もいつでも相談に応じる体制となっている。各学部には、就職委員会を組織し、キャリア形成・就職センターと連携し学生に情報を提供している²⁷¹⁻³。

就職活動時期の前に「就職適性検査」、「薬学生就職ガイダンス」を実施し、学生個人個人の適性を就職センター（就職委員を含む）とアドバイザーが把握し、個人面談の参考資料としている^{272-1,272-2,272-3}。また、年2回、社会性の能力を観る試験を実施している。就職活動に入る時期（例年2月）より、キャリア形成・就職センター主催で医療・福祉関連で80社ほど集まる「就職面談会」を開催している。

薬学部では、就職委員会が窓口となり、学部レベルで学生の就職支援活動を実施している。薬学生就職ガイダンスには、既卒生が多数来場し、現役学生との情報交換を行っている。薬学生が必ず通る薬学棟一階廊下に就職情報の資料を閲覧できるデスクを設置し、学生は自由に資料を手にし、持ち帰ることもできる。

本学で「薬剤師」を目指し社会に輩出した学生は、ほとんどがそれぞれの進路を希望通り進んでいる。進路先は薬学パンフレットに記載している。内訳はオープンキャンパス等で用いる説明資料に記載がある。その詳細はキャリア形成就職センターにて保管されている。本学は、就職を希望する学生の就職率は毎年約100%を維持し、「就職に強い」大学として広く知られる。その実績を支えるのが、本学の教育の3つの柱である。社会のなかで夢や新たな能力を見つけるための「フィールド教育」、学生一人ひとりの個性と能力を伸ばすための「プロジェクト教育」、社会のなかで自己実現するための「キャリア形成教育」で、学生が社会で夢を実現する支援機能となるものである。

アドバイザーである教員は、学生一人ひとりの適性にあわせ、就職活動も支援している。高学年次には、研究指導教員より、キャリア形成、就職活動の支援も行っている。

「医療人育成プログラム」では、人間力を鍛えるプログラムが用意されている²⁷²⁻⁴。入学後すぐに行われる「フレッシュマンセミナー」では、薬剤師として将来社会に

出たときの医療人としての心構えを身につけることを狙っている²⁷²⁻⁵。「早期体験学習」では、1年次に医療関連施設を見学し、また3年次にも体験学習を実施し、医療人としてのあり方について討論する（平成22年度より）など、医療・福祉施設の現場を体験できる仕組みを構築している。「ゼミ研究活動」として、低学年次より興味のある分野について、担当教員の指導のもとでゼミ研究活動を実施することができることは、職業観を養うことにも繋がっている。定期的な成績面談などの際に、進路に関する相談もアドバイザーから積極的に持ちかけるなど、進路に関して低学年時より意識してもらうように働きかけている。

資格に関する情報も提供している。本学では、関連授業を履修すると栄養情報担当者（NR）受験資格も得られ、受験を希望する学生も多い。医薬情報担当者（MR）、毒物劇物取扱責任者や食品衛生管理者、ケアマネージャーの資格に関する情報の提供を随時行っている。

以上のように、地域医療に貢献するために、主体的に行動できる「薬剤師」の輩出を目指すという目標を達成のために、「自ら考え、行動する」ために必要な、思考力、決断力、そして実行力を醸成する、学生の主体性を尊重した学生中心主義教育を実践している。そして、キャリア形成・就職センターと就職委員会は、学部教育と連携し、学生一人ひとりの進路選択と適職探しをきめ細かく支援している。

[点検・評価]

優れた点

1. キャリア形成・就職センター、学部就職委員会の連携で、学生の入学直後からキャリア形成の指導を実施している。卒業前年度から本格的に学生の進路選択を支援しており、その達成度は就職率や希望進路への進学・就職などの成果をもって、十分に評価できる。

改善を要する点

1. 大学が提供する情報が学生に十分に伝わっているかどうか、就職の決定にキャリア形成・就職センターが寄与しているかどうか、満足いく就職活動であったかどうかなどについて、検証する必要がある。

[改善計画]

- ・ 地域医療に貢献できる人材の育成という教育方針が、学生の進路選択に及ぼす影響や、キャリア形成・就職センターや学部就職委員会の活動が学生の進路選択に及ぼしている効果について測定し、検証を行っていく。
- ・ 就職を決めた学生や卒業生を対象として、本学の教育や情報提供が就職観にどのように結びついているかを検証するアンケートを行う。

[エビデンス]

271-1: 大学パンフレット 271-2: 薬学部就職先内訳表 271-3: 学生便覧 272-1: 就職適性検査 272-2: 薬学生就職ガイダンス案内 272-3: 就職面談会案内 272-4: 医療人育成プログラム概要 272-5: フレッシュマンセミナー概要

基準 8-1-8

学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。

【観点 8-1-8-1】在学学生及び卒業生に対して、学習環境の整備等に関する意見を聴く機会を設け、その意見を踏まえた改善に努めていること。

【観点 8-1-8-2】学習及び学生生活に関連する各種委員会においては、学生からの直接的な意見を聴く機会を持つことが望ましい。

[現状]

学生の意見を反映させるため、(1) 授業アンケート、(2) アドバイザー面談、(3) 意見箱が用意され、活用されている。これらの施策はそれぞれ、(1) 学部事務、(2) 教務部・アドバイザー、(3) 学生部・学部執行部が担当部署となっている。(1)については、各授業にて中間及び授業終了時にアンケート調査を実施することを制度化している。中間調査では授業の良い点、要改善点を中心に自由記入させ、その後の授業に反映させることを目的としている。終了時調査では授業内容、教授法、受講者の受講姿勢等授業全般について意見を求め、授業の評価資料とするとともに、次年度以降の教育活動に学生の意見を反映させることを目的としている²⁷⁵⁻¹。

(2)については、成績表交付時、アドバイザー・アドバイザー週間、父母後援会実施前に面談を実施している。これ以外の時期においても、担当アドバイザーを介して教育や学習環境などについて自由に意見を述べたり助言を求めたりすることが認められており、アドバイザーと連絡をとる機会を保障するため、週に2コマ(90分×2)以上のオフィスアワーを教員個別に設定している²⁷⁵⁻³。父母後援会前の面談では、学習、生活の両面から状況を聴取し、学生の要望を聞きだせるような書式を用意している²⁷⁵⁻²。

(3)については、学生生活に関するあらゆることについて意見、希望を投稿することのできる意見箱を設置している。投稿されたものは全て学部長および執行部が閲覧し、学生教育の立場から有用な意見には可能な限り実現を試み、学生生活環境の向上を図っている。特に軽度の改善案(掲示板を見やすくすること、特定学生による迷惑行為など)に関しては、遅滞なく対処している。実現困難な意見その他についても学部長からの返答を適宜掲示し、学生との意思疎通に努めている²⁷⁶⁻¹。

また、卒業後の学習環境の提供を希望する4年制薬学部卒業生の意見に応じて、「薬剤師国家試験対策支援講座」を平成20年と平成21年に開講した実績もある²⁷⁵⁻⁴。平成21年9月に卒業生交流会を初めて実施し、教員との交流の機会を実現し、意見交換する機会を実現した。

[点検・評価]

優れた点

1. 学生が教育や大学環境について意見を述べる機会が用意されている。上記(1)、(2)、(3)に示すように複数のルートが用意されており、学生の意見、希望を

多面的に収集することができる。

2. 授業アンケートなど、学生が多く意見を述べている。意見表明を許さない抑圧的な環境ではなく、自由に意見表明できる環境を提供できていることの表れである。
3. 学生の意見を実際に反映させる点については、案件ごとの担当者個人の対応に依存する部分が多いものの、軽微なものには迅速に対応するなど、学生の意見を踏まえた改善努力を行っている。

改善を要する点

1. 学生の意見を聞く機会および意見に対するフィードバックの機会が設けられているが、学生側の受け止め方について検証されていない。

[改善計画]

- ・ 本学薬学部の教育等に関する学生の意見に耳を傾け、教育や学生生活に反映させるための試みを学生がどのように受け止めているか、在校生・卒業生を対象としてアンケートなどを実施し、検証するように努める。

[エビデンス]

275-1：授業アンケート 275-2：父母後援会資料 275-3：オフィスアワー一覧
275-4：卒後教育プラン 276-1：意見箱への回答

(8-2) 安全・安心への配慮

基準 8-2-1

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制が整備されていること。

- 【観点 8-2-1-1】 実習に必要な安全教育の体制が整備されていること。
- 【観点 8-2-1-2】 実務実習に先立ち、必要な健康診断、予防接種などが実施されていること。
- 【観点 8-2-1-3】 各種保険（傷害保険、損害賠償保険等）に関する情報の収集・管理が行われ、学生に対して加入の必要性等に関する適切な指導が行われていること。
- 【観点 8-2-1-4】 事故や災害の発生時や被害防止のためのマニュアルが整備され、講習会などの開催を通じて学生及び教職員へ周知されていること。

[現状]

実習コーディネート部門の統括のもと、1年次後期の基礎薬学実習の開始に際し、化学物質や解剖器具、実験動物に関する安全教育が実施されている。また学部安全委員会が、化学物質等の管理や研究室等の安全性を管理する調査を行い、安全管理に配慮している。また、向精神薬、麻薬、感染可能性がある微生物や毒素に関する調査などを適宜行い、安全に関する注意喚起が行われている。学生が使用する薬品によって健康状態に影響をおよぼさない様に健康管理を行っており、劇物・毒物を含む薬品取り扱い使用履歴を半年ごとに集計するとともに、使用前後に健康診断を行っている^{280-1,2,3}。

医薬品の安全使用のための教育・訓練は、事前実習、医薬品情報学、医薬品情報学演習で行われている。またストレスチェックを実施し、精神性の健康管理にも努めている。

実務実習委員会が中心となり、実務実習に先立ち必要とされる健康診断、予防接種を実施している。また各種保険について学生に対して加入の必要性を説明し（入学時および実務実習開始前）、全員の加入の承諾を得ている²⁸⁰⁻⁴。

安全委員会が中心となり、学部学習室の学生の利用状況を教員が把握することに努める一方で、学生が自主的に安全管理を心がける様に部屋毎に入退室管理表を掲示し、安全管理に注力している²⁸⁰⁻⁵。また安全の手引きを作成し、研究室・教員に配布され、周知を図っている。

[点検・評価]

優れた点

1. 安全委員会及び実習コーディネート部門の連携のもと、実習に必要な安全教育の体制が整備されている。
2. 実務実習に関わる安全管理・保険に関しては、実務実習委員会が中心となり、

適切に指導している。

3. 全学生に対して年一度の健康診断・半年に一度のストレスチェックを実施し、健康上・精神衛生上の管理を行っている。

改善を要する点

1. 実務実習前の健康診断では一般の項目の他，風疹，麻疹，ムンプス，水痘帯状ヘルペス，HBs，HCV等の抗体価検査を行い，必要に応じてワクチンの予防接種を行っているが，実習先によっては，肝炎の抗体価が上がるまでの余裕ある期間を得ることができなかつたので，前倒しが必要である。
2. 城西国際大学薬学部「安全の手引き」「安全管理シート」を作成また学部職員に配布し，運用しているが，運用期間が浅く，周知徹底が不十分な点も見受けられるため，今後の事情に合わせて適切な改訂を行うほか，教職員・学生を含めて，周知徹底を図る必要がある。

[改善計画]

- ・ 「安全の手引き」「安全管理シート」について必要に応じて改訂するとともに，周知徹底に努める。
- ・ 実務実習前の健康診断の時期を少し前倒しし，肝炎ウイルスに対する抗体価がマイナスの場合でも実習先からの要請から実習に間に合うように設定する。

[エビデンス]

280-1：城西国際大学薬学部 安全の手引き 280-2：劇物・毒物を含む薬品取り扱い使用履歴 280-3：化学物質等受診表 280-4：薬学教育シラバス 280-5：安全管理シート

『教員組織・職員組織』

9 教員組織・職員組織

(9-1) 教員組織

基準 9-1-1

理念と目標に応じて必要な教員が置かれていること。

【観点 9-1-1-1】 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されていること。

【観点 9-1-1-2】 教育の水準の向上をより一層図るために専任教員数（実務家教員を含む）が大学設置基準に定められている数を大幅に超えるよう努めていること（例えば、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましい）。

【観点 9-1-1-3】 観点9-1-1-2における専任教員は教授，准教授，講師，助教の数と比率が適切に構成されていることが望ましい。

[現状]

6年制薬学部の大学設置基準に定められている専任教員数は、1学年の定員180名に対し専任教員33名であり、そのうち6名が実務家教員である必要がある。開学当初より、この数値を上回る教員数（専任教員37名のうち、みなし教員2名、以上のうち実務家教員8名、ほかに助手15名）が維持されている。職位別にみると、専任教員の内訳は、教授21名（みなし教員2名含む）、准教授6名、講師6名、助教4名、及び助手15名である。原則として、専任教員の半数が教授であることという観点を満たしている²⁹⁰⁻¹。

一方、医療系学部では、学生10人に対して1人の専任教員（助手等を含む）数を超えるように努めることが要求されている。現在、本学薬学部には4学年578名が在籍しているので（平成22年3月1日現在）、58名を超える専任教員がいることが望ましいが、みなし教員・助手を含み薬学部教員数は52名であり、1名の教員（助手等を含む）に対して学生数が10名以内であることが望ましいという観点からは、約10%不足している。定員数が、180名であることから、6年制の完成年度を迎えた場合の学生数は、1080名であり、望ましい教員数108名の半数弱である。

[点検・評価]

優れた点

1. 大学設置基準に定められている専任教員（実務家教員を含む）の数及び構成が恒常的に維持されている。

改善を要する点

1. 現時点では、学生数の総定員に見合う教員数が十分に確保されているとは言い難い。
2. みなし教員は、本学での活動を主とした教員へと変更することが望ましい。

[改善計画]

- ・ 入学生定員と専任教員数の見直しを検討する。
- ・ みなし教員は、本学における活動を主とする教員へ変更することを計画している。

[エビデンス]

290-1: 教職員職位リスト

基準 9 - 1 - 2

専任教員として、次の各号のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められる者が配置されていること。

(1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた実績を有する者

(2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者

[現状]

本学薬学部は、平成 16 年 4 月の 4 年制開学²⁹³⁻¹、平成 18 年 4 月の 6 年制開学²⁹³⁻²に伴い、科目を担当する専任教員については、(1) 専門分野について、教育上及び研究上の優れた業績を有する者、(2) 専門分野について、優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有する者、のいずれかであることにより文部科学省にから認められている。完成年度後に採用され、文科省の承認を受けていない教員は、3 名いるが、この 3 名についても、学内において同様に必要資料を収集し、専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められたものである。

その後の年次推移の中で、教員の専門分野に関する教育・研究活動については、業績報告書²⁹³⁻³により、学内で評価の対象となっている。新規採用教員に関しても、同様の業績評価を行って採用している。平成 21 年 12 月現在における本学部の専任教員として、教授 21 名、准教授 6 名、専任講師 6 名、助教 4 名を配置している。加えて助手 15 名も専任教員による教育研究を支援している。全科目 123 科目のうち、103 科目（約 84%）が薬学部専任教員によるもので、20 科目が他学部教員兼担あるいは他大学教員兼任によるものであり、またこれらの兼担・兼任教員は専門性を要する薬学の専門科目を担当しておらず、兼担・兼任教員はそれぞれの担当する科目の専門家であるため専門性の観点から適切であり、シラバスとの整合性もチェックしている。また、これらの教員の多くは本学教員であり、責任の所在も明確である。さらにこれらの兼担・兼任教員の授業に対しても、本学部専任教員と同様の授業アンケートを実施し、授業の改善を図っている。このアンケート結果は薬学部専任教員の授業アンケートとともに学部長に報告され、前述の業績評価報告書と併せ、本学部カリキュラムの全科目担当教員が同等にその教育・研究・社会活動を評価され、より高度な教育を継続して実施できるように努めている。

[点検・評価]

優れた点

1. 専任教員は、専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識があると認められるものが配置されている。
2. 本学教員が学部カリキュラム担当教員のほとんどを占めており、適正に配置されている。
3. 全教員が一律の評価システムにより、毎年度半期ごとの自己評価・点検を実施

し、更には学部長による契約更新評価が2年度ごとに厳格に実施され、就業契約に結び付いており、各教員の教育・研究レベルの維持・向上に反映されている。

改善を要する点

1. 学内での教員評価については、評価規定に則り、適切な教員評価が実施されることが望ましいが、評価規定については現在、全学的な検討事項となっており、適切な規定の作成と周知・運用が必要である。

[改善計画]

- ・ 大学全体の評価規定にのっとり、新規採用教員及び在職専任教員の適切な評価を行い、新規教員の採用及び教員の教育力並びに研究力の向上に結びつけるよう努力する。
- ・ カリキュラムの見直し、科目担当教員の見直しについて、薬学部教育委員会を中心に行う予定である。教員の採用、配置の見直しにおいても、適切に運用するように努める。

[エビデンス]

293-1: 4年制開設における教員資格審査に伴う提出書 293-2: 6年制開設における教員資格審査に伴う提出書 293-3: 業績報告書

基準 9-1-3

理念と目標に応じて専任教員の科目別配置等のバランスが適正であること。

【観点 9-1-3-1】薬学における教育上主要な科目について、専任の教授又は准教授が配置されていること。

【観点 9-1-3-2】教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であること。

【観点 9-1-3-3】専任教員の年齢構成に著しい偏りが無いこと。

【観点 9-1-3-4】教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

本学の授業科目は、1. 学科共通科目群 (Fundamentals of English I, II, Oral Fluency I, 情報メディア演習 I, II) と 2. 専門科目群の大きく 2 つに大別される。専門科目群は、さらに専門科目群 I と専門科目群 II (経営学, 法律学, 倫理学, ジェンダー論, 宗教学, 心理学) に分類され、専門科目群 I に、薬学に深く関連した専門科目が含まれている。そのうち、実習, 演習, 選択科目, 薬学外国書講読を除く必修 49 科目を「薬学における教育上主要な科目」としてまとめると、平成 21 年度において、教授が担当した科目が 33 科目 (うち専任教授によるものが 32 科目)、以下、准教授 5, 講師 8, 助教 1, 非常勤講師 1 であり、77% に専任の教授又は准教授が配置されている²⁹⁹⁻¹。

そのうち、一教員が担当する科目は、年間を通じて 1 から 4 科目で²⁹⁹⁻¹、1 科目は、通常半期 15 コマ (1 コマ 90 分×2 クラス) であり、これに、演習, 実習などが加わるが、教員の授業担当時間数は、適正な範囲内であると考えられる。教員間の負担のバランスは今後も修正していく予定である。

専任教員の年齢構成 (助手を含む) に関しては、2010 年 3 月 1 日現在、70 歳代が 1 名、60 歳代が 3 名、50 歳代が 13 名、40 歳代が 12 名、30 歳代が 20 名、20 歳代が 3 名、平均年齢は 44.2 歳であり、おおむねバランスのとれた年齢構成といえる³⁰¹⁻¹。

教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者として、15 名の助手が在籍し、学生実習を中心に配置されているほか、それぞれに研究テーマを有し、大学及び学部の名声を高めるべく、研究活動を行っている。また、実務実習及びその事前学習においては、地域の薬剤師を中心に学生教育に協力を依頼し、OSCE における評価者や事前教育における学生指導などに協力いただいている。

教員以外における教育上及び研究上の職務を補助するため、必要な資質及び能力を有する補助者とは、事務職員や研究サポート員が考えられる。本学では、薬学事務職員が 3 名 (うち 1 名は臨時職員) だが、総務, 人事, 学務, 教務, 経理, 入試, 学生部などの関連の大学業務として大学全体で約 90 名の職員が薬学部を含む全学部をサポートしている。さらに、研究管理関連の業務として、生命科学研究センターの管理業務を株式会社ジェー・エー・シーに、ラジオアイソトープセンターの管理業務を株式会社日本環境調査研究所に委託している。また、関連研究施設では、

かずさ創薬研究センターに2名の研究員を，学校法人城西大学 城西国際大学薬草園に1名の職員を配置している³⁰²⁻¹。

[点検・評価]

優れた点

1. 主要専門科目の4分の3以上が，専任の教授，准教授により担われている。
2. 教員の授業担当時間数は，主要専門科目において最大でも，年間4科目，180時間であり，年間職務作業時間を1日8時間×1ヶ月20日×12ヶ月＝1920時間と計算しても，10%以下であり，適正な範囲内といえる。
3. 教員の年齢構成については偏りもなくバランスがとれており，平均年齢44.2歳は，比較的若い。
4. 教育上及び研究上の職務を補助するため，必要な資質及び能力を有する補助者が適切に配置されている。

改善を要する点

1. 5・6年次の実務実習に際し，教員の業務が増えるので，TAの活用などサポート要員の充実が必要である。

[改善計画]

- ・ 主要専門科目の担当教員に関しては，より良い教育効果を上げるために若返りを計画しているが，その場合でも，主要専門科目の大部分を専任の教授，准教授が担当する方針は維持する。
- ・ 教育，研究上の職務をサポートする要員として，専任職員だけに頼るのではなく，演習，実習などにおけるTAの活用，外部専門家による講演の導入なども積極的に導入することを考慮に入れて進めていく。

[エビデンス]

299-1: 科目担当者リスト 301-1: 教員年齢リスト 302-1: 事務職員及び研究サポート要員リスト

基準 9-1-4

教員の採用及び昇任に関し、教員の教育上の指導能力等を適切に評価するための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-1-4-1】教員の採用及び昇任においては、研究業績のみに偏ること無く、教育上の指導能力等が十分に反映された選考が実施されていること。

[現状]

本学薬学部は、平成 16 年 4 月に 4 年制課程として開設し、その後平成 18 年 4 月に 6 年制課程へと移行した。この過程で採用された教員はすべて、文部科学省に申請した薬学部設置認可申請書に添付された「専任教員の個人調書」、「教員教育業績書」において教育上の指導能力等の厳格な審査を経て承認された後に採用している。その業績欄には、研究業績だけでなく、人材教育への貢献や社会活動等についても記載されており、教育上の指導能力を適切に評価している。

新規採用については、大学教育や学部教育への取り組み意欲を確認するためのレポートの提出、学部執行部による面接、副学長面接、学長面接という規定の手順を経たあと、常務会の議を経たうえで、厳正に決定している。着任後も新任教員研修を実施し、本学の専任教員としての認識の統一を図っている。

教員評価については、ステップ制度を適用し、教員の教育・研究活動を、教員の自己評価³⁰⁵⁻¹、学生による授業評価、学部執行部教員による評価、という重層的かつ多面的な評価制度を立ち上げて、2 年ごとの就業契約の更新が行われている³⁰⁵⁻²。この制度は、各職位の中に複数のステップを設け、専任教員の教育力及び研究力、学部・大学・社会への貢献度をステップ基準に準拠して評価するもので、教員一人ひとりのキャリア形成の道筋を明示することを目的としている。教員自身による半期に一度の自己評価、学生の授業アンケートに基づく授業改善状況、学部独自の学生アンケートなどにより、教員の各ステップ基準に対する達成状況を数量的に把握し、改善指導と爾後の目標設定を行う。平成 21 年度から導入されたアドバイザーアセスメントシステムによる学生からの評価についても、それぞれのステップ基準に評価項目として取り入れていくこととしている。

このような形で、教員の新規採用及び昇格とその評価基準については、全学で一貫したシステムが構築されており、体制は整備されている。薬学部においては、これまでステップ制度の周知並びに運用が十分ではなかった面があるので、今後は適正化に努める必要がある。

[点検・評価]

優れた点

1. 教員の採用及び昇任に関し、教員の教育力上の指導能力等を適切に評価するための基準や体制が整備されている。

改善を要する点

1. 全学で整備している基準や体制について，全教員に対して周知し，適正に運用する必要がある。

[改善計画]

- ・ 大学全体で整備されている規定に則り，教員の新規採用，評価，及び昇格に関する事項を適切に実施していく予定である。

[エビデンス]

305-1: 業績報告書 305-2: 契約更新評価表

(9-2) 教育・研究活動

基準 9-2-1

理念の達成の基礎となる教育活動が行われており、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

- 【観点 9-2-1-1】医療及び薬学の進歩発展に寄与するため、時代に即応したカリキュラム変更を速やかに行うことができる体制が整備され、機能していること。
- 【観点 9-2-1-2】時代に即応した医療人教育を押し進めるため、教員の資質向上を図っていること。
- 【観点 9-2-1-3】教員の資質向上を目指し、各教員が、その担当する分野について、教育上の経歴や経験、理論と実務を架橋する薬学専門教育を行うために必要な高度の教育上の指導能力を有することを示す資料（教員の最近5年間における教育上又は研究上の業績等）が、自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていること。
- 【観点 9-2-1-4】専任教員については、その専門の知識経験を生かした学外での公的活動や社会的貢献活動も自己点検及び自己評価結果の公表等を通じて開示されていることが望ましい。

[現状]

本学部は、平成16年4月の4年制薬学部開設当初より6年制課程を視野に入れた教育カリキュラムを構築してきたが、この数年の地域医療における薬剤師への期待の高まりや、薬学教育や薬学部を取り巻く環境の変化により、時代に即応した医療人教育を押し進めるためのカリキュラムの見直しと教員の資質向上が必要になっている。

そのような中、本学薬学部では、薬学教育委員会³⁰⁹⁻¹を中心にカリキュラムの再検討を随時行っており、体制を整備しており、機能している。平成22年度より始まる5・6年次生の教育については、社会の要請にこたえる薬剤師を育成するべく、特論演習を新たに開講し、地域完結型医療への視点を養う「地域医療特論演習」、薬局経営の視点を磨く「薬局機能特論演習」、食品機能の知識を高めNR資格の取得を目指す「食品機能特論演習」、薬剤師の専門性を高める「ジェンダー・ライフステージ薬学特論演習」、創薬創剤に興味を示す学生の視点を磨く「医薬品開発特論演習」などを開講する。

教員各自は、担当科目ごとに自己点検報告書³⁰⁹⁻²や学生アンケート³⁰⁹⁻³の内容をもとに、常に内容改善に努めているほか、薬学教育委員会でまとめられた提言をもとに、薬学部執行部と連携の下、カリキュラムの変更が可能な体制を構築しており、実際に、平成22年度に改定を行うべく準備を進めている。医療人教育としては、1年次には薬学概論において病院や薬局などを見学する早期体験学習、3年次には高齢者医療サービス論演習（平成22年度より）において、医療従事者や患者・住民などと対話を図る中期体験学習を充実させ、実務実習に出る前に医療人として必要な

社会性や人間性などの育成に注力する。

本学では、全学部を対象とした教育 FD，各学部に分かれて検討を行う学部 FD が定期的で開催され，教員各自の指導力向上を図っている^{312・2}。そればかりでなく，個々の教員が各種研修会・ワークショップに積極的に参加し，自己研鑽を重ねるとともに，学生指導や講義等については学生アンケートを利用して学生からの意見に耳を傾けることにより，教育力向上を目指し日々研鑽している^{312・2, 310・1}。医療人教育を推し進めるための教員の資質向上を図っている。

また，各専任教員の過去 5 年間における教育上または研究上の業績^{312・2}及び経歴などの詳細は，すべて大学基準協会第三者評価の資料として開示されており，公になっている^{312・1}。専任教員は，その知識・経験などを生かし，学会・学術団体の委員や学術雑誌の編集委員などを担当しているほか，一般市民を対象とした，公開講座，及び，児童・生徒らを対象とした教室などを定期的で開催し，社会貢献活動を実施している^{312・2}。その成果については，随時薬学部 HP^{313・2}などにより紹介するとともに，大学第三者評価により公に開示している^{313・1}。

[点検・評価]

優れた点

1. 時代に即応したカリキュラム検討を行うための体制が整っている。
2. 授業アンケート等を利用して教育効果の確認と教育ニーズの確認を随時行い，教員各自の教育力強化と教育効果の向上を図っている。
3. 教員は日頃から研究活動を活発に行うほか，医療人教育を推し進めるために必要な教育力の向上に努めている。
4. 教員が各種講習会，ワークショップなどに積極的に参加し，自己研鑽する環境が整っている。
5. 多くの教員が積極的に外部各種機関の活動に積極的に参加し，社会貢献活動を行っている。

改善を要する点

1. 各教員の教育上または研究上の業績は公表されているものの，薬学部 HP では紹介されていない。
2. 学内の教育 FD として，資質向上を図る機会がより多く提供されることが望ましい。
3. 学内 FD 以外にも，様々な研究会・講習会に参加し，時代に即応した医療人教育を推し進めるために必要な教育力のさらなる強化を図る必要がある。
4. 市民対象の公開講座等の活動を含め教員の研究活動及び地域貢献活動について，積極的に学部 HP 上などで紹介する事が望ましい。

[改善計画]

1. 薬学部 HP を活用し，教員の教育研究業績及び社会貢献活動等を積極的に紹介することを計画している。
2. 教員の資質向上のために，教育力向上を図る講演会やワークショップの開催，外部講習会等への参加を促進する。

[エビデンス]

309-1: 委員会組織 309-2: 教員の自己点検報告書 309-3: 講義最終時の授業アンケート 310-1: 学生アンケートの開示状況 311-1: 高度な教育上の指導能力を示す資料 312-1: 基準協会の作成資料リスト 312-2: 学期ごとの教員の業績報告書 313-1: 基準協会の作成資料リスト 313-2: 薬学部 HP

基準 9-2-2

教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われ、医療及び薬学の進歩発展に寄与していること。

【観点 9-2-2-1】教員の研究活動が、最近5年間における研究上の業績等で示されていること。

【観点 9-2-2-2】最新の研究活動が担当する教育内容に反映されていることが望ましい。

[現状]

教育の目的を達成するための研究活動

6年制薬学教育課程への移行によって、医療人としての高い意識を持ち、質の高い医療に貢献できる薬剤師の養成が求められている。この養成に対応するために、本学は薬学研究領域の日々の進歩に対応できる研究マインドを育てる教育の実施を計画している。そのためには、研究活動において、課題発見・問題解決能力を醸成すること、高度に科学的な視点から問題解決に取り組み実践する素養を養うことが肝要である。また、医療人としての薬剤師が、科学的素養や、最先端の科学や技術を修得するために必要な素養を身につけ、生涯学習に資する基盤づくりを行うことが重要であると考えている。

学部創設6年間で新しい研究を進展

本学は学部創設以来6年間を経て、それぞれの教員の研究も大きく進展しつつある。教員個々に対外的な共同研究を進めており、その成果として実用化されたものがある。

初年度は全く設備がない研究状況からスタートし、これだけ短期間に研究が進んだ大きな要因としては、若いスタッフによる研究室運営にあると考えている。スタッフの若さゆえの柔軟な対応により、それぞれの領域において独自の研究領域を開拓し、本学で新しい研究に挑戦し展開してきた。また、本学の充実した研究施設と最新機器の導入ももう一つの成功した要因である。

研究活動成果の公表

専任教員の研究活動は活発に行われており、その成果は専門学会にて報告されている。また、研究としてまとめたものは、論文として国際学術誌や国内学術誌に掲載されている。まだ発表論文数は多くないが、学部創設6年を経て続々と成果が現れてきており、今後増加すると考えられる。教員はこれらの研究成果に関して、年2回、業績報告書として報告しており、これがそれぞれの教員の研究実績として評価の対象となっている³¹⁶⁻¹。

また、各年度末には「城西国際大学紀要 薬学部」が発行されており、国内の関連施設に送付されている。この紀要には、原著論文の要旨、著書・総説・寄稿・解説記事などのリスト、特許（申請）リスト、学会発表・特別講演などのリスト、獲

得研究助成金のリストが含まれており³¹⁶⁻²、各教員の1年間の研究成果が公表されている。

研究活動の教育内容への反映

このような教員の研究活動の成果は、学生への専門科目教育、実習、卒業研究などの教科において、最新の研究成果の紹介や新しい薬の開発といった形で学生に教授され、還元されている。低学年においては、「薬学概論」、「医療薬学基礎ゼミ」の一部を利用して「ゼロ・スタートプラン」が行われているが、これは薬学を学び始める前に、薬学へのモチベーションを高めることを目的としている。この授業において専門教科担当の教員は、それぞれの学問領域の紹介と最新の研究成果を紹介し、新入生の薬学に対するモチベーションをとっても高めている。これらの授業内容はシラバスに明記されており、授業担当教員の研究内容が反映されている³¹⁷⁻¹。また、卒業研究活動においては、各教員の専門性が活かされ、卒業研究テーマに反映されている。

[点検・評価]

優れた点

1. 教員の研究活動の成果として、各年度の研究業績が「城西国際大学紀要 薬学部」という冊子体で公表され、関係施設に配布されている。
2. この5年間の教員による研究業績を鑑み、医療及び薬学の進歩発展に寄与しているといえる。
3. 教員の研究活動は、学生への専門教育、実習、卒業研究などの教育内容に還元されており、その結果として、医療及び薬学の進歩発展に寄与している。

改善を要する点

1. 共同研究を学部全体としての取り組みとして推進するには到っていない。
2. これらの業績は、学内では業績報告書において、学外に対しても紀要において公表されているものの、薬学部HP上での公表状況は十分とは言えない。

[改善計画]

- ・ 研究業績を薬学部HP上に公表するなど、さらに広く知らしめることを計画している。平成21年度の薬学部HP全面改定に引き続き、HP上で各教員の研究活動が閲覧できるように構築する予定である。
- ・ 平成21年度より、研究支援委員会が中心となり、研究推進計画に取り組んでいる。平成22年度より、卒業研究活動が始まることから、今後の研究活動において、教育の目標が達成できる学部研究活動の具現化に努める。
- ・ 6年制薬学教育に続く大学院設置を視野に入れ、大学院教員の資格取得に足る研究業績を残せるように推奨していく。

[エビデンス]

316-1 : 2009 年度前期・後期業績報告書 316-2 : 城西国際大学紀要 薬学部
317-1 : 薬学教育シラバス

基準 9-2-3

教育活動及び研究活動を行うための環境（設備，人員，資金等）が整備されていること。

[現状]

1) 設備

薬学部関係者が利用する教育研究施設としては、全学共同の講義棟（B, C, 及び G 棟）、水田記念ホール、水田記念図書館などに加えて、薬学部の実習棟（L, M 棟）及び薬学研究棟（K 棟）がある。講義室には、AV 機器が備えられており、授業で必要な映像情報など多彩なプレゼンテーション技術を活用して、教育効果を高めるための設備が整備されている。L 棟には薬局実習室、約 240 名を収容可能な実習室 3 室、120 台の PC を設置した医薬品情報室（PC には、ChemDraw, Merck Index などの教育・研究ソフトが導入済み）、M 棟には SGD ルームが 12 室あり、実験実習及び薬剤師実務教育に必要な設備を整備している。これらを活用して、平成 21 年度の共用試験実施を滞りなく実施することができた。K 棟には基礎薬学系、医療薬学系の計 20 部門の研究室があり、実験室及びセミナー室を備えている他、共通機器室 1～5 が設置され、研究の遂行のために必要な大型研究機器を含む種々の機器類が設置されている^{319-1,2,3}。また K 棟内には、動物施設として生命科学研究センター、放射性同位元素を扱う管理区域としてラジオアイソトープセンターが設置され、各種教育研究活動に寄与している。K, L, M 棟のすべてに学内無線 LAN が設置され、十分なインターネット環境が整備されており、情報科学研究センターにて集中管理されている。

また学校法人城西大学は、千葉県木更津市に城西国際大学かずさ創薬研究センター、同県大多喜町には城西国際大学薬草園など、研究関連施設を有しており、薬学部教員の教育・研究活動と連関している。

2) 人員

必要な人員に関しては大学設置基準によると、本学部の収容定員 1080 名（6 学年）に対して、専任教員 33 名（内教授 17 名）、実務家教員 6 名以上を置く必要がある。現時点（2010 年 3 月現在）における人員配置は、設置基準を上まわっているが、医療系学部において好ましい人員数とされる在籍学生 10 名あたりの教員数 1 名に対しては、約 10% 程度低い状態である。

3) 資金

学生実習費：実習費は、各実習（基礎薬学、生物系、化学系、医療薬学系、病院薬局事前実習）の予算に応じ配分される。また実習費は、実習コーディネイト部門が一元的に管理し、効率的な資金分配を行っている（1165 万円；平成 21 年度実績³¹⁹⁻⁴）。

研究費：研究旅費を含めた各研究室への研究費（4322.5 万円；平成 21 年度実績

319-4) は、構成する教員の職位・人数及び配属学生数に応じ配分される（教授 85.1 万円，准教授・講師・助教 82.9 万円，助手 80.6 万円，配属学生 2.5 万円/1 名など；平成 21 年度実績 319-5）。以上の恒常的な研究費に加えて，競争的外部資金や受託研究費の獲得により，研究活動のための費用が賄われている 319-6。

[点検・評価]

優れた点

1. 施設，設備，機器類の規模と機能に関し，教育研究に資する豊かな設備環境を整えている。設備・機器類は，機器・設備委員会や各研究室により適正に管理運営されている。
2. 学生実習費の資金については，実習内容や使用機器・器具等に関する学生へのアンケートの結果 319-7 を鑑みて，必要な分は満たしている。

改善を要する点

1. 研究費は概ね適切と考えられるが，研究業績（原著論文，著書，特別講演，学会発表等）の数は，年間約 135 件，教員 1 人・1 年当り約 2.6 件（内原著論文数は約 0.7 件）であり，研究を更に活性化させるための方策を，外部資金導入の活発化や人的サポートを含めて検討する必要がある。

[改善計画]

- ・ 共通の設備・機器類は概ね円滑に管理運営されているが，各研究室所有の機器類に関しては，共有化や共通実験室を整備するなどして，有効利用を促進する。
- ・ 6 年制教育課程移行に伴う教員の業務量が大幅に増加しており，より効果的な教育を行うため，実務家教員を含む専任教員数，教員の配置，役割分担について十分に検討し，教育研究組織の見直しを行う。
- ・ 研究費に関しては，発表論文の質や数，学会発表回数，競争的外部研究資金の獲得などの実績を増やすように，各教員に勧告・指導し，教育研究活動業績を反映した研究費の傾斜配分制度の導入等を検討する。

[エビデンス]

319-1: 学部共有機器一覧表 319-2: 学生実習機器一覧表 319-3: 研究室所有機器一覧表 319-4: 学生実習費決算表(平成 21 年度版) 319-5: 研究費一覧表 319-6: 競争的外部資金獲得表 319-7: 学生アンケート結果

基準 9-2-4

専任教員は、時代に適応した教育及び研究能力の維持・向上に努めていること。

【観点 9-2-4-1】実務家教員については、その専門の知識経験を生かした医療機関・薬局における研修などを通して常に新しい医療へ対応するために自己研鑽をしていること。

[現状]

薬学教育の6年制課程への移行に伴い、より臨床を重視した、医療人としての高い意識を持ち、安全で質の高い医療に貢献できる薬剤師の養成が、薬学教育に求められている。薬学領域の日々の進歩に対応できる高度な知識・技能の習得とチーム医療スタッフとして信頼され、連携できる態度を身に付ける教育を実施するためには、専任教員が専門分野での研鑽を積むことはもちろんのこと、傷病者や生活者の健康上の問題に配慮できるように継続的に臨床・薬局実務に目を向けることが不可欠である。

本学薬学部の薬剤師実務家教員に該当する専任教員数はみなし教員2名を加えて8名（平成22年3月現在）である³²²⁻¹。本学薬学部では大学を主体とした、実務家教員の医療機関・薬局での研修は現時点では実施していない。6年制薬学教育の実務実習が開始されるに当たり、文科省提出書類（大学と実習施設との連携体制の整備計画）にも記されているとおり、平成22年度初頭を目処に教員（助手を含む）を対象とした薬剤師実務研修を行う予定としている³²²⁻²。

現在、実務家教員を含む薬剤師免許を取得している全教員（助手を含む）を対象とした医療機関・薬局での研修システムの構築がスタートしている。実務家教員だけでなく薬剤師免許を有する教員まで研修対象としている理由は、本学における臨床薬学系実習及び講義・演習に実務家教員以外の多くの教員が参画・指導に当たるためである。医療機関・薬局等での研修システムの構築に当たり、薬剤師免許を取得している教員に対して薬剤師業務経験等の調査を行い、勤務先の医療機関・薬局の施設名、勤務期間及び業務内容等の把握を行った³²²⁻³。その結果、実務家教員には該当しないものの、過去及び現在において、実務経験を有する教員（助手を含む）は14名いることが判明している（平成21年12月現在）。これを参考にして、各教員の医療機関・薬局での研修の施設や期間を検討していく予定である。さらに、認定薬剤師や指導薬剤師制度のある医療系学会に加入している教員の認定薬剤師又は指導薬剤師の取得状況を調査し、研修の目安とする³²²⁻³。

また、薬剤師が臨床及び実践的環境で研究マインドを発揮できるような教育に資するため、臨床的実践的課題を盛り込んだ研究内容、あるいは地域の医療機関との共同研究等を充実するように努めている。

[点検・評価]

優れた点

1. 実務家教員だけでなく薬剤師免許を有する教員（助手を含む）まで，医療機関・薬局での研修対象としている。
2. 薬剤師業務経験に応じた医療機関・薬局での教員研修を実施する予定である。

改善を要する点

1. 現時点で実務家教員の医療機関・薬局での研修が未実施である。
2. 2. 6年制薬剤師教育に資する研究活動の充実が望ましい。

[改善計画]

- ・ 実務家教員の医療機関・薬局での研修を継続的に行っていく。
- ・ 薬剤師業務経験に応じた研修の機会を提供できるように，研修システム体制を整備していく。
- ・ 6年制薬剤師教育に資する研究活動の充実に取り組む。

[エビデンス]

322-1：実務家教員一覧 322-2：文科省提出書類（大学と実習施設との連携体制の整備計画） 322-3：薬剤師免許取得者に対する薬剤師業務経験等の調査アンケート

(9-3) 職員組織

基準 9-3-1

教育活動及び研究活動の実施を支援するための事務体制を有していること。

【観点 9-3-1-1】学部・学科の設置形態及び規模に応じて、職員配置を含む管理運営体制が適切であること。

【観点 9-3-1-2】実務実習の実施を支援する事務体制・組織が整備され、職員が適切に配置されていることが望ましい。

[現状]

薬学部事務職員は3名（事務長1名，事務員1名，嘱託1名）で構成され、薬学部にて特化した教育研究支援を担っている。学部にて特化しない教育研究支援に関する事務体制は、大学事務局の関係部署、すなわち総務課、人事課、経理課、教務課、学務課、学生課、就職課、入試課などの職員93名（正職員、契約職員、嘱託、パートを含む）が薬学部教員や薬学部事務職員と連携を取りながら行っている^{326-1, 326-2}。

教育研究活動に必要な図書、雑誌、資料等の整理、提供、入手などに関しては、水田記念図書館の職員が対応している³²⁶⁻³。学内のIT関連の情報メディア環境は、情報科学研究センターが集中管理と対応にあたり、十分な教育研究支援活動を行っている他、オンデマンド出版などにも対応している³²⁶⁻⁴。

実務実習の実施を支援する事務体制は、薬学部事務職員3名（事務長1名，事務員1名，嘱託1名）で構成されている。実務実習に関わる事務業務は多岐に亘るため、薬学部事務職員だけでなく薬学部実務実習委員会委員11名及び学生部学生課医務室職員2名が適宜連携して、これらを実施している^{327-1, 327-2, 327-3}。

事務業務のうち、関東地区調整機構との連絡は、薬学部事務職員と薬学部実務実習委員会委員が担当している。関東地区調整機構へのエントリーなどの際には、薬学部事務職員は学内エントリーを集計し、実務実習委員会委員がこれを決定した後に、薬学部事務職員と実務実習委員会委員が確認と提出を行っている。また、関東地区調整機構が開催する諸会議には薬学部事務職員と薬学部実務実習委員会委員が出席している。

実習前の学生健康診断及び実習期間中の学生保険の契約などに伴う学生のガイダンス、保険会社との事務手続きなどは、薬学部事務職員、薬学部実務実習委員会委員及び学生部学生課医務室職員が連携し実施している。

実習受入れ機関への種々発送業務は薬学部事務職員と実務実習委員会委員が協力して実施している。

このように、事務業務の内容に応じて、薬学部事務職員と薬学部実務実習委員会委員や学生部学生課医務室職員が連携することで、薬学部事務職員に過度の負担が掛かることなく事務業務を実施できる体制ができている。

さらに、平成22年1月に薬学部内に実務実習コーディネータ部門を設置した。実務実習コーディネータ部門の構成は、実務実習担当として専任及び兼任の教員4名

を配置した。この実務実習コーディネート部門が実務実習委員会の指揮のもと実務実習全体の実施をコーディネートし、実習受け入れ施設の指導薬剤師や薬学部内の学生担当教員と連携して、実務実習の円滑な運用を支援する。

[点検・評価]

優れた点

1. 大学事務局の関係部署が、薬学部事務室と連携を取りながら機能している。
2. 情報科学研究センターが、情報分野における教育研究活動を効果的に支援している。
3. 薬学専門分野における情報入手のための検索などが、各研究室でアクセスすることができるような支援管理体制になっている。
4. 薬学部事務職員、実務実習委員会委員及び学生部学生課医務室職員が連携することにより、実務実習に関わる事務業務が遂行できている。

改善を要する点

1. 薬学部関連業務の増大に伴い、教育研究活動の実施を支援する事務体制の強化を検討する必要がある。
2. 図書館における医学薬学専門分野での利便性が十分には高くない。
3. 実務実習の支援体制を状況に応じて整える必要がある。

[改善計画]

- ・ 薬学部教員にとっての図書館の利便性を高めるため、図書館職員に医療薬学分野についての情報を提供するなど、薬学部と図書館の連携協力体制を強化していく。
- ・ 実務実習を支援する体制が十分に機能するように、人員配置を含めた適切な業務管理を行う予定である。

[エビデンス]

326-1: 城西国際大学 組織図 326-2: 事務系職員数リスト 326-3: 水田記念図書館 HP 326-4: 情報科学研究センターHP 327-1: 文科省提出書類（大学と実習施設との連携体制の整備計画） 327-2: 大学組織図 327-3: 大学学則

(9-4) 教育の評価／教職員の研修

基準 9-4-1

教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

【観点 9-4-1-1】教育内容及び方法，教育の成果等の状況について，代表性があるデータや根拠資料を基にした自己点検・自己評価（現状や問題点の把握）が行われ，その結果に基づいた改善に努めていること。

【観点 9-4-1-2】授業評価や満足度評価，学習環境評価などの学生の意見聴取が行われ，学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど，学生が自己点検に適切に関与していること。

【観点 9-4-1-3】教員が，評価結果に基づいて，授業内容，教材及び教授技術などの継続的改善に努めていること。

[現状]

各授業の最終回には，授業内容や満足度，学習環境などに関する学生の意見を聴取するために，全学で授業アンケート（無記名）を必ず実施し，学生による評価情報を収集している³³¹⁻¹。アンケートでは，講義要項・シラバス，授業内容，方法，教員の意欲，満足度などのほか，学生自身の授業への取り組みや，その他の意見や希望事項を記載するようにしている。全学のアンケート記載項目に追加する形で，授業の総合評価など薬学部独自の項目を追加し，薬学部による自己点検・教員評価の資料としている。授業アンケートの結果は，図書館で公開している。薬学部独自の評価項目のうち，総合評価の点については，半期に一度，専門科目群のすべての科目について，担当教員を明示したうえで，薬学生の目に触れる薬学部掲示板に公開している。

この授業アンケートは，担当教員以外の職員が行うことで，アンケートの公明性にも配慮している。アンケート回収後に大学当局により集計が行われ，その集計結果は当該教員にフィードバックされる。また，アンケート中の学生による記載事項は教員への閲覧を行うことで，学生の意見を詳細に聴取するように努めている。また，アンケート結果は学部執行部がチェックし，不適切なものについては，教員個別に理由を聞く・指導するなどして，学生の不利益をもたらさないよう改善に努めている。

薬学部では，教員自身により，授業3回目で薬学部独自のアンケートを実施し，学生の意見を一早く授業に反映できる体制を取っている³³²⁻¹。本アンケートは，講義方法・内容の良い点と改善して欲しい点，そのほか感じたことを自由に書けるように，開放型質問の形式を取り，記名・無記名は自由である。薬学教育委員会により，教員全員へのメールにて本アンケート実施に向けた自覚を促している。また教員は，

科目ごとに自己点検報告書を作成し³³¹⁻²、授業内容や教材、学生の理解度などに関して自己点検するほか、半期ごとに作成する業績報告書にその内容を記録し継続的改善に努めている³³¹⁻³。学生による授業アンケート結果と教員による自己点検・自己評価の両側面から評価することで、より適正な授業評価、並びに見直しと改善を行う環境を整えている。また、自己評価に関する啓蒙のためのFDも開催し、教員の自己管理能力の向上に努めている³³¹⁻⁴。

[点検・評価]

優れた点

1. 半期ごとの授業の早い時期に「薬学部 授業についてのアンケート」を行うことで、学生の意見を素早く授業に反映できる体制を取っている。
2. 各授業の最終回には、学生授業アンケートが担当教員以外の職員により全学的に必ず実施され、各教員にフィードバックされている。

改善を要する点

1. 授業によっては学生アンケートの回収率が低く、代表性のあるデータとして十分とはいえないことがある。
2. 教員の教育に関して、授業以外の項目でも幅広く学生アンケートが実施されることが望ましい。
3. 授業内容、教材及び教授技術を具体的に改善するための方略が教員個人に委ねられている部分が多いため、教育改善のための研修の機会が提供されることが望ましい。

[改善計画]

- ・ 授業アンケートを行う意味合いを、学生に周知・徹底し、アンケートに答えることに対する理解を高めるように努める。
- ・ 授業以外の教育に対しても、学生アンケートを実施し、薬学教育全般に対する評価を確認し、改善につなげるように努める。
- ・ 「学生による授業評価」に対して適切なフィードバックがなされ、授業内容・方法の改善・向上に結びついていることについて検証する予定である。

[エビデンス]

331-1: 講義最終回の授業アンケート 331-2: 教員の自己点検報告書 331-3: 学期ごとの教員の業績報告書 331-4: 平成20年度第3回FD薬学分科会パワーポイント資料 332-1: 薬学部 授業についてのアンケート

基準 9-4-2

教職員に対する研修（ファカルティ・ディベロップメント等）及びその資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

[現状]

本学のFD活動は6年制薬学教育が開始される以前から、学部横断的に大学全体で実施する全学FDと薬学部が自主的に企画し実施するものとの両方が継続的に行われている。全学FD活動は、大学における種々の業務（教育、研究、管理、社会奉仕など）について、各学部の活動に関する報告と質疑を主としたものである。一方、分科会として行われている薬学部で実施するFD活動では、薬学部における人材育成の目標を達成するための授業内容・方法の改善、教員間の情報交換、学部の研究、管理、社会奉仕などを含めた内容で行っている。

以下、年度ごとに、薬学部におけるFD活動をまとめる。

平成 18 年度には、薬学部が目指すキャリア形成教育と現状、及び今後の目標と施策について³³⁵⁻¹、後期には前期のFDをふまえて、さらに深く議論を行った³³⁵⁻²。

平成 19 年度には、薬学部が目指す人材育成目標とそのために、どのような学生募集を行うにかについてのFDが行われた³³⁵⁻³。後期には、平成 22 年度から開始される実務実習に向けて、必要とされる共用試験のうちOSCEに関する内容や評価に関して、全教員及び事務職員が共通の認識を持つために、OSCEについてのFDがなされた³³⁵⁻⁴。

平成 20 年度には、学部における現状での課題と解決に向けての新しい取り組み・学生募集として、共通認識をもつためのFDがなされた³³⁵⁻⁵。さらには、学生が学習するに当たり、興味を持ち、自ら取り組みたくなるような講義デザインを目指して、「PBLを用いた講義デザインを作成してみよう」をテーマに、4グループに分かれて講義デザインを提案後、全体で発表し、各グループの考え方を薬学部教職員間で共有した³³⁵⁻⁶。

平成 21 年度には、発見と新しい取り組みについて、全学で「地域密着型の総合大学、国際大学としてのあるべき姿」をテーマにFDを行った後、薬学部教職員で、現在の課題についてのFDを行った³³⁵⁻⁷。また、医療従事者養成に際して、倫理観の醸成を鑑み、サリドマイド薬害に関する講演会を開催した³³⁵⁻⁸。後期には、全国の薬学部が初めて5年次を迎える平成 22 年度に備えるため、5・6年次の研究室配属及び卒業研究を充実させるために、どのように行うべきかについて、「学生中心主義の教育」に関するFDが行われた³³⁵⁻⁹。

そのほか、教員間の共通認識を高めることを目的として、教授会、教員連絡会後の時間などを利用して、教育FD、広報FD、社会貢献FDなどをひと月に一度以上のペースで実施している。また教員有志による、教育力を高めるための自主的な懇話会が年に2回ほど実施されており、医学教育学会などの研修会に参加し、教育方略を共有化するなど、教育力の向上に努めている。

[点検・評価]

優れた点

1. 薬学部全教員及び薬学部事務職員が一堂に会し、教育力向上のための取り組みを行っている。また、非常に前向きで熱心にFDに取り組んでいる教員が多く、自主的に独自のFD活動を展開している。
2. 学部の人材育成目標、キャリア形成教育、教育環境、評価など、大学における教育の質的保証及びその施策に関するFDが、定期的に行われている。
3. 学生による授業評価の結果は点数化され、全教員、全薬学部生に公開され、大学における授業の質的保証に対する責任が各教員にあることを明確にしている。
4. 共用試験（CBTとOSCE）に関する内容や評価に関して、全教員及び事務職員が共通の認識を持つためのFDがなされている。
5. 5・6年次学生における研究室配属のあり方や卒業研究充実のためのFDが行われている。
6. 必要に応じて外部講師を招聘し、教員及び学部学生が医療に対する理解を深めるための講演会が行われている。

改善を要する点

1. 学部にFD実施のための組織が存在していない。
2. 各教員個別の教育力向上のための特別講義や研修会への参加などを行うことが望ましい。

[改善計画]

- ・FD企画・実施のための組織化（委員会等）を検討する。
- ・各教員の教育力向上への取り組みについて、より一層努める。

[エビデンス]

335-1：学部の目指すキャリア形成教育と現況、及び今後の目標（平成18年度第1回FD 6月2日）
335-2：学部のキャリア形成教育と教育施策（平成18年度第2回FD 9月24日）
335-3：学部の人材育成目標と学生募集（平成19年度第1回FD 7月6日）
335-4：OSCEの評価者になってみよう（平成19年度第2回FD 9月24日）
335-5：課題と新しい取り組み・学生募集（平成20年度第1回FD 6月27日）
335-6：PBLを用いた講義デザインを作成してみよう（平成20年度第2回 10月17日）
335-7：平成21年度のFDでの取り組み（平成21年度 6月19日）
335-8：講演会「サリドマイドの今昔」（平成21年度 6月29日）
335-9：学生中心主義教育における講座配属をどう考えるか？（平成21年度FD 10月8日）

『施設・設備』

10 施設・設備

(10-1) 学内の学習環境

基準 10-1-1

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うための施設・設備が整備されていること。

【観点 10-1-1-1】効果的教育を行う観点から、教室の規模と数が適正であること。

【観点 10-1-1-2】参加型学習のための少人数教育ができる教室が十分確保されていること。

【観点 10-1-1-3】演習・実習を行うための施設(実験実習室, 情報処理演習室, 動物実験施設, RI 教育研究施設, 薬用植物園など)の規模と設備が適切であること。

[現状]

薬学教育モデル・コアカリキュラム及び薬学準備教育ガイドラインを円滑かつ効果的に行うために、当大学のカリキュラムを作成し、講義、演習及び実習を実施している。

通常の講義及び演習は、1 学年(定員 180 名)の半数で講義・演習が行えるように、各学年を ABCD の 4 クラスに分割し、2 クラスを合同とした実施形態を取っており、語学教育等はさらに少数で行うことで教育効果を高めるように努めている³⁴¹⁻¹。なお、一部の選択科目や、演習、SGD などを含む形態の科目(総合演習 I-III など)については、学年一括で実施しており³⁴¹⁻¹、科目内で SGD などを実施する際は適宜少人数のグループに分け、SGD に対応可能な教室を使用する。講義及び演習では学内の講義室を使用し、履修学生の人数に応じて面積、座席数ともに適切な規模が確保されている³⁴¹⁻¹。これらの講義室にはマイク、書画カメラ、プロジェクターなどが設置され、コンピュータの接続や DVD 対応も可能な環境を整えている。

SGD などの参加型学習は、薬学部 M 棟の SGD 対応ディスカッションルーム(DCR) 12 部屋を使用している³⁴⁵⁻³。DCR の各部屋にはテーブルと椅子、ホワイトボード、DVD の視聴が可能な設備等が設置されている。また、同じフロアには各 DCR への一斉アナウンス及びカメラによるモニターが可能な制御室がある。これらの DCR は、パーティションにより面積及び部屋数を変更することが可能であり、参加型学習の目的内容に応じて³⁴⁵⁻⁴、適切な規模を確保することができる。

実習及び一部の演習は、薬学部 L 棟実習室(L201, L301, L401), 薬局実習室(L102), 医薬品情報室(L101)を使用している。L 棟実習室では一度に 200 名規模の実習が可能であり³⁴⁵⁻³、柱などで死角ができないように設計されている。一学年一括の実習実施に対応できるように工夫しており、プロジェクター 3 台の設置や、手元での細かな操作のデモンストレーションがプロジェクターにより拡大されて全員が見ることができるように配慮している。

また、実習で使用する機器・器具類は、実習コーディネート部門が一元的に管理・運用しており、実習ごとに学生数に応じた数量が準備されている(一部共用)^{345-5,6}。これら機器・器具類は実習で使用する時以外は、各実習室に付属している倉庫 1、倉庫 2 及び実習準備室に保管されおり³⁴⁵⁻³、実習で使用されないときには、実習以外での使用にも活用している。

実習中のデータ解析や情報収集(化学系実習、生物系実習、医療薬学系実習 I、医療薬学系実習 II)及び一部の演習科目では、医薬品情報室(L101)を使用している^{345-3,7}。医薬品情報室には、プロジェクター 2 台及びインターネット機能を有するコンピュータ 120 台(種々のソフト導入済み)が設置されている。医薬品情報室では一学年を半数に分けて実施し、残りの半数については実習室で異なる SB0 の実習・演習を行い、これを交互に繰り返すことによって学生全員が同一内容の実習・演習に参加できるように配慮している。

臨床系実習である医療薬学系実習 II 及び事前学習の一部では、薬局実習室を使用している³⁴⁵⁻³。薬局実習室では、病院薬局及び調剤薬局における調剤業務、注射剤の無菌調整、保険薬局における保険請求などに関する実習を実施することができる機器、器具類が準備されている^{341-8,9}。

実験動物を使用する実習(基礎薬学実習及び医療薬学系実習 I)³⁴⁵⁻⁵では、生命科学センター^{341-3,10}で飼育・管理された実験動物を使用している。教員、学生及び研究生の教育研究施設として、生命科学センター、ラジオアイソトープセンターがある。生命科学センターには動物飼育室の他に実験室があり、動物実験実施が可能な機器・器具類が準備されている^{341-3,10,11}。ラジオアイソトープセンターは、学生実習室、測定室、 γ 線実験室、 β 線実験室、機器室、動物飼育室などからなり³⁴⁵⁻³、各種機器・器具類を設置している³⁴⁵⁻¹²。

学校法人城西大学が所有している城西国際大学薬草園は、夷隅郡大多喜町にあり、管理棟、研修館、標本園、栽培ほ場、水生植物園、温室などの施設を有しており、敷地面積は 15,739.53 m²におよぶ³⁴⁵⁻¹³。薬草園は研究施設としての利用の他に、薬学部の授業や地域連携公開講座、生薬・漢方薬認定薬剤師の研修などでも利用されている³⁴⁵⁻¹。

[点検・評価]

優れた点

1. 少人数教育ができるように講義室等、適切な施設・設備を整備している。
2. 実習室は学年一括で実習を行うことができる規模と工夫があり、機器・器具類の種類と数量も適切に用意されている。
3. 各種教育研究支援のための施設と設備が充実している。

[エビデンス]

341-1 : 平成 21 年度 時間割表 341-2 : 講義棟 平面図 341-3 : K 棟 L 棟 M 棟
平面図 341-4 : 事前学習の手引き(実習予定表) 341-5 : 薬学教育シラバス
341-6 : 実習使用機器・器具リスト(実習コーディネート部門) 341-7 : L101 アプリケーションソフト
341-8 : 学部パンフレット 341-9 : 薬局実習室図面
341-10 : 城西国際大学薬学部生命科学研究センター利用の手引き 341-11 : 実習使用機器・器具リスト(生命科学研究センター) 341-12 : ラジオアイソトープセンター機器一覧表 341-13 : 薬草園パンフレット

基準 10-1-2

実務実習事前学習を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

実務実習事前学習は、実務実習モデル・コアカリキュラムの（Ⅰ）実務実習事前学習に準拠して作成された当大学のカリキュラムに従い、SB0 ごとに担当教員、必要に応じて補助を配置し、講義、演習及び実習を実施している。知識の習得を主眼とした講義、技能・態度の習得を主眼とした演習、実習を行う実務実習事前学習は、プロジェクター、マイクなどを有し、対象となる 4 年生全員が収容できる講義室（B105：収容人数 230 名）、プロジェクターなどの AV 機器を有する実習室（L201、L301：収容人数約 200 名、プロジェクター 3 台が設置されており、対象となる学生全員が視聴することが可能）を使用し、授業内容の関連を強く意識し講義後に演習、実習を実施している。なお、情報収集等の演習に関しては、プロジェクター、マイク及びインターネット設備を有する医薬品情報室（L101：プロジェクター 2 台、パソコン 120 台、各パソコンにおいてプロジェクターの内容を視聴可能）を使用している³⁴⁵⁻¹。医薬品情報室を使用する場合は一学年を半数に分けて実施し、残りの半数については異なる SB0 の演習を行い、これを繰り返すことによって全員を対象に同じ内容の演習を実施している。そのような場合には、プロジェクター、マイクなどを有する実習室（L201、L301）、及び SGD 対応のディスカッションルーム（DCR；薬学棟 M 棟 3 階）を使用している³⁴⁵⁻¹。この DCR は 12 室あり、各部屋にはテーブルや椅子、ホワイトボード、DVD の視聴が可能な設備が整っている。また同一のフロアにある制御室から各部屋へ一斉に放送が可能であるとともに、各部屋にカメラより、各部屋のモニターができる。DCR は、各部屋の仕切りを取り払うことで、演習の目的に応じて 2～6 部屋を合わせることで広さを変更できる³⁴⁵⁻¹。処方せんの鑑査、患者応対等、少人数の演習を実施するときには、情報収集の演習と同様に半数に分け、実習室（L201、L301）と DCR（M 棟 3 階）においてそれぞれの演習を行い、これを繰り返し、全員が同様の内容の演習を行うように工夫できる。調剤実習は、L201 及び薬局実習室（L102）で行っている。L201 には実験台 30 台と 4ヶ所に調剤棚があり、事前学習用の模擬処方箋を基に、内服剤ならびに外用剤の計数調剤を行うとともに、各実験台に調剤用の棚を設置し、散剤、軟膏剤、水剤の計量調剤の実習を行っている。また L201 には安全キャビネット 7 台が設置されており、注射剤の無菌調製等の実習を行っている。この安全キャビネットは同時に 2 名での実施が可能である。なお、これらの実習では実際の医薬品を使用し、使用前の量や使用後の残数（残量）の確認を行い、散剤や水剤のように回収できない医薬品に関しては使用後の廃棄も適切に行うなどして、病院や薬局の実情に沿った内容としている。薬局実習室（L102）には全自動錠剤包装機、全自動散薬分割分包機、クリーンベンチ、

散薬監査システム，オーダリングシステム及びレセコンシステム等があり 345-2・3，さらに注射剤の無菌調製等を行える環境を用意し，実際の病院薬局，及び調剤薬局における調剤業務に準じた実習を行っている。薬局実習室には薬局カウンター，ベッドも設置しており，薬局窓口における処方箋受付，初回患者インタビュー，お薬窓口での服薬指導，また病棟における患者情報収集，薬剤管理指導など，実際の薬局実務に則した実習を行っている。

[点検・評価]

優れた点

1. 対象となる4年生全員が計数調剤，計量調剤を実習することができるように，調剤棚，調剤台，安全キャビネット等の必要な設備が整備されている。
2. 患者情報収集，服薬指導等の演習が実施できるように，薬局実習室には，薬局カウンター，ベッドなどの必要な設備が整備されている。
3. 薬剤情報収集等，パソコンが必要な演習が実施できるように，医薬品情報室には，インターネット環境を整え，種々のソフトを導入済みのパソコンが整備されている。

改善すべき点

1. 薬局実習室に設置しているベッド数が少ないため，一度に演習できる学生の数が限られている。

[改善計画]

- ・ 実習用のベッド数を，今後増やしていく予定である。

[エビデンス]

345-1：事前学習の手引き(実習予定表) 345-2：薬局実習室図面 345-3：薬学部パンフレット

基準 10-1-3

卒業研究を円滑かつ効果的に行うための施設・設備が適切に整備されていること。

[現状]

薬学部の学生は5年次進級が決定後、各研究室に配属され、専任教員の指導のもと、5・6年次に3ヶ月から15ヶ月の期間、卒業研究を遂行する。各研究室の配属生数は1学年、数名から十数名程度であり、卒業研究は主に各研究室の実験室及びセミナー室で行われる。各研究室の実験室の面積は129 m²、セミナー室の広さは面積33 m²であり、卒業研究を行うための適切な広さが概ね確保できている^{247-1,2}。平成23年度からは、2学年の学生が各研究室に配属されることになり、実験室及びセミナー室内が一部過密状態になることも予想されるが、5年次の学生が三期に分けて交互に病院・薬局実習に参加するため、恒常的な過密状態は避けられると判断され、卒業研究の遂行に関しては大きな支障はないと考えている。

全ての研究室が共同で利用できる施設として、共通機器室、NMR室、P2実験室、生命科学研究センター、ラジオアイソトープセンターが設置されている。これらの施設は卒業研究を円滑かつ効果的に行う上で有効である。共通機器として、核磁気共鳴装置、マルチマイクロプレートリーダー、リアルタイムPCR、2次元電気泳動画像解析装置、飛行時間型質量分析装置(MALDI-TOF/MS)、フーリエ変換赤外分光光度計、シーケンシャル型高周波プラズマ発光分析装置、自動細胞解析分析装置、共焦点レーザー顕微鏡、LC/MSシステム、円二色性分散計、旋光度計、バリアブルイメージアナライザー、酵素消化処理装置、ゲルメンブレン用ピッキング装置、2次元電気泳動システム、ルミノイメージアナライザー、レーザー血流計システム、液体室素製造装置等が整備されている³⁴⁷⁻³。これらの機器は、機器・設備委員会または共通機器管理担当研究室が責任を持ってメンテナンスを行い、また外部業者との保守契約等により適切に管理・運用されている。

実習室には学生実習機器として、マイクロプレートリーダー、融点測定装置、ホモジナイザー、マイクロ遠心機等が備えられており、それらの機器の使用が必要な場合は、実習コーディネート部門を通して、各研究室が機器を借り受けることができる^{347-4,5}。

各研究室には薬学部開設当初に導入された研究機器に加えて、各研究室の要望に基づいて新規に研究機器が順次導入されており、卒業研究を円滑かつ効果的に行うための設備は適切に整備されている。

現在、機器・設備委員会が各研究室の所有機器を調査し、その情報を学部全体で共有することにより、これら機器の有効利用を進める計画が検討されている³⁴⁷⁻⁶。

[点検・評価]

優れた点

1. 開設当初から、卒業研究遂行に必要な施設・設備が十分に整備されている。
2. 研究遂行に必要な大型機器を始めとして、各種研究機器が必要に応じて導入されている。
3. 共通機器の維持を適切に行い、利用を促進するように努めている。

改善を要する点

1. 卒業研究をより効果的に行っていくため、各研究室に導入された使用頻度が少ない研究機器を、有効利用する必要がある。

[改善計画]

- ・ 各研究室の研究機器をさらに有効利用するために、管理運営の方策を検討し、有効利用に努める。

[エビデンス]

347-1:薬学棟 K 棟・L 棟・M 棟平面図 347-2:各研究室所有面積一覧表 347-3:
学部共通機器一覧表 347-4:学生実習機器一覧表 347-5:学生実習用機器・器具
借受書 347-6:各研究室所有機器一覧表

基準 10-1-4

快適な学習環境を提供できる規模の図書室や自習室を用意し、教育と研究に必要な図書および学習資料の質と数が整備されていること。

【観点 10-1-4-1】図書室は収容定員数に対して適切な規模であること。

【観点 10-1-4-2】常に最新の図書および学習資料を維持するよう努めていること。

【観点 10-1-4-3】快適な自習が行われるため施設（情報処理端末を備えた自習室など）が適切に整備され、自習時間を考慮した運営が行われていることが望ましい。

[現状]

城西国際大学の図書館である水田記念図書館は、653席の閲覧席および16室の閲覧ブース（個室）、そしてパソコン60台が配備されたメディアラウンジを有しており、インターネットを利用することもできる。また、グループ学習室（2室）は共同学習やゼミに利用することができる^{350-1,2,3}。蔵書は、薬学関係図書に限定すると平成21年8月末現在で7,777冊である^{350-3,4,5}。それらの図書には薬学、医学、化学領域だけではなく、高齢者における介護や食品・栄養・食事療養に関するものも含まれている。また、学習用の教材として、薬剤師国家試験問題解説書、DVD教材なども揃えている。閲覧頻度が高いと思われる図書や参考書などは複数冊が用意されている。

本学部では、選書委員が全教員に対してメールにて購入希望図書を毎年募り³⁵¹⁻¹、薬学部と図書館が協力して最新の図書を購入し、計画的に図書の整備を行っている³⁵⁰⁻³。また、学生が、「学生希望図書購入申込書」およびリクエストサービス（図書館ホームページからの購入申込）により、「学習のための図書、教養図書など」の購入申込ができるようにしている^{350-2, 351-2}。

図書館は、電子ジャーナルおよび文献管理ソフトの利用講習会などを定期的開催し^{350-2, 351-3, 4}、文献検索などに役立てるよう努めている。また、SciFinderアクセス権を購入するなど、最新の図書や資料へのアクセスができるようにしている³⁵¹⁻⁵。

薬学部棟の中には、医薬品情報室（L101：使用時間：8時30分～18時20分、パソコン120台）³⁵²⁻¹、K棟5・6階の端末フロア（使用時間：8時～20時、パソコン約10台）³⁵²⁻¹、M棟3階のSGD室（使用時間：8時～21時、12室）³⁵²⁻¹が設置され、図書館（開館時間：9時30分～20時、月曜日～金曜日；9時30分～17時、土曜日）³⁵²⁻²の学習環境と併せて、学生が快適に自習するための施設が整っている。薬学生は21時まで大学で学習できるようになっている³⁵²⁻¹。なお、SGD室、各研究室のセミナー室やスタディルームはいずれも情報処理端末を備えており、PC接続が可能となっている。

[点検・評価]

優れた点

1. 薬学部と図書館が協力して最新の図書を購入し、教育と研究に必要な図書および学習資料を整備している。
2. 学生が自習できる施設と環境を整備している。

改善を要する点

1. 図書館の開館時間に限りがあるため、学習環境の提供が十分と言えない面もある。
2. 科学・医療系の図書の配架について、利便性を考慮して改善することが望ましい。
3. 電子ジャーナルへのアクセス範囲が広いとは言えない。

[改善計画]

- ・ 図書館の開館時間については、状況に応じた対応（延長の提案など）を検討する。
- ・ 図書配架に関しては、薬学部と図書館との連携において利便性の向上に努める。
- ・ 電子ジャーナルへのアクセスについて、薬学部と図書館との連携において協議検討する。

[エビデンス]

350-1：水田記念図書館パンフレット 350-2：水田記念図書館 HP 350-3：水田記念図書館概要 350-4：薬学関係配架図書リスト（洋書） 350-5：薬学関係配架図書リスト（和書） 351-1：「図書館用一般図書」の選定依頼について 351-2：学生希望図書の購入について 351-3：ScienceDirect と EndNote 利用講習会の開催について 351-4：電子ジャーナル等利用講習会の開催について 351-5：オンラインデータベース（水田記念図書館 HP） 352-1：学内掲示用書類 352-2：水田記念図書館 HP

『外部対応』

1 1 社会との連携

基準 1 1 - 1

医療機関・薬局等との連携の下、医療及び薬学の発展に貢献するよう努めていること。

【観点 1 1-1-1】地域の薬剤師会，病院薬剤師会，医師会などの関係団体及び行政機関との連携を図り，医療や薬剤師等に関する課題を明確にし，薬学教育の発展に向けた提言・行動に努めていること。

【観点 1 1-1-2】医療界や産業界との共同研究の推進に努めていること。

【観点 1 1-1-3】医療情報ネットワークへ積極的に参加し，協力していることが望ましい。

[現状]

大学近隣の薬剤師のスキルアップ及び大学教員との連携を深めることを目的に，地域連携学術交流会を開催している。年2回のペースで，1回2時間程度これまで表のような演題，演者にて講演会形式の勉強会を行ってきた。基本的には，本学薬学部の教員と外部から招聘した演者から演題を提供した。

この地域連携学術交流会を通して，地域の薬剤師会，病院薬剤師会とのつながりを深めることができ，かつ大学教育の最近の動向を知ってもらい，さまざま情報交換が可能となった。これまで大学側から延べ約230人，薬剤師側から約280人の参加者を得た³⁶⁰⁻¹。

現在，医療機関との共同研究は個々の教員レベルで活発に行われている。本学臨床統計学研究室は，東邦大学医療センター佐倉病院と協力して，重症肥満患者の性格判断を行い，患者の食事・運動指導，服薬指導に役立つ情報を提供した。その他，いくつかの病院との共同研究も行われている³⁶¹⁻¹。

また，企業との共同研究も個々の教員レベルで活発に行われている³⁶¹⁻²。特に，美白成分の投与等の基礎研究から商品化された「共立ドクターズコスメアイシリーズ®」は特記すべき事項である。物理薬剤学研究室，製剤工学研究室が共立美容外科と共同研究を行い，薬を効率よく，副作用を少なく作用させるために“必要なときに，必要な部位に，必要な量の薬を”送達する方法，Drug Delivery Systemを化粧品・医薬部外品分野へ応用したもので，その最終成果として，かずさ創薬研究センターが医薬部外品として商品化した。これは，本学の基礎研究成果が薬学の発展に貢献した代表例としてあげられる。その他，薬理学研究室が天然薬物から見出した新規鎮痛薬を特許申請し，これを元に企業との共同研究をスタートさせるなど，基礎研究成果を実用化させる動きがある³⁶¹⁻²。

本学では，医療情報ネットワークとして近隣の医療機関〔千葉県立東金病院，国保大網病院，国保成東病院（現：さんむ医療センター）など〕や山武郡市薬剤師会との連携を図り，情報の共有に努めている。本学や近隣で開催される勉強会（地域連携学術交流会，東金イブニングセミナーなど）の情報は，メールやFAX等で相互

に連絡し、薬学部教職員全員にメール配信されている。

[点検・評価]

優れた点

1. 地域連携学術交流会を実施して、地域の医療機関及び薬剤師会などと連携を図っている。
2. 医療機関や企業との連携においては、現在、教員個々に共同研究を進めており、その成果として実用化されたものがある。
3. 地域の医療情報ネットワークに参画し、情報の共有に努めている。

改善を要する点

1. 地域連携学術交流会では、本学教員と薬剤師のみを対象としているため、他の医療職が参加できる会とする必要がある。
2. 医療機関や企業との共同研究を学部全体としての取り組みとして推進するには到っていない。

[改善計画]

- ・ 地域連携学術交流会では、さまざまな医療職が参加できるように、演題・演者の設定を工夫する。
- ・ 山武医療圏に特有の地域医療に対する住民参画型の医療福祉関連の多職種合同の研修会等を催すことを計画している。
- ・ 地域医療に貢献する薬剤師育成に資する、地域の医療機関との共同研究をさらに推進するように努める。
- ・ 現在、より安心・安全な医療を地域住民に提供することを目的として「地域薬剤安全管理対策（情報・感染）ネットワーク」を構築中である。本ネットワークは、城西国際大学が中心となり、東金病院、成東病院（現：さんむ医療センター）及び地区薬剤師会の代表各1名と地域有識者1名からなる「安全管理委員会」、ならびに安全管理対策室（城西国際大学薬学部小林研究室）を設置し地域薬剤安全管理対策ネットワークの完成に向けて、本計画を進めていく。

[エビデンス]

360-1：地域連携学術交流会配付資料 361-1：医療界との共同研究のテーマと概要 361-2：産業界との共同研究のテーマと概要

基準 1 1 - 2

薬剤師の卒後研修や生涯教育などの資質向上のための取組に努めていること。

【観点 1 1-2-1】地域の薬剤師会、病院薬剤師会などの関係団体との連携・協力を図り、薬剤師の資質向上を図るための教育プログラムの開発・提供及び実施のための環境整備に努めていること。

[現状]

本学では、地域医療に貢献できる薬剤師として、薬物治療に限らず疾病予防や健康増進活動に参加できる幅広い知識を有した薬剤師育成を目指している。その一環として、在学中に栄養関連科目を履修することによって独立行政法人国立健康・栄養研究所認定の栄養情報担当者(NR)の受験資格が得られるようになっている。NR資格認定後はスキルアップを目的とし、独立行政法人国立健康・栄養研究所において同研究所認定の勉強会及びセミナーを開催している。受講者にはNR資格更新に係る単位を付与している³⁶⁵⁻¹。

学校法人城西大学は日本植物園協会加盟の城西国際大学薬草園を有しており、本学薬学部はこの薬草園を活用して漢方薬・生薬の卒後研修を行っている。平成18年と平成20年には、日本生薬学会関東支部植物観察会を城西国際大学薬草園にて開催した。また平成21年には、日本薬剤師研修センターと日本生薬学会と連携して「漢方・生薬認定薬剤師 薬用植物園実習」を開催し、実施環境の整備を含め、漢方薬・生薬に関する専門的知識を習得できるように努めている³⁶⁵⁻²。

本学卒業生を対象とした卒後教育として、「薬剤師国家試験対策支援講座」を開講している。この講座では、薬剤師国家試験不合格者及び未受験者の要望に応え国家試験対策講座を開講し、大学施設などの学習環境を提供している。現在11名がこの講座に参加している³⁶⁵⁻³。また、専門分野における優れた応用力を身に付けることを目的に「薬学研究マインド養成講座」を開講している。この生涯教育講座では、施設の利用や講義・セミナーへの参加が可能である³⁶⁵⁻³。また、大学近隣の薬剤師の生涯学習の機会を提供することを目的に、定期的に講演会形式で「地域連携学術交流会」を開催している³⁶⁰⁻¹。

さらに、本学教員は個々に薬剤師の資質向上のため様々な方面で卒後研修や生涯教育に係っており、活動の一部を以下に記載する。

*一般社団法人 イオン・ハピコム人材総合研修機構は、薬剤師認定制度認証機構によって生涯研修プロバイダーとして認証を受けた機構であり、その機構に携わって薬剤師の生涯教育を行っている³⁶⁵⁻⁵。

*国立がんセンター東病院薬剤部では、がん薬物療法に関する臨床及び基礎の幅広い知識と技術の修得を図り、がん医療に精通した薬剤師（がん薬物治療認定薬剤師）の養成を目的とし、薬剤師レジデント制度を導入している。その研修において勉強会を実施している³⁶⁵⁻⁶。

各県の薬剤師会では各々生涯学習が盛んに行われているが、その中でも、佐賀県

薬剤師会が定期的で開催している生涯学習研修会や千葉県のちば薬剤師フォーラム2009などにおいて、情報統計という観点から講演を行った³⁶⁵⁻⁷。さらに第41回日本薬剤師会学術大会では、諸外国の薬剤師生涯学習システムをもとに、日本における今後の生涯学習のあり方を講演している³⁶⁵⁻⁸。

[点検・評価]

優れた点

1. 本学の特徴の1つでもあるNR養成は、資格更新セミナーなどを通して卒後教育も実施している。
2. 本学の薬草園を活用して卒後教育を行っている。
3. 本学の教育研究施設を利用し、学習及び研究環境を提供している。
4. 学外で実施されている生涯教育プログラムにおいても、本学教員が貢献している。
5. 全国の薬剤師会などの研修会において講演活動を行い、生涯学習を通して薬剤師の資質向上に努めている。

改善を要する点

1. 様々な生涯教育や卒後教育は、講演会形式のものが多いため、ワークショップ等学習者が参加できる教育・研修プログラムを実施することが望ましい。

[改善計画]

- ・ 地域の薬剤師を対象とした生涯教育，卒業生を対象とした卒後教育の中で，学習者参加型の教育・研修プログラムを計画している。

[エビデンス]

365-1：NR保健勉強会要旨データ 365-2：薬草園での研究 365-3：国試対策支援講座 365-4：研究マインド養成講座 365-5：イオン・ハピコム資料 365-6：ガン認定薬剤師 365-7：地域薬剤師会講演 365-8：日本薬剤師会講演

基準 1 1 - 3

地域社会の保健衛生の保持・向上を目指し、地域社会との交流を活発に行う体制の整備に努めていること。

【観点 1 1-3-1】地域住民に対する公開講座を定期的を開催するよう努めていること。

【観点 1 1-3-2】地域における保健衛生の保持・向上につながる支援活動などを積極的に進めていることが望ましい。

【観点 1 1-3-3】災害時における支援活動体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

薬学部では千葉県下の地域住民に対する公開講座を、地域の教育委員会と共催して、開講年（平成 16 年）以来継続して行っている。薬学的立場から地域の方々の興味、関心に合わせて毎年テーマを設定している。年々、開催場所や開催回数が増加しており、地域社会の保健衛生の意識の向上に貢献しているとともに地域社会との交流が活発に行われている³⁶⁸⁻¹。

以下に地域住民に対する本学部の公開講座テーマ（平成 19 年以降）を記載した。

平成 19 年度 大網白里町，大多喜町

テーマ	演題
生活とくすり	規則正しい生活を続けるためのコツ！？
	城西国際大学 大多喜薬草園の薬用植物
	薬と飲食物の食べ合わせ，飲み合わせ
	薬が効かない！？抗生物質の正しい使い方

平成 20 年度 鋸南町，大多喜町

健康な生活とくすり	クスリのきき方がおもしろいほどわかる！
	超図解 カギとカギ穴理論
	鏡の国のクスリ
	くすりに隠されている工夫

平成 20 年度 御宿町

「メタボ」対策への正しい知識	特定健康診断・保健指導その成否のカギを握るのは何か？
----------------	----------------------------

平成 21 年度 東金市

身近な薬草の世界	大多喜薬草園観察会
	アロマのある生活
	トウガラシによる胃腸健康法

平成 21 年度 鴨川市，大多喜町

生活とくすり	新型インフルエンザについて
	血圧，心臓のお薬の話
	異文化に伝わる医の伝承

平成 21 年度 御宿町

生活とくすり	クスリのきき方がおもしろいほどわかる！
	超図解 カギとカギ穴理論
	鏡の国のクスリ
	くすりに隠されている工夫

地域の保健衛生の保持・向上につながる活動としては，地域薬剤安全管理対策（情報・感染）ネットワークを構築している³⁶⁹⁻¹。城西国際大学が中心となり，東金病院，さんむ医療センター及び地区薬剤師会の代表各 1 名と地域有識者 1 名からなる「安全管理委員会」，ならびに安全管理対策室（城西国際大学薬学部小林研究室）を設置し，参加施設などからのインシデント・アクシデント報告の集計・分析，医薬品・医療機器等の不具合等についての企業・行政との対応，ならびに参加施設の従業者の研修等の立案を行っている。

また，東金市を流れる農業用水の水質調査を両総土地改良区（愛称：水土里ネット両総）から依頼されたことを契機として，学生研究の一環を兼ねた「水質調査プロジェクト」を立ち上げ，保健衛生の保持・向上のための支援と教育効果を兼ねた活動を行っている³⁶⁹⁻²。

災害時における支援活動に関連して，学部内には災害時における支援活動を行う組織はまだ整備されていないが，避難場所として東金キャンパス内の 3 か所を指定し災害に備えている³⁷⁰⁻¹。災害時等の衛生用品として，マスク（8000 個），手指消毒液（約 80），防護服（100 着），携帯トイレ（組み立て式 3 式），ミネラル水（500ml 300 本），緊急薬品を備蓄し，有事の際に備えている。また，救命用に自動体外式除細動器（AED）を設置している。

[点検・評価]

優れた点

1. 平成 19 年より附属薬草園の所在する大多喜町，及び東金市周辺において公開講座を毎年開催している。
2. 公開講座のテーマは，地域の方々の興味，関心に合わせ，また時節や社会的背景も考慮して設定され，好評を得ている。

改善を要する点

1. 東金キャンパス周辺は災害の危険性が比較的低い地域と考えられるが，万一に

備えて災害時を想定した支援活動のための組織化が望ましい。

[改善計画]

- 学内における災害時支援体制の組織化を検討する。

[エビデンス]

368-1：公開講座プログラム 369-1：地域薬剤師会（袖ヶ浦市，木更津市，君津市，富津市）の4薬剤師会，国保直営総合病院君津中央病院薬剤科との合意書
369-2：薬学部HP 370-1：避難場所地図

基準 1 1 - 4

国際社会における保健衛生の保持・向上の重要性を視野に入れた国際交流に努めていること。

【観点 1 1-4-1】英文によるホームページなどを開設し、世界への情報の発信と収集が積極的に行われるよう努めていること。

【観点 1 1-4-2】大学間協定などの措置を積極的に講じ、国際交流の活性化のための活動が行われていることが望ましい。

【観点 1 1-4-3】留学生の受入や教職員・学生の海外研修等を行う体制が整備されていることが望ましい。

[現状]

城西国際大学の HP では英文によるサイトを開設しており、薬学部の活動も報告している³⁷³⁻¹。併せて大学パンフレットも英語版を用意し、薬学部の教育研究内容も紹介している³⁷³⁻²。

また本学の国際教育センターは、独自の海外教育プログラム（JEAP）を用意しており、長期留学、交換留学、短期留学（サマーセミナー・ウィンターセミナー）などを支援している。薬学部では、授業科目、講義日程等の関係で長期間の留学は困難であるが、希望者にはサマーセミナーとして他学部の学生と共に、カリフォルニア大学リバーサイド校（UCR）へ約 1 ヶ月間の短期留学を実施している。実際の参加状況は平成 18 年度、11 名中 3 名が薬学生、平成 19 年度、8 名中 1 名が薬学生、平成 21 年度 2 名中 1 名が薬学生であった。

平成 21 年度は、上記に加えて、薬学部独自の海外教育プログラムを立ち上げた。まず、11 月 28 日に「JIU 薬学部・国際教育キックオフセミナー」を開催した³⁷³⁻³。内容は、中国延辺大学から姉妹校の城西大学に交換留学している 2 名を招き、講演を行った。JIU 薬学部・国際教育の目玉として、提携校の UCR の協力の下、「UCR-JIU 薬学インターンシップ」という 13 日間の米国薬学研修を行い、8 名の学生が参加した³⁷³⁻⁴。国際教育の準備学習の過程では、TOEIC®の受験を推奨するなど国際教育を展開している。国際教育インターンシッププログラムは、今後とも継続し、語学教育の拡充とともに単位化を実施する予定である。

城西国際大学は、下記に示す様に、平成 21 年 7 月現在で、46 校（学校法人城西大学は平成 22 年 3 月現在で 58 校）と非常に多くの大学と大学間協定を締結している。これらの海外姉妹校を中心としたネットワーク下で、独自の留学制度 JEAPをはじめ、交換留学制度、サマーセミナー、語学研修、海外研修・インターンシップなどの国際教育プログラムを実施している。今後も、これらの姉妹校、提携校との連携の拡充に努める。

海外提携姉妹校一覧（平成 21 年 7 月現在）

北米・ハワイ

●アメリカ カリフォルニア大学リバーサイド校，ウェスタンミシガン大学，ス
ペルマンカレッジ，マリアン大学 ●アメリカ（ハワイ州）ハワイ大学マノア校，
ハワイ大学ヒロ校，リーワード・コミュニティカレッジ，カピオラニ・コミュニテ
ィカレッジ ●カナダ カモーン・カレッジ セントメアリーズ大学

アジア・オセアニア

●中国 首都師範大学，中国伝媒大学，北京電影学院，北京外国語大学，大連理工
大学，大連理工大学城市学院，大連外国語学院，大連海事大学，天津外国語大学，
西安外国語大学，華南師範大学，中山大学嶺南学院，五邑大学，広州市旅遊商貿職
業学校，広東女子職業技術学院 ●台湾 淡江大学，真理大学，育達商業技術学院，
国立高雄餐旅学院 ●韓国 東西大学校，梨花女子大学校，建陽大学校，韓国外国
語大学校，西江大学校，京東大学校，韓南大学校 ●ネパール カトマンズ大学，
トリブバン大学 ●フィリピン アテネオ・デ・マニラ大学 ●オーストラリア，
チャールズ・スタート大学

ヨーロッパ・アフリカ

●イギリス バース・スパ大学 ●スペイン バルセロナ自治大学 ●ハンガリー
ブダペスト商科大学 ●ノルウェー オスロ大学 ●フィンランド 北カレリア応
用科学大学 ●ウガンダ ブスティマ大学

また，WHO，UNESCO，FIP の共同プロジェクトの Pharmacy Education Taskforce
の環太平洋地区の代表（Advisory Group members）に本学の山村重雄教授が選出
され，国際的な薬剤師教育に貢献している。

[点検・評価]

優れた点

1. 英語による HP や大学パンフレットが用意されている。
2. 多くの大学と提携して大学間協定を結んでおり，交換留学やインターンシップ
などを実施しており，薬学部も学生の海外研修に取り組んでいる。

改善を要する点

1. 英語版の HP と薬学部 HP との連携が必ずしも十分でない。

[改善計画]

- ・ 薬学部 HP と英語 HP との連携に努める。
- ・ 薬学生の海外研修を拡充していく。
- ・ 薬学教員の交換留学の可能性を検討する。

[エビデンス]

373-1: 城西国際大学 HP (http://www.jiu.ac.jp/englishite/u_program/f_pharmacy.html) 373-2: 英語版全学パンフレット 373-3: 「JIU 薬学部・国際教育キックオフセミナー」資料 373-4: 海外薬学研修行程表

『点 検』

1 2 自己点検・自己評価

基準 1 2 - 1

上記の諸評価基準項目に対して自ら点検・評価し、その結果を公表するとともに、教育・研究活動の改善等に活用していること。

【観点 1 2-1-1】自己点検及び評価を行うに当たって、その趣旨に則した適切な項目が設定されていること。

【観点 1 2-1-2】自己点検・評価を行う組織が設置されていること。

【観点 1 2-1-3】自己点検・評価を行う組織には、外部委員が含まれていることが望ましい。

[現状]

評価にあたっては、薬学教育評価機構が発行した「自己評価実施マニュアル～「自己評価 21」対応～（平成 21 年 5 月版）」に則り³⁸⁰⁻¹、指定された評価基準 12 項目 62 基準を対象に、本学薬学部の教育研究活動等の状況を分析し、記述を行った。その際、あらかじめ定められた薬学教育評価機構で定められた観点を対象とし、特に必要とは考えられなかったので大学独自の観点的設定は行わなかった。

「自己評価 21」に伴う自己点検・評価については、薬学部に設置している「評価検討委員会」の委員を中心に方針を議論、決定して進めた³⁸¹⁻¹。評価検討委員会のメンバーは、下記にまとめた通りである。平成 22 年 3 月には、薬学部以外の教員として、福祉総合学部の深沢茂樹教授に評価検討委員会の委員を委嘱し、自己点検の最終過程に参加していただき、評価をより客観的に行った³⁸²⁻¹。

評価検討委員会委員（◎は委員長）

平成 19 年度 ◎奥山恵美，児玉庸夫，堀江俊治，和田誠基，平田隆弘

平成 20 年度 ◎奥山恵美，児玉庸夫，堀江俊治，和田誠基，平田隆弘

平成 21 年度 ◎平田隆弘，奥山恵美，堀江俊治，山村重雄，北村昭夫，

*深沢茂樹

(* 深沢委員は、平成 22 年 3 月より)

自己評価にあたっては、各基準の内容に関して、より関連のある委員会に 1 次評定を依頼した。関連委員会としては、薬学部内の学科広報委員会，安全委員会，機器・設備委員会，教育支援委員会，事前学習委員会，実務実習委員会，就職委員会，生涯教育・卒後教育委員会，セクハラ迷惑行為防止委員会，大学院準備委員会，入試対策委員会，評価検討委員会，試験対策委員会，薬学教育委員会，及び運営委員会の 15 委員会，全学委員会の学生委員会，図書館運営委員会，オリエンテーション委員会の 3 委員会があり，これら委員会所属の教員により，幅広く 1 次評定を行っ

た。委員会で対応できない部分については、評価検討委員会の委員が代行した。次に評価検討委員会の学部委員が分担して、その1次評定の結果を吟味し、2次評定を行った。最終評定は、評価検討委員会委員全員で行った。

得られた結果は、pdfファイルとして、平成22年4月10日までに本学薬学部のHPに掲載し、広く社会に公表する。

[点検・評価]

優れた点

1. 「自己評価21」に則した適切な項目について、薬学教育評価機構が発行した「自己評価実施マニュアル～「自己評価21」に則って自己点検を行った。
2. 自己点検・評価を行う組織として、薬学部内に「評価検討委員会」が設置されている。
3. 評価検討委員には、薬学部以外の教員が外部委員として含まれている。
4. 「自己評価21」の結果を、広く世間に公表する体制を整えている。

[改善計画]

今後、評価の結果を適正にフィードバックし、学部内及び全学との議論を積み重ねた上で、より良い教育・研究活動につながる計画の立案・実施・点検を行う体制を整え、改善に努めていく。

[エビデンス]

380-1:『自己評価21ガイドライン』 381-1: 評価委員会開催議事録 382-1: 外部委員委嘱状(写し)